

日南町第7回定例28年12月6日

日南町告示第42号
 平成28年第7回日南町議会定例会を次のとおり招集する。
 平成28年11月24日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成28年12月6日
 招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

足古大近久村	羽都西藤代上	勝 仁安正	覚人保志敏広君君君君君君	恵山坪荒福	比奈本倉木田	礼芳勝	子昭幸博稔君君君君
--------	--------	-------	--------------	-------	--------	-----	-----------

○応招しなかった議員
なし

平成28年 第7回(定例)日南町議会 会議録(第1日)
 平成28年12月6日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成28年12月6日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 一般質問

出席議員(11名)									
1番	足古大近久村	羽都西藤代上	勝 仁安正	覚人保志敏広君君君君君君	2番	恵山坪荒福	比奈本倉木田	礼芳勝	子昭幸博稔君君君君
4番					5番				
6番					7番				
8番					9番				
10番					11番				
12番									

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

局長 岩崎 昭男 事務局出席職員職氏名 書記 井川 夏実君

町長 増丸木久青財 説明のため出席した者の職氏名 副町長 原山下城葉原 聡君 悟君 久君 敏君 也君 積君 総務課長 中 高安古梅花 教育次長 村見達井林倉 保健課長 英正才 千幸 福祉課長 明君 智君 聡君 恵君 江 会計管理者

保育園長 _____ 田 辺 陽 子 君 病院事業管理者 _____ 中 曾 森 政 君
地方創生専門監 _____ 山 中 慎 一 君 農業委員会事務局長 小 澤 美 知 弥 君

議長挨拶

○議長（村上 正広君）おはようございます。12月定例会を招集いたしましたところ、全議員の御出席を賜り、厚く感謝を申し上げます。

10月下旬に議会報告会を町内7カ所で開催し、68名の皆様に御出席をいただきました。また、11月末の町報と同時配布で、議会アンケートもお願いをしているところでもあります。町民各位からお寄せいただいた意見、アンケート結果は、今後の議会の取り組みに大いに参考にさせていただきたいと思っております。

ことし1年のおさめの議会であります。闊達な議論をお願いを申し上げ、冒頭の御挨拶といたします。

午前9時00分開会

○議長（村上 正広君）ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成28年第7回日南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

タブレットの報告ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、タブレット1ページの報告書のとおりであります。

タブレット2ページ、本町の監査委員から、平成28年10月17日及び11月17日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから15ページのとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、大西保議員、7番、坪倉勝幸議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上 正広君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日12月6日から12月13日までの8日間です。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日12月6日から12月13日までの8日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月13日までの8日間に決定をいたしました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の御協力をお願いをいたします。

ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど議長さんからありましたように、年末を控え多忙な折に、全議員の招集をいただき、ありがとうございます。

御承知のとおり、9月議会以降、世界情勢、非常に変わっております。アメリカ大統領選挙、そして韓国の弾劾、そして、きのうですか、イタリアの総選挙、ニュージーランドの首相の辞意表明というふうなことがあつとります。TPPにおきましても、トランプ次期大統領については破棄をしたいというふうな意見が出ております。破棄もあれでありますけれども、今度はFTA交渉というふうな形で、二国間交渉になったときにはより厳しい、農林業に対する、農業を中心とした貿易に対する意見が出てくるのではないかと危惧をしております。

さて、国内に目を転じますと、10月の21日には、鳥取県中部を中心とした鳥取県中部地震が発生いたしました。まだまだ復興ができていないという状況であります。日南町からは44名の職員が行って、三朝町、湯梨浜町のほうに支援をさせていただきました。職員にもお礼を申し上げたいというふうに思うところであります。

また、11月19日には、大建工業と森林カスケードというふうな形での協定を結ばせていただきました。まだまだ具体的なものにはなっておりませんが、12月の17日は試

日南町第7回定例28年12月6日

作機を置くというふうなことが出てきておりますので、一刻も早い事業化というふうなものを目指していきたいというふうなところであります。また、鳥インフルエンザが発生しております。日南町でも数カ所で鳥を種鶏、そして種卵をしとるわけでありましても、これについても対策を先般やりまして、一応各小学校の体育館等を中心に拠点を、何かあった場合、それに対応するというふうな計画を持ってるところであります。また、インフルエンザが今、蔓延しておりますけれども、新型インフルエンザにつきましても、先般、班長以上が集まりまして、防災会議と申しますか、防疫会議を開いたところであります。また、有事に際して的確な処理をしていきたいというふうな思っております。

うれしいニュースといたしましては、12月9日に、全協の間ではありますけれども、カボネ・オフセットのほうで農林水産大臣賞をいただくことになりました。これは決して、日南町がいただくわけでありましても、日南町や道の駅がいただいたということではなくて、林家、そして施業をされている林業生産者の方々、そして森林組合、そういう方々なり農業者の方々、出荷者の方々の全員のおかげでいただいたというふうに認識をしております。また、町民の皆様のおかげだというふうに思っております。

また、これまで転入、転出がいろいろあったわけでありましても、当然、死亡のほうが多いという自然減は否めないわけでありましても、転入と転出でいいますと、ここ近年の若者の転入の動きは相変わらず進んでおります。4月以降、71名の方が転出されまして、72名が転入されております。その転入者のうちの8割が40歳以下ということで、非常に若い方々の転入がふえておるといっております。仕事の問題、そして住居の問題もあつたというふうに思っております。また、今回も、主要産業であります福祉とか医療とかにつかましている人材不足というふうな質問も出ておりますので、それらも含めて、やはり総合的なまち・ひと・しごとをしっかりとやっていって、日南町を永遠に存続するように頑張りたいというふうに思っておりますので、議員の皆様方の、今回の12月議会に対しまして、格別の御示唆と御協議を賜りたいというふうに思っております。よろしく願います。

日程第3 一般質問

○議長（村上 正広君）日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許しますが、議事進行の都合と通告制になっている関係上、関連質問については制限をいたしますので、御協力をお願いいたします。

タブレット、一般質問ファイル、1ページをお開きください。

4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）カレンダーも残り1ページとなった12月定例会でございます。1年を振り返ってみますと、先ほど町長の話にもございましたけれども、イギリスのEU脱退に始まり、フィリピン、米国、イタリア、韓国と、世界中のリーダーがかわられたり、言動、行動に注目せざるを得ないというような感じがいたしております。国内では、熊本の地震、東北、北海道の、例を見ない大きな台風の災害が発生しておるようでございます。本県でも中部地震があつて、大変だつたと思っております。一日も早い復旧、復興を願うところでございます。

本町では、春は雪が少なく、水不足ではないかというような心配もしてございましたけれども、夏には猛暑で大変でございました。稲刈り時期が近づくと、長雨で非常に心配いたしましたけれども、いろいろと聞いてみますと、米作については平年並み、野菜については相当被害があつたようでございますけれども、単価高騰による平年並みの収益があつたというようなお話も聞いておるところでございます。そういう中ですが、4月には町長が力を入れておられた道の駅が完成して、町民の大きな期待を集めたわけでございます。また、先ほど話がございましたように、企業誘致もできまして、また、中学生の駅伝等、明るい話題もたくさんあつたわけでございますけれども、きょうは4月以降、地域の皆さんあたりから聞いた、農政を中心にした一般質問、若干、人材問題も取り上げさせていただきました。そういう形で一般質問をさせていただきます。

早速質問に入りますけれども、大きく5項目にまとめております。1番目、鳥獣被害の対策状況についてでございます。

まず、今年度の現在までの捕獲、駆除等の実績について伺います。

2番目に、猟友会の組織の状況はどのようになっているのか。また、地区別の人的構成と装備の状況について、そして、それぞれの実績はどのようになっているのかお伺いをいたします。

日南町第7回定例28年12月6日

3番目に、近年、猿とか鹿とかカラスとかというお話をたくさん聞いておりますが、その状況と対策についてお伺いをいたします。

それと、近年、カワウの被害があるということで、支援とか、そういった話も聞いたわけですが、町内でのカワウ対策はどのように進められているのかお伺いをいたします。

2番目に、農地の流動状況につきましてお伺いをいたします。

移動農地は年間、大体どれくらいあるのか、また、移動先別の状況についてお伺いをいたします。

2番目に、農地利用最適化推進委員の設置がなされた新農業委員会での農地流動化の手順はどのようになっているのかお伺いをいたします。

3番目に、大規模経営体または大規模経営個人の、今後、受け入れ可能面積と離農による移動面積はどのように推計されているのかお伺いをいたします。

3番目でございますが、非常に期待をしております農業イメージアップ化検討事業、組織化という計画があったようでございます。その組織についてお伺いを申し上げます。

また、現在までのその取り組みについてはどのようになっているのか伺います。

4番目に、旨い野菜の里づくり事業について、現在までの取り組み状況と成果実績について伺います。

5番目に、人材の確保状況。

今回は、主にお伺いしたいのは、一番町民が期待しております、かかわりのあります役場、病院、保健センター、日南福祉会などにおいての人材確保が急がれております。6カ月前にも聞きましたが、その後、どのような状況になっているのか伺います。

以上5点、1回目の質問をいたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）古都勝人議員の御質問にお答えいたします。

まず、鳥獣被害の対策状況でございます。

今年度、現在までの捕獲、駆除等の実績でございますが、平成28年度の有害捕獲期間における捕獲駆除の実績は、イノシシで199頭、鹿が4頭、アナグマほか小動物が26頭となっております。

また、猟友会の組織、地区別の人的構成と装備の状況、捕獲の実績につきましては、日南町猟友会は各地域に支部を持ちまして、地域ごとの会員数は、阿毘縁が4人、大宮が3人、山上が10人、多里が7人、日野上が5人、福栄7人、石見10名の合計46名でございます。有害鳥獣の捕獲従事に当たっていただいております。

なお、詳細につきましては、議案第100号、これは一般会計の補正予算でございますけれども、その資料として提出させていただいておりますので、そちらをごらんいただきたいと思っております。

次に、猿と鹿、カラスによる被害の状況と対策でございますが、猿については平成26年度に石見地区を中心に大きな群れが出没し、家庭菜園等に大きな被害を出しました。平成27年度も石見地区に範囲を広げて出没しております。平成28年度は、群れの目撃状況は、日野上が1件、石見が3件寄せられております。石見地区では、家庭菜園の食害と水稻への食害が一部において発生いたしました。大きく収入減となるというふうなものではございませんでした。全町的には、離れ猿の目撃情報が報告されております。対策としましては、追い払いが主でありまして、目撃情報がございましたら防災無線で注意喚起を行い、目撃地域での煙火を利用した追い払いを実施していただいております。

鹿につきましては、目撃情報は実際に増加しておりますが、農作物については具体的に被害が出たというふうな報告は寄せられておりません。しかし、一部地域において、新植した苗木の皮を剥ぐ被害が見受けられました。対策としては、国の緊急捕獲事業を活用して有害捕獲を実施しております。

カラスの被害は、田植え後の水田侵入、苗の踏みつけ、引き抜きなどですが、平成28年度の被害情報はあっておりません。

カワウの対策と状況と実績でございますが、これは日野川漁協が中心となって猟友会に駆除の委託をされております。町もその委託費の助成を行ってございまして、捕獲実績は平成27年度に9羽、平成28年度に今現在で11羽でございます。

次に、農地の流動化について、年間の量と移動先別の状況ということでございますが、平成26年度から始まった農地中間管理事業の利活用が進み、平成26年度に比べて2倍近くにある約219ヘクタールの農地の移動がありました。近年は集落営農を基盤とした

法人の設立が相次いでおりまして、うち189ヘクタールが担い手に移動集積しております。また、高齢化等による離農も増加し、平成27年度末では全農地の34%が利用権が設定されているという状況となっております。

そして、新農業委員会での農地流動化手順であります。利用権設定を行うに当たりましては、次の3つの法律による利用権設定であります。第1としては農業経営基盤強化促進法、いわゆる利用集積計画による利用権設定であります。2番目には、旧来からある農地法、第3条による利用権設定であります。第3としては、先ほど申しました農地中間管理機構が行う利用権設定であります。主流となっておりますのは、従来から利用されている基盤強化法による利用権設定ですが、法改正により農地中間管理事業の推進が根幹業務の一つに位置づけられ、その推進を農地利用最適化推進委員が主として担うことが求められております。日南町の農業委員会では、農地利用最適化推進委員だけではなく、農業委員と両者が一体となって、農地法を初めとする法律、各種制度を理解して、所有者にとって一番利用しやすい有利な制度は何かを説明し、幅広い要望に応えられるよう体制の整備を構築しているところであります。

さらに、大規模経営体、大規模個人農家への今後の受け入れ可能面積と離農による移動面積の推計でありますけれども、やはり高齢化により、離農による農地移動は増加傾向にあると推測しております。一方で、3割を超える大規模経営体または大規模経営個人農家が、受け入れ可能面積を超える面積を集積をしているという現状もあり、また、推計によると、250ヘクタールの農地が場合によっては宙に浮く可能性があるというふうに推測しております。大規模経営体の育成及び小規模農家への営農支援が必要と考えるところであります。

続きまして、農業イメージアップ化検討事業につきまして、組織については、従来は企業とのタイアップ商品を5年間で5種類作製するKPIで取り組んでおりましたが、あくまでも最終目標は就農人口の増加であり、タイアップ商品の作製という手法ではその目標を達成できないと判断し、第三者評価委員会にてKPIを新規就農者数の数によって判断することと変更いたしました。そのため、手段、作製のための検討委員会は設置をしております。

また、現在までの取り組み状況であります。本町の場合、冬期間には農業を営むのは、ある意味困難であります。特に新規就農者の安定的な収入確保の課題が横たわっているという大きな現状があります。そこで、日南町では、新規就農者に対して農業プラスX、いわゆる農業プラスほかの仕事というふうなさまざまなメニューを提案するとともに、就農希望者からの提案も受け入れ、それぞれの希望に合った就農計画を設計し支援をしております。その人個人が持っている能力や特技、資格などとマッチングし、夏は農業、冬は好きなことといたしますか、いろいろな技術、そして趣味等を生かしながら安定的に稼いでいく生活設計が構築できるよう、就農への入り口の一つとしてアピールをし、就農者の増加を図るよう検討を進めている状況であります。現在も、先週も農林課、そしてエナジー、そして普及所、県等と集まって、そのような具体的な、どういたしますか、カリキュラム等も組んでいるところであります。

また、旨い野菜づくり事業の現在までの取り組み状況と成果実績については、日南町の気象条件を生かし、収益性の高い野菜生産を積極的に進め、生産農家のやる気を喚起し、生産者の増加、生産額の向上を目指し総合的に実施し、野菜生産に追い風を吹かす取り組みとして推進をしております。

まず初めに、がんばる地域プラン事業として説明いたします。本町の基幹産業であるトマト、ピーマン、旨い野菜の里づくりプラン、これを作成したのは日南町でありますけれども、白ネギ、ブロッコリーについて2大特産野菜の産地力増強プラン、これはJAが作成しておるものでございます。そして、リースハウスの導入や機械導入などのハード事業や、消費拡大に向けたPR活動などのソフト事業を推進し、基幹4品目、野菜の生産振興を図っております。主な実績としては、トマトでは対前年比、生産農家でいいますと2農家ふえ、面積で34アールの増、販売額では3,000万円の増となっております。また、野菜等振興事業で、農業生産部を通して購入する苗、または他の生産団体を通じて購入する苗代等の半額を助成し、約180人の生産者に対して補助を行っております。そのほか、トマト選果場利用促進事業や、トマトハウス団地整備支援事業、田んぼの汎用化における園芸産地拡大支援モデル事業などを実施し、生産者の生産安定や面積の拡大、機能性の向上を図ることにより、新規就農者の支援、栽培面積の増加、生産量の増加につなげていきたいというふうに思っております。

最後に、人材確保の問題であります。

日南町第7回定例28年12月6日

役場、病院、保健センター、日南福祉関係などにおける人材確保の状況であります。まず役場ですが、平成28年4月1日の職員数は96人です。今年度末から3力年で8人の定年退職の予定があります。ここ数年の採用や退職もあり、専門職も含め採用に努めておりますが、一般職は今年度1次試験では合格者がなく、1月の2次試験を行うようにしております。

保健師につきましては、1次、2次と募集いたしましたが、応募者がなく、確保が非常に困難だというふうに思っております。

また、子育て支援ということを入れていただいているおかげだというふうに思っておりますけれども、保育園の入園者が非常にふえとりまして、保育園によりましては定員よりも多い数字ということ、若手待機というふうな問題も数カ月生じるといふふうに考えております。これについては抜本的な対策も必要であります。やはり保育士につきましても、急遽2次募集で今回1月に募集をしたいというふうに思っております。一般職も保育士も住所要件は全国に広げておりますが、情報提供の場を広げるなど、もっと工夫を凝らす必要も感じております。

また、保健師は、鳥取大学の医学部の学生の研修の受け入れをしておりますし、県外の学校にも採用案内を出しておりますので、今後とも、今年度はちょっと無理だというふうに思っておりますけれども、今後とも継続してふやしていきたいというふうに思っております。

一方、日南福祉会の人材確保の状況ですが、平成28年11月末現在における日南町の福祉会の職員数は171名です。平成26年度の末の職員数が195名で、27年度は189名というふうな形で、毎年毎年減少しておるといのが現状であります。職員不足の状況が継続して進んでおります。こういう厳しい中、日南町福祉会におかれましては、事業所の集約と工夫と努力により、住民の皆さんへのサービスの提供に支障が出ないよう対処していただいております。

人材確保は、継続している重要課題であり、日南町福祉会ではハローワークでの求人、就職フェアでの求人活動、ホームページの改定、職場体験事業、職員の処遇改善等に継続して取り組んでおられます。日南町におきましては、人材確保の一助となるよう、介護福祉人材育成奨学金制度を創設し、PRに努めております。平成27年度には3人の申請があり、うち2人は平成28年4月から日南町福祉会で勤務していただいております。また、平成28年11月末現在では2名の申請がありました。今後も返還免除のある有利な奨学金制度のPRを通して人材確保に努めてまいります。また、初任給につきましては、役場よりも高いというふうなことでPRをしておりまして、そういう効果や、特に地元の高校等にも積極的に職場体験等で来ていただいて、日南町の日南福祉会に勤めていただくようお願いをしております。

以上、古都勝人議員の質問に対する答弁とさせていただきますが、抜けております病院の人材確保につきましては、この後、病院の事業管理者から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）日南病院の人材確保の状況の取り組みについて報告させていただきます。

病院においては、鳥根県、岡山県、広島県、鳥取県の看護学校等の訪問、それから看護学生なり有資格者の家庭訪問、高校への奨学金制度の紹介、人材紹介会社の利用、各種就職ガイダンスへの参加などを積極的に行っております。来年1月には薬剤師、新年度から看護師1名、理学療法士1名が入職する予定になっております。近い将来、定年による看護師の大量退職が想定されるため、早急な補充が必要となっておりますが、多数の採用は見込めない状況があります。来年度から看護実習生の受け入れを開始しますので、それを契機にした採用希望がふえることを期待する一方、引き続き地道なアピール活動も行っていきたいと思っております。

また、医師の確保についてですが、関係機関への協議や派遣要請、個別の就職打診を継続して行っておりますのでございまして、引き続き努力をしていきたいというふうに思っております。

以上、古都議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）説明いただいたわけですが、今ようやく議案第100号の資料を見ておるところでございますけれども、非常に地域によってのばらつきがあるんで

日南町第7回定例28年12月6日

はないかというような話を、一般の方からもあって、近年、非常にイノシシもふえた。先般、大宮地区では鹿も出たというようなお話も聞いたりしまして心配しておりまして、追い払いと個体確保、いろいろな方法があるかと思えます。

実は、我々は、日野郡3町でこの対策チームを求めたときに、当初はその方らがどんどん確保していただけるんだろうと、専門家がやられるんだろうという大きな期待をしておりましたけども、いろいろ話を聞きますと、知識の普及とか柵のつけ方とかいうことで、実質そういった有害の鳥獣についての直接的な個体確保はなされていないというのが実情のようございませう。

そういった大きな期待がある中で、町でいろいろな対策とっておられまして、今見させていただけますと、199ですか、今回補正でその対策がとられるというお話でありました。実は、この表を見ますと、特に多里、日野上の捕獲が多いというような数字になつてくるようございませう。いわゆる免許所持とか、猟友会の会員さんあたりが特に多いのかと思えますと、そうでもない。多里が7で日野上が5ですか、というような状況でございませうけども、この猟友会の銃等、わなとかいろいろあるんだろうと思えますが、人数と捕獲の状況について、特に阿毘縁あたりが、これ2頭ですか、いうことで非常に少ないわけですが、そこら辺についてどのように分析しておられるかお聞きいたします。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 捕獲の地域別の状況でございませうけれども、結果的には各地域の猟友会会員の捕獲に向けての勢いといえば語弊があるかもしれませんが、やはりしっかりとってくという仕組みの中で動いておられる方は量がふえておりますし、どうしてもわなの猟ということになりましたり、おりの猟のことになりますと、技術的な問題というものもございませうし、ベテランの方はやはりしっかりと捕獲をしていただけるというところがありますし、新人さんの多いところはなかなかとり切れてないというような状況ではないか。それから、免許の保持者が、銃の保持者の場合は有害期間には銃でとるということはなかなか困難でありますので、おり、それからくくりわなというようなところの技術の差というものはあろうかと思っております。

○議長(村上 正広君) 4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都 勝人君) 今、経験というようなお話もあったわけですが、経験と年齢とが行動では相反する面があって、経験豊富になると高齢になって、なかなか山のほうに上がれないとかいうようなことがあるわけですが、実情がそういうことがあるとすれば、当然猟友会さんなり、あるいは猟友会に入っていない方もあるのかもわかりませうけれども、技術の、どういいますか、平準化といえますか、高いレベルでの平準化あたりも当然考えなければいけないと思うんですけども、猟友会等でそういった取り組みはないのでしょうか、お伺いします。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) この技術対策につきましては、私どもも日野郡3町での、先ほど実施隊のお話も出ましたが、実施隊のほうでも一つの今後のテーマというぐあいに考えております。講習会等も実施をしていただきながら、それから、捕獲おりに対する餌づけ、使用方法というようなものも、実施隊のほうで知識として学んでいただくような機会を設けております。現場として、現場のほうでどうしても実践という形になろうと思っておりますので、ぜひとも、会員さんのほうにもう一踏ん張りいただきながら、農家のほうの要望に応えるような仕組みをつくっていきたいと思っております。

○議長(村上 正広君) 4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都 勝人君) 早急にやっていただかなければならないことだと思っておりますし、先ほど私ちょっと伺いましたけども、いわゆる日野郡3町でやりました、そういったプロジェクトチームについて、きょう現在どのような評価を持っておられるかをお聞かせいただきたい。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) やはり現地におきます農家への知識の普及というものが一つはあります。特に私どものまちでは、ワイヤーメッシュ、電気柵によります守る対策というものに力を入れとるわけですが、その段階におきまして、どうしても現地に合わせた本当の技術対策というものがあつて、どうしても私どもはその場に合わせた農家の目線というのでやはり設置をしてしまいがちでございませうが、今回実施隊のほうでそういう指導をしていただけたということになって、理屈がわかると、理屈がわかった例えばワイヤーメッシュの設置というものがあつてございませう、その辺の知識普及には役立っておりますし、それから現在、実施隊のほう

で取り組んでおられますのが、カメラを利用した夜の有害鳥獣の動きというようなものが、私どもには今までのような知識として、イノシシの生態というようなものも実際に目視させていただけるか、セオリーといいますか、その手段の的確性というものをやっぱり理解していただけるような研修機会が非常に多いということや、実際に実施隊が捕獲をし、おられますケースもありません。実施隊で捕獲の、実質、町ごとにおりを設置をして捕獲をするという活動もしておりますので、実際にはそういう実績が上がったというぐあいに喜んでいただけたというケースもございます。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）そうしますと、先ほど、最初にあった、いわゆるベテランの猟師さんといえますか、猟友会よりは、そのプロジェクトチームのほうがまだまだ素人だと、そのプロジェクトチームでは猟友会さんの指導ができないんだろうというふうに思うわけでございます。

それと、後段の夜間の話等もありましたが、私も鹿は知りませんが、イノシシの生態あたりにつきますと、鳥根県の雲南ですか、大きな施設がありまして、中国地方全体から県庁職員等も集めて、非常に研究されたものがあるわけで、それは改めて時間をかけて、夜、カメラまで回さなくても、そういうデータはすぐ近くに、1時間半ほどすれば行かれますけれども、そういうようなものを導入されれば、経費的にはほかに回せるのではないかと思います。というように思いがりますが、まだまだこれからそのプロジェクトにも期待をしたいと思います。どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、言われたのは、鳥根県の中山間地センターのことだというふうに思っておりますけれども、たしか一昨年ではなかったかなと思ってるんですが、日南町の文化センターで、実施隊が有害鳥獣の講習をさせていただきまして、非常にたくさんの町民の方々が集まっていたかまして、実際には中山間地センターの方も来られましたけれども、非常にいい発表されたというふうに言ったりまして、彼ら自身も、今、実施隊は4人おるわけですが、メインになっとるのは日南町におるリーダーでありますけれども、今、日南町だけではないかな見えませんが、日野町で講習会をしたり、江府町でやったり、いわゆる動物というのは移動するものでありますので、どっかで追いかつとどっかに出てくるというふうなこともありますので、そういうふうな形でやったりしますので、決して能力劣るといふことではないというふうに思っております。相当数のイノシシあたりはとつとりましますし、ハンターとしても免許を取つとりまします、猟銃も持つとりまします。ただ、彼がどんどん自分で撃つと、やはり周りの方々に、猟友会の方々の障害にもなるし、彼自身はどちらかという、そういうふうな支援、そして啓蒙というふうなところに入力していただけてますので、その辺はちょっと、彼自身、猟友会といえますか、実施隊自体がどんどんどんどんとって回るといふふうなことよりも、猟友会のほうと協力しながら被害防止を凶っていき、そして一般の農家や生産者の方々と一緒になって草刈りをする、そして電気柵のそばの草を一緒に刈りしておるといふふうな状況でありますので、なかなか目には見えていないというふうに思っておりますけれども、非常に活躍しておるといふ評価は全体的に、日野郡の中でも高いというふうに認識しておりますので、より力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）今、議案第100号の資料を見せていただいておりますが、いわゆるここはくくりわなあたりに、平成27年に多里に12入ったりいたしておりますが、今の多里の実績については、なるほど、82頭ですか、今年、いような実績が出ておりますけれども、実績の出ないところに配置したりとか、あるいは配置してこいう実績が出たとかいような検証はなされておるのかお伺いいたします。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）くくりわなの補助制度につきましては、近年、制度化いたしまして、猟友会の皆様方にも御負担があるということで、町のほうで補助する制度をつくりました。わなにつきましては、やはり個人管理していただいたほうが非常に効果も高いというぐあいに認識しております。制度を始めて、どちらかというともう少し導入していただければという気持ちを持っております。ただ、皆様方も、生活の中での狩猟ということをもごさいますし、たくさんの方を仕掛けながらそれを日々管理していくというのは、なかなか大変だろうということも思っております。できますれば、もう少しこの狩猟免許取得者がふればよいなと思っております。

そういう観点もございまして、町のほうとしては、狩猟免許取得に対する補助制度というものもつくっておりますので、ぜひとも地域の皆様方に、自己防衛ではありませんけれども、やはり地域の事情に詳しい方たちに免許を取っていただいて、この対策への参加をお願いをしたいというぐあいになっております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）最近はある程度聞かないんですが、以前はそういった有害鳥獣が出たときに、自治会長を通してですか、猟友会などをお願いして、駆除とか追い払いをお願いするというシステムがあったように思っておりますが、あまり近年は聞きませんけれども、まんだおいしくないとか、そういう話があったとかいうようなことで、これは尾ひれがついとるのかどうか私わかりませんが、あちこちで聞く話でありますので、こういった部分について、いわゆる町も補助をなさっておるわけですから、事前にそういった細かい、いわゆる情報伝達の流れがスムーズにいったほうがいいと思っておりますけれども、そこら辺については猟友会あたりと協議なされておりますでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）地域における被害状況といいますのは、当然その地区の地区長さんを通じてお願いをしております。それから、実際の被害の現地の調査につきましても、日野郡の実施隊のほうで積極的に動いていただいて、どういう状況かというような把握は実施隊がいたし、そういう内容については地区の皆様方にも情報提供して、どここの農家さんに被害が出ておるといったような情報は地域に伝えるようにしております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）ぜひスムーズな流れをしていただきたいと思います。

平成27年度から非常に力を特に入れたということで、先ほど資料にありました免許等の取得者が、平成24年で45、平成28年で46ですか、1名増ということで効果はあったのかな。あるいは、年をとられて、10名やめられて11名になられたのかもわかりませんが、単に数字的には1名の増ということになっております。

ところが、27年も非常にたくさん、2,000万を超える予算を組んでこれに当たられております。ちょっと忙しくてあまり勉強してなかったんですが、ところが、ことしの3月の補正の減額が実は800万もあるという状況で、3月に△800万という減額がなされております。私、思いましたのが、この有資格者以外に、実は平成27年に農林課のほうから新規事業ということで、いわゆる26年は44名であったと、目標を100名まで伸ばす、さらに全ての集落において最低限の駆除員を確保したいと、こういうことで新規事業を立ち上げておられます。一応、約1年半たった段階で、実は1名、46年からいうと2名しかふえてない。100名といえば、旧村言やいけませんけれども、今の地域でせいぜいどこも10名ふえて、なおかつ広いところは15名になるというような目標だろうと思います。たくさん出るとこにたくさんそういう方がおられればいいわけですが、そういう目標を、単年度じゃないと思います、将来見通しの項目に書いてありますから、立てておられますが、27年度においては800万の減額ということで目標は高く、できなかったのか、なる人がいなかったのか。なおかつ、今議会で増額要求ということですか、27年はできなかったけど、28年は非常にできておるといふふうに見るのか私もはっきりわかりませんが、特にこの100名に対する取り組みについてどのようになされたのかお聞きいたします。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）具体的な数値といいますよりも、まず、私どもといたしましては、こういう予算を立てるといふ段階に当たりましては、ぜひとも、狩猟者の皆様方に取り組んでいただくときの負担というものがあるといふ感覚を持っておりましたので、その負担感を和らげるというのを一番の目的にやっております。

それから、減額の件でございしますが、詳細についてちょっと間違っておるかもしれませんが、電気柵あたりの需要が当該年なかった場合には、総額としての減額補正というふうなものはいたしております。それから当然、狩猟に対する応援補助金につきましても、この関係は割と予算額としたら少額な部分に当たるんですけども、とにかく手を挙げていただく方たちがいないということになれば、どうしても予算の執行ができないという現実がございしますので、この有害対策につきましても終わりが無いというぐあいになっております。今後とも、とにかく、狩猟のできる方を地域にふやすという努力はしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）先ほどの100名についての説明がもうちょっと詳しくい

ただきたいと思えます。

それと、実は私も地域の世話になりまして、電牧とメッシュをいただいております。すけども、電牧につきましては、8月の12日に現場到着と、メッシュについてはもっとも、稲刈りが終わるころにいただいたと思っております。実は私、きのう、メッシュ打ちをやりましたが、この年になりますと5枚も打てば、ちょっとたばこに火つけんと動けんぐらい大変な作業で、そういった申請する方は、若い方もありましようけれども、ほとんど高齢の方があられるわけですので、予算を流すのであれば、例えば町が単独で持つとて、予算を流さずに買ってしまつといて、とりあえず次年度の申請が出るまではこれでという回しをされたら早く現場に届くと。恐らく8月12日には、イノシシはもう食べるものは食べて、そろそろ山に帰ろうかというような時期でありまして、稲の糊熟期までには設置しなければいけない。メッシュについても、今からして、雪が降って、除雪の雪が来て曲がるというようなときに設置して写真を出せと、こういうことは余り効果がないので、できれば、そういった余裕があるときに一応町が持つておいて、仮にでも、県の補助金が決定するまでこれを使つとけということに回しをされたりすれば、非常に現場は落ちつくんではないかと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 今のお話につきましては、補助事業を実施する部分につきましては、どういう対応をしましても、補助事業の要領、要綱というものもございまして、その部分は補助事業として御理解をいただきたいということがございます。

ただし、後半の、町でそのような備品を用意をしまして、回しをしていくということとは、何となくいい感じはするんですけども、現実的にメッシュあたりを打ちかえるというのはとっても大変ですし、同一物を補助事業の対象品として今度回してくというのは、これまた不可能なので、できますれば、設置時期というようなものは、地元と協議しながら進めたいと思っております。

○議員(4番 古都 勝人君) 議長、100人についてお願いします。

○議長(村上 正広君) 100人はさっき、最初の答弁。

4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都 勝人君) 先ほど、私、お願いしましたけど、100人の目標を立てた、それで今できてない、それについての説明をもう少し詳しく教えていただけませんか。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 現在46名の猟友会員ということでありまして、それをふやすというのが制度の趣旨ということでございますので、年次別に何人というような計画数値は立てておりませんが、とにかくにも必要人員を確保しないといけないという感覚で捉えておりますので、御理解いただきたいと。

○議長(村上 正広君) 4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都 勝人君) 私は、27年当初予算の説明資料を見せてもらったときに、非常に勢いのある計画で期待をしておりました。年ごとに人数は決めてないという話ですけども、46年が44名、次が45ですが、46ということで、2年間で2名ふえておりますけども、この計算でいくと大体100年かかるわけですけれども、さらに全ての集落において最低限の駆除員を確保したい。全ての集落というような計画は立つとるわけです、そういう募集を、これまで希望をとられたり、あるいは地域からの推薦を求められたり、そういうことはなされたのかどうか伺いたします。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 大体に狩猟免許につきましては、地域のほうにお願いをするというのは当然、各猟友会員さんを通じて、適任者のほうにお願いしてもらえないかという話はしております。ただ、地域に何人ふやしてくださいという、具体的に話をしたということはありません。そういう方向が必要ということであれば当然、もう少し地域の方々に現在の状況をお話しして、とにかく地域に狩猟免許者をふやしてくださいというようなお願いは再度取り組みをしてまいりたいと思っております。

○議長(村上 正広君) 4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都 勝人君) ぜひその取り組みを早く進めていただいて、いわゆる出たときに速やかに現場に行つて、これは本当にイノシシだ、これは鹿だというような話を聞いただけでも、やっぱり農家、それ以外の方は若干落ちつかれると思うんで、目標は目標かもわかりませんが、せめて自治会長会とかまち協の会長会あたりで、そういう取り組みをしとるので、地域でひとつ推薦なり、話だけでもしててもらえんかというような

ことはぜひやっていただきたい。

要は、私、思いますのは、莫大な金をかけて対策はとってありますけれども、個体確保というものが基本であります。特に鹿、イノシシについては、姿を見てすぐとっとかんと、一、二年したら何倍にもふえると。特に私、阿毘縁のほうで見たんですけども、イノシシが、親子かおじさんかわかりませんが、10匹ぐらい道を横断するんですね。そういう姿を見ると、いわゆる、きょうは地区別の質問をいたしましたけども、例えば阿毘縁デーとか大宮デーとかいうことで、有資格者が特定な期間だけでも徹底的にやっていただくというような委託の方法もあろうかと思っておりますので、ぜひ、町長、こういった件については御検討をいただきたいと思います。

検討いただくことをお願いしまして、次に移らせていただきます。

先ほど農地の流動化で、どれだけあるかということで、私が思っておったよりも相当動いておるなと思っております。この面積については、昭和49年ぐらいからの農地流動化推進なり離農給付金なり、いろいろな制度の中で流動したものの第3次移動だろうと。借りておった方が返して、返されても困るけえということで、また次に持っていくというよな傾向があるんじゃないかと私は考えておりますけども、御説明いただいた中で、一般の方、私も含めまして、農業委員会等に関する法律が変わりまして、県下一番最初、日南町がそういった新しい制度の取組をとられたということで、議会にも折々に御説明をいただいたんですけども、私もよくわからないうんですけど、一般の町民の方はほとんどよくわからない。広報していただかなければいけないと思うんですけども、いわゆる専門の最適化の推進委員さんを求められたと、これは農業委員会で決められると。農業委員会は町長のほうで推薦を受けて決められるという流れの中で、仕事の分担についてどのようになっているのか御説明をいただきたいと思います。

○議長(村上正広君)小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(小澤美知弥君)御質問の要点は2点だったと思います。広報につきましましては広報にちなんで、それから農業委員会の広報紙であります「いなほ」のほうでPRのほうを一応はやってきております。さらにまた充実した内容でしていきたいと思っております。

それから、推進委員の仕事ということでございますけど、従来、相談窓口としまして、農業委員、それから事務局の窓口というのが窓口となっておりましたけど、この5月の終わりから推進委員制度というのを置くことになりましたので、推進委員の場合は地区から担って仕事をさせていただくという明確な役割がございます。ですので、相談窓口といたしましても、農業委員、事務局の窓口、推進委員のほうに当たっていただいております。

それから、業務内容でございますけど、通常、今まで農業委員に担っていただいております。現場活動、これを主にやっていただくということにしております。農地パトロール、新たに始まりました農地意向調査、それから農地集積、集約、それから相談事にも対応していただいております。

○議長(村上正広君)4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都勝人君)この後にも続けて聞くわけですが、27年、いわゆる農地の流動化に伴う規模拡大農業者支援事業というのが組んでありまして、27年は認定農業者及び水田農業ビジョンの担い手リストに明記されているものであれば補助するんだということでありまして、たまたま同事業の28年になりますと、認定農業者、認定就農者、農地中間管理機構への借り受け希望者及び水田農業ビジョンの担い手リストに明記されてるということで、幅がふえとっておるわけです。そこら辺が、いわゆる意味合いも私もよくわからんところもあるんですけども、一括でそういうところに出せばこの補助が出るという流れの中で、いわゆる今の推進委員さんは掘り起こしもやるのか、農業委員さんは掘り起こしもやるのか、そして、それを誰に持っていくのかというような調整はどこでなされとるのか教えてください。

○議長(村上正広君)小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(小澤美知弥君)掘り起こしという御質問でございますけど、もちろん新たに、耕作できなくなると、誰に頼んでいいたらいいかという相談というのは当然、農業委員、推進委員のほうに農家の方もされますし、その辺、その方がどなたかよくわからんけど、1点、農業委員会の窓口のほうに来られるケースもあります。ですから当然、掘り起こしにもつながっていくというふうには考えております。

それから、先ほどの大規模農家の担い手支援のほうの、それぞれのおっしゃいましたけど、これは一応、大規模農家を、集積していただくのに支援するという制度設計なものでございますので、たとえ面積も

なりますし、ある程度まとまって1ヘクタールで出されるケースもあります。それはいろいろでございます。

○議長（村上正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都勝人君）さっき、27、28言ったんですけど、特に私、注目してるのは、28年に農地の中間管理機構へのいう項目が加わっておりまして、そうすると、私もよくわからんのですが、中間管理機構が補助金を受けると。中間管理機構からまた誰かへ流した場合には、その方が受けるんだろと思うんですけども、そこら辺についてはどうでしょうか。

○議長（村上正広君）小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）ちょっとはつきり質問の内容がわからなかったんですけど、中間管理機構といいますのは、あくまでも、出し手、担い手というのがいらっしゃいますけど、そういった方がわからないという形で、ただ、自分の農地を何とか守ってほしいという方が利用していただく制度でございますけど、あくまでも出される方から、中間管理機構というの、今までどおりの相対のあれと同じことなんですけど、間に鳥取県の担い手機構というのが入って中間管理の受け皿になるわけなんですけど、片一方で、私はこの地域の農地を受けますよという借り受け希望者というのを機構のほうでデータベース化しておられるわけで、それで、例えば私が農地をお願いしたいんだということ機構のほうへ出しますと、機構と農林部局と、それから農業委員会と一緒に、ほんならこの方をお願いできんかという話の調整をそこでやって、それで三者で契約ができてやってく制度でございます。

○議長（村上正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都勝人君）詳しく、私、最初に言ったんですけど、27年には中間管理機構という言葉が載ってないんですね。28年の説明資料で初めて中間管理機構、それと認定就農者ですか、これは研修生あたりのことかも知れませんが、そういうのでございませうけども、一般的に、じゃあ例えば私が出しますという話を事務局のほうに提出した、あるいは推進委員、農業委員、誰でもいいのかもわかりませんが、指定した場合に、聞いた方はその農地の処理については、どういうところで、どういう手順で、誰に回そうかというような基準があるわけですか。

というのが、例えばそういう方は反1万円出るわけですね、補助金が。相対でやっても、その対象者でない人と貸借した場合には、小作料を決めたりとか、井手さらい、そっちがせいとか、草刈りするとかいうような話なんですけども、実際この拡大事業というのは、受け手がよければ補助金が出るわけです。ですから、そういった部分での農地中間管理機構が受けたとき、農業委員会が事務局が受けたとき、それをどういう基準で、誰に送る目安を持っておられるのか、ないのか教えてください。

○議長（村上正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉誠也君）農地流動化の最終的な方法論になります。今、局長が説明した、機構を介して、機構がまず農地を預かります。それを次、誰に出すかというところの判断ということだろと思っておりますけれども、私どもは、まず、地域の中での担い手の皆様方が何人いらっしゃるか、それを担い手という基準で位置づけをしておりますのが、人・農地プランに定める担い手という感覚で思っております。まず認定農業者、それからその次に、今3ヘクタール以上の農家、それから新規就農者も対象になります。そういう中での今回、機構の借り受け希望者という方も、当然それを今回の担い手と位置づけておりますので、その担い手について流動化が進んだときに、最終的に農家に対しては町のほうの集積協力金が交付されることにしております。

それで、地域の状況を、皆様方、要するに私どもも農業委員さんも、実際に現地での土地を誰にというような協議の場を持つようにしております。それは、人・農地プランが定めた範囲というものを決めておりまして、大宮なら、まず大宮で出てくれば、大宮地内でのそういう担い手との協議の場を持たせていただく、それから、阿毘縁で出れば阿毘縁の中で、受け手となる担い手さんとの協議の場を持たせていただいております。今後動かしていこうというぐあいには考えております。

○議長（村上正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都勝人君）そこら辺が、先ほど手順の話をしたんですけども、役場に来ましても、農業委員会が並んでおられまして、中間管理機構の事務は農林課がやるというわけですね。基盤強化、農地法3条等については農業委員会がやられるということで、例えば先ほどの説明で、大宮で出したいという方がおられた、地続きだと。けども、隣の人もつくる気があるけれども、そういった認定農業者でも何でもない。そうする

と、本当は、流動化からいうたらその人につくってもらって、一体的な農地管理をしても
らえば、水路、農道等、何もいいと思うんですけども、そういったこともしんしゃくして
おられるのか。あるいは、それとは別に、やりたい大規模農家がおるけえ、そっちに回し
てしまえと、見やすいがと、そういったところは農業委員会が決まるのか、中間管理機構
で決まるのか。最終決定は、手続によって農業委員会が決定すると思うんですけども、あ
っせんは中間管理機構がやるんだらう。あるいは農地法3条なり、基盤強化はどうかわか
りませんが、農地法3条の単体申請があったときには当然、これ補助金出ませんよ、受け
手にも、説明せないけんわけですね。ですから、そういった、誰がタクトを振るのか、そ
れが見えないという話なんですよ。

そこら辺をよく整理して、住民の方に、広報、農業委員会でいえば「いなほ」ですか、
特集号でも組んでいたかかないと、この12月とか3月は流動化の季節と言われておりま
して、既に3月じゃ遅いと、12月に決定して、肥料、苗等の注文をしなければいけない
と思うんですよ。ですから、そういった観点でそういうことの整理は今後されるのかどう
かお聞かせをいただきたい。

○議長(村上 正広君) 増原町長。

○町長(増原 聡君) 今言われているのは、いわゆる出し手に補助金がつく場合と出ない
場合がある、そういうことをちゃんと説明をしてやらないと、後から、あの人だったら出
たのにとか、あの団体だったら出たのとかいうふうなことが多分あるというふうなことだ
と思います。それで、その辺のところをしっかりと、多分最終的な本当の判断というのはや
っぱり出し手の方が判断をされる形になると思うんですけども、当然この方には出した
くないという話もあるわけですが、それを、個人の所有権ですので強制的にということに
はならないわけですが、ちゃんと説明をして、やはり集団的な営農ができるような理
解をいただいて、できる限り連担なら連担性を持ったような指導をしていくというふうな
ことがいいというふうに思いますので、農業委員会のほうで連携を持って、当人にも有利
であって、やはり地域としてもある程度、連担性なり、作業的に効率がいいような御理解
をいただくような進め方をしていってほしいというふうに思っております。

○議長(村上 正広君) 4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都 勝人君) 金の話して申しわけないんですが、これも28年3月、
27年度予算の補正で、中間管理機構あたりでも約1割、6,800万の予算に対して
6,200万の残というふうなことがありまして、非常に残額にすれば大きいのかなと。
ですから、当然そういったところの掘り起こしとか調整ですね、特に農業委員会は、数年
前に今後の農地経営についてのアンケートを全戸からとられたデータ持っておられると思
います。そういったものを活用して、最新情報も調査されたらどうかと、そうすれば流
動化もスムーズではないかと思うところでもあります。ぜひ、そういうこともやっていた
きたいなと思っております。

もう1点は、先ほど町長のほうから説明をいただきましたが、いわゆる今後の農地流動
で受けれるのが46ヘクタール、それから離農等による予定が294と。その差、何ほで
すか、250ヘクタールが今のところ処理がつかんではないかという予測を持っておられ
ます。この部分について、今後どのように対応されたい、されるのかというのが一つの疑
問ではありますが、同じく答弁の中に、町長のほうから、たしか小規模への強化も図るん
だというふうなお話をいただいたと思います。大規模が満杯であれば、中規模あるいは小
規模で流動をかけなければ、250ヘクタールいいましたら、それはどえらいもんなん
ですね。当然それが消化できるまでに次の新しいものが出るとは思います。きょう現在、そ
ういった面についてのお考えがあれば、農業委員会なり農林課なり教えていただきたい
と思います。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 先ほどの数字につきましては、将来の話であります。現実的
には早まるかもしれませぬし、農家の方が頑張られて、多少は長引くのかかもしれませぬ
が、もう方向的に高齢化という年代を考えますと、ある程度流動化するだろうというぐあ
いに捉えたほうが正しいのかなと思っております。じゃあ、次の方は誰がその農地
を使うんだという話でありますけれど、当然農地は今、農地法上、耕作者主義ということ
になっておりまして、所有主義から耕作者主義、当然その農地を使って担い手を育てて
くるというのが一つの農業の方向だと思っております。ですから、まず近隣の担い手を育てる
というのが一番になりますから、そこに集積をするというのが政策であろうと思ってお
ります。

農家のお気持ちもわからんではありませぬけれども、現実的に誰がいつこの農地をやる

日南町第7回定例28年12月6日

のかというようなことも、ある程度お考えいただかなくてはいけない時期が来ていると思っております。ですから、あとは担い手の、非常に利便性を一番に考えた農地集積という形をとっていかないと、流動化が真の目的たる農業者に優良農地が行くという流れができてこないと思っておりますので、地域の皆様方の話し合い、それから御協力を得ながら、日南町の農地が担い手と、将来的な日南町の農業者の皆様方にうまく配分されていきますように、計画的にこれは考えていかななくちゃいけないというぐあいに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）農業委員会さんも同じような見解でしょうか。違いがあれば教えていただきたいと思っております。農業委員会は、かつては町長が出席して開催する、あるいは課長が出て開催して、そういった行政と実際事務とのバランスをとっておられました。たまたま今、課長、局長並んでおられるので、そういった問題は起こらんのだろうとは思っておりますが、特に今そういうことに気をつけていただいて流動化を図っていただきたい。

もう1点聞いておりましたが、国内の小規模あるいは中規模への強化という点のお答えをいただいておりますので、済みませんが、お願いいたします。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）小規模農家と言われるその表現の仕方が、要するに利用集積をしていない、自分の農地で一生懸命頑張っておられるという方を捉まえております。そういう方たちの農地を使った日南町での農業ということがあるわけですが、できますれば、そういう地域の皆様方にも、農地の集積もお手伝いをしていただく時代が来るのかなと思っております。

ただ、その次に、その地域の中で当然、農地の受け皿の機能を持つ集団であれ地域であれ、地域の中の集団ですね。集落営農ということでは、機械利用組合から、オペレータータイプの作業受託組合までいっちゃんありますけれども、隣近所を見渡して、兼業農家の皆様方にでも、その農地を一旦は預かっていただくというような仕組みも必要ではないかというぐあいには考えております。その場合に、いろんな制度というものも必要になってこようと思っておりますが、現在、意欲ある農業者支援事業等、町でも支援制度を持っておりますので、そのあたりを拡充するということも考えていかななくちゃいけないなと思っております。

○議長（村上 正広君）いや、農業委員会はいいですか、答弁は。受け皿のこと、いいですか。

小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）農業委員会のほうの考えでございますけど、農業委員会の総会の席でも、それから打ち合わせ等でも、やはり、先ほど青葉課長が申しましたその考えには、そう変わったものではございません。ただ、今、法人化のほうに担い手のほうもだんだん進んでおられますけど、これからこういう数字、集計をしてみますと、やはりちょっと兼業農家でありながら集落営農的な農地の守り方というのでも考えていかにやあいかんじやないかという話はちょこちょこ出ております。農業委員会の考え方としては、そういったことでは、そういってございませぬ。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）私、もう一つ聞いておかなければいけないことがあるわけですが、両方で非常にスムーズな農地流動化いただきたい。

非常に残念なことです。町内で大規模経営をしておられた個人農家の方が、図らずも気の毒なことになりました。非常に周辺の皆さんが協力されて、何とかことしの農作業が終了したというふうになっております。以前にもお話ししたことがあるんですが、大規模経営をやると、次の後継者を必ず持つかない大変なことになるという思いを述べたこともございませぬが、残念なことです。現にそれが起こりました。今後、大規模経営農家のありようと、その次の方の候補という問題があるんだと思うんです。

実は8月30日、鳥取県西部の議員の研修会に鳥取県、岸田農林水産部長おいでになつて、町長も同席しておられたと思っておりますが、TPPの発効を見据えた鳥取県対応ということで、部長のほうでは言葉は3ヘクタールをめぐるといいますが、要領、要綱を見ると、当面2.5ヘクタールという記載があるわけですが、そういった次を担う、地域での伸びようとする農業者、これは単県事業だと思っておりますが、特にこれまで手厚く、TPPの対策で認定農業者、集落営農あたりには非常に厚い支援をしておったが、状況を見ると地域が回っていないということで、鳥取県は県TPP関連対策ということで、中山間地域、水田農業の維持、発展という、町長これ読まれたと思うんですけども、非常に力を

日南町第7回定例28年12月6日

入れておられると。本町で、お伺いいたしますけれども、そういった方が本年、何名希望されて、何名この事業の対象となられたか教えていただきます。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）この事業を使ってということをございますけれども、2名の方とお話をしております。内容的には、ちょっと事業に取り組めないというようなケースもあります。事業内容と、それから地域の状況というものも精査しながら、現在、進めております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）2名の相談があって、まだ、ほんなら実現したものはないと。

○農林課長（青葉 誠也君）はい。

○議員（4番 古都 勝人君）いうふうに理解させていただきますが、私もある方から相談を受けまして、要領、要綱を読みました。その方はことし間に合わなかったという結論を言っておられましたけれども、その間に合わん理由が何なのか、私もよくわかりませんでしたが、一部情報では、兼業ではというような話があるとかいうふうでございますけれども、あくまで成長する農家でありますから、先に退職して事業を初めても、補助対象ならんかったらそれは大ごとなんですよ。

ですから、他事業でもあるように、親元就農とかであればその問題はないのかもわかりませんが、特に鳥取県が単県で、これまでの実績で支障が出たと。県の補助事業でそういう方にやってもらわないと、大規模農家が、特定な、数だけふえても、やはり水路だとか農道だとか、一般的なことで人数がということがあるんだと。あるいは、途中まではその方も一緒に組織に入って、分家するといいますか、分けられるとかいろんな方法はあろうかと思っておりますけれども、ぜひこの事業を導入されないと、日南町、今、認定農業者とか、集落営農とか、株式、法人、いろいろありますけれども、株式、法人になると職員抱えておりますので、だんだんに育ってくるとは思いますが、特に個人経営の大規模農家あたりは、先ほど御説明したように、非常に大きな支障を、地域のほうです、当然返されても、預けた方はもう農機具ないわけで、どうするのということになる。本当にそれも中間管理機構が全部処理されるならいいですけども、中間管理機構ができたときですね、当初、国が。これはもう全部うちが受けるんだと、いけな直営でも農業をして次の方を探すというように非常に高いお話を中間管理機構が始まったわけですけども、今は相当トーンダウンして、受け手があれば中間管理、ここを通すよというようなスタンスだと思っております。どうでしょうか、今後、県のTPP関連対策、中山間地域、水田農業の維持発展という、非常に鳥取県が力を入れておるこの事業を、日南町としても進めていただきたいと思っておりますが、町長、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）余談になりますけれども、当初からそういうふうなTPPを推定をした県の事業の講演会があったということは、私はTPPに反対する立場として非常に残念に、正直言っておりました。しかし、これからFTAとかいろいろ、さまざまなことの中で、より農業とか貿易関係は厳しいというふうに思っております。ある制度はしっかり利用して、うそをついちゃいけませんけれども、うそはつかない範囲で真摯に立ち向かって、できる限りの推進を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）時間がなくなってきましたので、次に参ります。ぜひ、町長、そういったところも、日南町の高齢化、1次集約が終わった段階での次のことも考えたスタンスも、ぜひお願いをいたしたいと思っております。

次でございます。答弁要旨で、KPIとか、半農半Xライフプランとか、何だったですかいな、まだまだ、ダブルインカムとか、非常にわかりやすいものをいただいたんですが、ほとんどが50過ぎておりますので、できれば数値目標だとかいうふうに書いていたになりますので、ぜひこの答弁要旨をまた質問せないけんというようなことで時間が無駄になりますので、ぜひ高齢者向けの回答をお願いしたいと思います。これを聞くと、変更するんだというふうな話であります。我々が思ったのは、軽トラがピンクであったり、青であったり、パステルだったり、つなぎ服もストライプが入るとか、かつて建設業界で、本当に服装の色を変えたら若い人が就労し出したと。ヘルメットの統一化とかいろいろ取り組まれて若い方の確保された経過があって、あのイメージで私、見ておりましたら、まだやらんうちから変更するっていうような話なんで、これはいかがなものかと言わせていただかなければなりません。

というのが、町長の施政方針にも出ておいたと思いたすますが、新しい農業の姿を考える農業イメージアップ化事業を新設しましたという施政方針を書いておられる。このときにもうできておらんかなと私には思っておりましたが、まだできんのかと、半年もして何もわからんぞ。ぜひ今回、聞かないけん。そのもとには、いわゆる農林業でもイノベーション、革新化していかないといけないという根本で、施政方針で事業構成をされて予算化されておる。会をまだ開いておらんのに変更しますというふうな話ではないんだらうと。これは、総合戦略でもうたっているんですね、おっしゃれでもうかるをコンセプトに、若者に対して農業のこれまでのイメージを変え、取り組みを行いというふうにならうと、変更されるならされたで、これも差しかえをされにやいけませんし、施政方針も変えられにやいけんのですが、そこら辺の手続は、どうしてこういうふうにならうと、質問が出てから変更したなんて話になるのかお聞かせをいただきたい。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）KPIというのは、いわゆる地方創生の最重要結論の目標というふうな意味でありますので、御理解をいただきたいと思っております。その中で、今回変更したというのは、いわゆる企業とタイアップをして農業の製品をつくるんだというふうな形に目標をつくっておいた。ただ、それは本当にいいのかと。どっか、例ですけども、カゴメジュースや、米と例えばマルカン酢とやっけて、それが果たして本当に日南町のためになるのかというふうなことをもう一回、KPIといいますか、地方創生の見直しをする中で、そういうことじゃないだらうと。いわゆる本当に、実際に農業する人、若い働き手をどんどんやっばりふやしていくということが、数値目標としてはいいのではないかと。企業と幾ら、5つの製品をつくったということよりもというふうな形で変えたということでございます。

それで、もう一つは、その中で、先ほど申しましたように、よく言われるのが、日南町に来て農業でトマトで生活ができると思っていたけども、なかなかできないとかいうふうなことをおっしゃる方もおられますけども、私もはそういうふうな、余りそういうふうなところをだまからかして連れてきたつもりはないわけですけども、結果的には、そういう生活をす中で、トマトだけとか米だけではなかなかできない。ですから、先ほど言いますように、夏には農業をしっかりとやっけていただいて、冬には例えば除雪というふうな形で、既にある程度自立をされてる1期生の方もおられますし、そして農業関係の会社にアルバイトとして働かれてる方もおられます。そういうふうなやはりさまざまな働き方というのを例示をしながら、日南町に入っていたとすることを進めたいというふうな思っております。

多分、若干このほかにも、今、地方創生の見直しというのは常にしていけというふうなことがあつとりますので、また今回の議会の中でも具体的な見直しの案件についても御相談する機会があるというふうな認識をしておりますので、またそのときにも、しっかり説明をしていきたいというふうな思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）実は、先月の21、22日、議員研修で、滋賀県のほうで2日ほど勉強させていただいた中に、地方創生の総括監、山口県出身、ちょっと名前忘れましたが、資料持ってきておられますけども、その話の中にも、今、町長見直しとありますが、やってみて、その成果で変更するなら毎年変えてもいいというふうには私は研修して帰りました。やらんうちから変えるというのは今の地方創生の手法ではないんではないかと思いたすますが、その見解。5項目か何かありますよね、あれ。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）山中専門監。

○地方創生専門監（山中 慎一君）御質問の件でございますけども、議員のおっしゃるとおり1回やってみて、それが正しかったかどうか、その検証をして、じゃあこれはやめましょ、じゃあ新しいものをやりましょ、これが本来の筋だというふうには私も思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）そういうことで、またそれを先取りして、やらんうちに直せば、それはまた最高な面もあると思うんで、慎重にそこら辺は今後対応していただきたい。非常に、農林業を取り巻くそういった状況に、多くの方が期待をしております。本当に白の軽トラだけでなく、そこの中をばっと走ったら明るいと思うんですよ。それは軽トラでもつなぎでも何でもいいんですけども、ぜひそういったこと。今、町長おっしゃられたように、やはり来て冬期間どうするだとかいう非常に現実的な問題もあるわけ

で、町内の企業とのタイアップも図って、そういう生活ができるようなシステムを考えていただきたいと思っております。

時間がだんだんなくなっておりますが、次に4番目の旨いということですが、2プランについてはここにも書いてあります。私も勉強はしますが、もうわけがわからんのですが、端的に伺います。このトマトの生産の中で、いわゆる夫婦で来ていただいて、大宮地区ですか、団地を整備して、ぜひトマトのまちを復活したいというお話がありましたけど、青葉課長、そこら辺、どこら辺まで進んでおりますか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）この間、取り組みにつきましては、やはり夫婦2人で作業していただくと。夫婦でなくても、家族でもいいという。北海道の先進産地がありまして、その就農形態の中で、やはりトマトを結構な面積でとってくためには、どうしても労働力という経営者の経営を支える人が要するというお話を聞いたものですから、私のまちにも、やはり大規模の野菜専作の農家というものを一つの視点に捉まえるのであれば、もう夫婦で入っていただく仕組みがよかろうという判断で夫婦募集をいたしました。

その夫婦の募集につきましても、一つは、お二人とも同じ方向を向いた御夫婦を来ていただくというのが最終的な考えではありますが、現実的には奥様がどっか働きに行かれるというようケースもあります。ただ、いざというときは一緒にやっていただくというケースもあるかとは思いますが、現実的なお話をさせていただきますと、現在なかなか応募がないというのが状況でございます。

今、ちょっと本人の意向も聞かなくちゃいけないんですけれども、農業がやりたいという御夫婦がいらっしゃる。その方とも今後ちょっとお話し合いをしながら、日南町の状況に合った営農を要するにさせていただけるというお話になれば、そういう方にも今回の事業には乗っていただくというぐあいに考えております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）私の近くにも夫婦でおいでになった方で、あの方がそれをやられればというて、本当、ああ、そういうわけかと思ったら、また来られて、これもどうでしょうかと思うんですけども、なかなかないという事情があったようでございます。しかしながら、私思いますに、ハードルがあれ、たしか、うろ覚えですけど、300万の現在所得が要るとかいうようなハードルがあったように思っております。それは高いんじゃないかというように思っておりますし、どこでこの広報、募集をしておられるか伺いたします。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）実際にはホームページとか、それから就農相談とかいうようなところにも各地出かけております。なかなか実績がないというのが現状でありまして、特に情報として提供する方法をいま一つ、実は検討しなくちゃいけないなというぐあいに思っております。ただ、農業がしたいという人たちの中にやはり飛び込んでいかないと情報が出てこないというぐあいに思っておりますので、今後も各地の就農相談というようなところには出かけるようにしております。そこが一番積極的な方法だと思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）先ほども言いましたが、私も年とりまして、パソコン持っておりますけれども、自分がよう探さんのかわかりませんが、町のホームページで、その募集をよう探さんかっただけです。農林課か、どこに出とるんかわかりませんが、どういう立ち上げでそれが出てくるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）町のホームページや、それからエナジーのホームページというような就農情報を出すところがございまして、そちらのほうでアップしております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）エナジーでは見つけたんですけども、また後でようございませぬので後でいいと思っておりますので、よろしく願いたします。

この旨い野菜の里づくりで聞かないけんのは、非常にたくさんの予算があつて大変なんですけれども、いわゆる27年から道の駅を見据えて、6団体だとか5団体だとか、20万とか、あるいは機械、種苗補助、非常に手厚くやってこられて、町長、感覚として十分な野菜が集まっておるかどうかお聞かせ願いたい。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）土曜、日曜には十分な野菜が集まっておるというふうにしてお

日南町第7回定例28年12月6日

りますが、特に平日、特に月曜日、火曜日には若干、これまでの来客の数からいって、少な目に出され、という方が非常に多いというふうに思っておりますので、この辺についてはもう少し、生産者の方々の方々、これから特に冬場になりますと、冬場に野菜が実際には農家にはないわけではないうわけです。今度は経営者会議のほうに私のほうも直接参加させていただきまして、もう少し掘り起こしをするように、そして、道の駅の職員がやはり町内をよく知って、生産者と顔を合わせたときに挨拶が交わされるような形に持っていきたいというふうに思っておりますので、そういうふうなところをしっかりと、月曜日とか火曜日、お客さん来られるというふうな体制をとりたいというふうに思っております。

それともう1点、先ほどの中で、PRが足りないという話をいたしました。確かに受け身ではなかなかだめだというふうに思っております。特に最近では営農を志望される方が多うございませう。特に農業大学等に町外から来られたりして、農業を研修して鳥取県で就農したいというふうな方がおられますので、そういうふうなところにも直接当たって、日南町の制度を説明しながら日南町へ誘導するというふうな、より積極的なことをやりたいというふうな思っております。今、毎週エナジーや県や普及所、そして農林課とも対策を組んでおるところであります。以上であります。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）課長に伺いますが、予算であります野菜等の生産活動団体支援事業、20万掛ける6団体を予定しておられます。非常に、当初はまち協が歩いたりして、広報活動、参加要請をされたわけですが、昨年は余り実績がなかったように思っておりますが、ことしはどういう状況か教えていただきたいと。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）ことしは2団体か3団体の交付をしておると思っております。私も一番最初にお願いをしたのは、まちづくり協議会のほうに出かけていって、まちづくり協議会の経済活動の一環としてやっていただけないかという御提案を申し上げて、まず、一まちづくり協議会に一組織は欲しいというぐあいに考えて推進をさせていただいたところあります。ただし、なかなか組織立った活動というものができにくいというふうなお話も各方面から聞いておまして、内容的には予算という部分で配慮はいたしたわけですが、もう少しその地域の皆様の、要するに農家の皆様方の現場を捉えた組織化というのを見直しをしなくちゃいけないというぐあいに考えております。以上です。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）同僚議員らとも話しておるときなんですけども、道の駅だけでなく野菜の産地として、高冷地で安全なおいしいものを提供する、それはどこに行っても日南町という看板を負って野菜が流れていくわけで、それはいつか還流してくるんだらうと私思っておりますが、今、お話を、道の駅の野菜が足っているならいいですけど、足りないなら、本当にもっと推進をして、総力戦、町を挙げてやるほど置いとくのがいい。

最近テレビでやっていましたが、愛媛県の今治あたりは28億売ると、会員が500人もおると。今回もまた研修に行きますけど、800人の会員のところが広島にあるわけで、そういったところも、やはり従業員さんとか、あるいは担当も行かれて、本当にどれだけ商売というものは厳しいものなのか、商売するためにはどう確保するかというふうなところも磨いていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか、町長。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）初めから完全なものはないというふうには思っております。しかし、やっぱり完全なものにする努力を常にしていけないというふうには思っておりますので、さまざまなことにチャレンジしてまいりたいと思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）時間もありませんが、先ほど来、指摘したことの中で、この過疎自立計画の促進ですね、これも、それからさっきの総合戦略も、訂正されないけんところはたくさん出てきたんだらうと思っております。一度点検をいただければと思います。

時間がありませんので、あと5秒。最後でございませうが、人材確保、る私も意見持っておりますが、説明の中で、募集……。

○議長（村上 正広君）持ち時間が終了いたしました。

○議員（4番 古都 勝人君）わかりました。募集だけではできない時期に来ておる、全国中、不足しとる、あらゆる業種が。育てるといふ観点に転換しなければなかなか難しい

日南町第7回定例28年12月6日

んだらうと思っております。時間が切れておりますので、これはお願いを兼ねた質問としますが、答弁はいただかなくて結構でございます。丁寧な説明をありがとうございます。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で古都勝人議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。再開は11時といたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

タブレット3ページ、一般質問。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）平成28年、おさめの議会に当たり、一般質問をさせていただきます。

今回、農業施策について質問をいたします。

平成30年からの国による米の生産数量目標配分の廃止、米の直接支払い交付金の廃止や農協改革を含む農業改革、TPPの行方など、国の農政の变革のほか、農村集落の高齢化や鳥獣被害などもあり、農業者は将来に大きな不安を抱えています。このような状況の中で、本町の農業、農村の発展、振興のために取り組むべき課題は各般にわたりますが、今回はその中で、担い手の育成確保と、生産基盤である農地の整備について質問をいたします。いわゆる人と農地の問題であります。

最初に、担い手育成についてであります。認定農業者、集落営農組織、準経営体、新規就農者に分類される効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体、いわゆる農業の担い手を平成35年に90経営体とする構想がありますが、現在の状況と育成確保に向けた取り組みについて説明を求めます。

次に、農地中間管理事業における農地借り受け希望申し込みをされている方を含めた、いわゆる担い手への農地集積をどのように進めていくのか伺います。

国は、平成35年までに農地の8割を担い手に集積するとしていますが、本町の基本構想では、同じ平成35年までに農地の55.6%、800ヘクタールを担い手へ集積することとされています。現在の集積状況と今後の推進について説明を求めます。

次に、農地利用最適化推進委員の活動についてであります。農業委員会改革により新設された農地利用最適化推進委員の具体的任務をどう捉え、その活動をどのように推進されようとしているのか伺います。

最後に、農業基盤整備事業についてであります。水稻の生産性の向上のみならず、トマト、ピーマン、白ネギ、ブロッコリーなどの野菜やソバの生産拡大、品質向上及び耕作放棄地の解消と発生防止のためには、農地基盤の整備が絶対的条件と考えます。特に用水の確保や排水性の向上、農地の汎用化を進めなければ、次世代につなぐ農業振興はできないと思えます。待ちの姿勢ではなく、町として積極的に基盤整備を進めるべきと考えますがいかがでしょうか。

それぞれの品目の生産振興もさることながら、農地と人の問題について、農業者と町や農業委員会、農協、担い手育成機構など、関係機関が認識を一にして取り組まなければ、本町の農業や地域集落の発展は続かないと思えます。ぜひ農地と人の問題に真剣に取り組んでいただきますよう要望して質問といたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）坪倉勝幸議員の御質問にお答えいたします。

農業政策についての新規就農者等なり認定農業者等の確保でありますけれども、日南町人・農地プランの中心経営体として位置づけている農家は、本年11月末現在、認定農業者が38、うち法人経営体が19、個人が19、集落営農は3、そして準経営体となる3ヘクタール以上の農家が20、新規就農が12であります。まだ目標には足りておりませんが、ある程度60ぐらいの数字は超えたところであります。引き続き、この確保については、育成をしてまいりたいというふうに思っております。

この育成の視点から考えますと、第一にはやはり農地集積だというふうに認識をしてお

ります。農地集積が計画どおり進んでいかないと、経営改善の計画が達成できません。地域の事情はそれぞれ異なりますが、計画達成が必須であり、まずは優良農地の集積に支援をしていきます。

集落営農組織は、作業組合の形態がほかにも8団体あり、機械装備の充実や経営体移行が必要であります。現在、法人化を計画している団体もあり、持続性のある経営体への指導を引き続き行ってまいりたいというふうに思っております。また、準経営体につきましてもは、規模拡大の意向のある者については、認定農業者への発展を支援していきたいと思っております。新規就農者につきましてもは、経営の安定をまず目指していきたいというふうに思っております。また、新規就農の場合には、技術や経営見地の低い農業者もおられますので、計画的に支援をしてまいります。

確保対策については、本町の農地面積や高齢化の進展を考えると喫緊の問題でありますので、地域でもよく話し合っ、実情に合った担い手を確保していく必要があります。その過渡期として担い手には共同利用機械の導入やオペレーターの育成、兼業農家の参画も必要であります。また、新規就農者は即戦力とは言えないかもしれませんが、将来の担い手としては必要でありますので、農業研修生制度を充実し、Uターン、Iターンの農業参入を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、担い手への農地集積の進め方でもあります。面積につきましてもは、また後で、後刻、農林課長のほうから答えさせていただきます。既存の経営基盤強化法、農地中間管理法などの制度を活用して進めたいというふうに思っております。

本町では、認定農業者は、3ヘクタール以上の農業者、2ヘクタール以上の農業者、集落型経営体、農地中間管理事業の借り受け希望農家、作業組合などの経営体を担い手として位置づけしておりますが、それぞれの支援体制を次のように考えております。認定農業者に対しては、農業経営改善計画の集積目標の達成に向け、農業委員や最適化推進委員に動いていただきます。2ヘクタールから3ヘクタールの農業者には認定農業者になっていただくよう、制度の周知や支援策の紹介、集落型経営体や作業組合には作業集積による安定的な経営など、農地集積の必要性を訴えかけてまいりたいというふうに思っております。また、人・農地プランに位置つけた経営体の相互の連携を図るため、それぞれの地域における農地情報を共有、提供し、場合によっては交換も視野に、連担、団地化を進めてまいりたいというふうに思っております。

さらに、農地利用最適化推進委員の具体的業務をどう捉えるかということでもあります。農地利用最適化推進委員の主な業務は定められた区域での現場活動ですが、改正農業委員会法の趣旨として、農業委員と二人三脚で委員会活動をする事となっております。平常業務としては、担当地域の農地等の利用最適化が上げられます。担い手への農地集積集約化への推進活動、これには今後の集約希望の聞き取りも含めております。遊休農地の発生防止・解消活動、農業委員と連携しての農地パトロール活動、人・農地プラン等の集落座談会への出席、中間管理機構担当者との打ち合わせ等が主たる業務として上げられております。この最適化委員会では、例月の農業委員会総会にも出席をして、担当区域の農地利用に関する活動報告や情報共有、農地の権利移動、転用に当たっての意見を述べてもらっております。また、日常的に農地のパトロールを行っていただき、遊休農地の早期発見にも努めていただいております。

最後に、耕作放棄地対策と生産性の向上のための農地基盤の整備の積極的な推進についてであります。これにつきましてもは、御承知のとおり、今回の国の補正におきましても、農業生産基盤の整備というふうなことに力点を置かれた予算が組まれているところであります。これらも活用しながら、まず、地域農業の振興のためには、さきに述べておりますとおり、人と農地の課題に対処することが必要であります。中心となって農業に取り組む担い手に優良な基盤整備地を集約し、安定的な経営を目指していきたいというふうに思っております。現在、大型機械が使えない、そして農業水路、区画が整備されていない未整備地については、効率性に欠けるなどの理由で農地集積の阻害となっております。そのままにしておけば、将来的に耕作放棄地になってしまい、鳥獣被害等がふえたり、農地の持つ多面的機能の喪失にもつながります。

一方、今、一つ問題となっておりますのは、かつてあった土地改良区というのがなくなっております。そういう中で、なかなか地域としてのまとめが難しいのかもしれませんが、やはり地域で農地を守り、担い手の生産性を向上させるためには、ある程度基盤整備を行い、水路、農道とあわせた農地の利便性を高め、そして中心となる担い手集積と有効利用を進める必要があると考えます。既存事業、そして今回の補正等に該当する地域があれば、その推進を積極的に図り、農地の優良化と集積を進め、安定規模の経営体を育てて

いきたいと考えております。

以上、坪倉勝幸議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。また、先ほど言いました面積につきましては、農林課長のほうから詳細に答えさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）御質問のお話、要するに町長のほうから今、指示のございました案件でございますが、経営改善計画の達成までの集積の面積につきましては、ちょっと今、手元に総面積の資料がございませんけれども、計画を、全ての認定農業者が達成するための目標面積については46ヘクタールでございます。認定農業者自体も相当、どちらかという、面積を超えた農業者も既に出ておるといふ現状でありますので、御報告申し上げます。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）人と農地の問題、一言で言えばそういうことなんですけども、担い手の育成、担い手への農地の利用集積、耕作放棄地の防止、各品目の生産振興、それぞれあるわけありますけども、それらを総合的に推進する母体であります日南町農業再生協議会の会長である副町長は、私の質問、それから町長の答弁を聞かれて、どのような感想を持っておられますか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）私のほうからお答えしたいと思いますけれども、最初に、面積の進捗といひましようか、日南町が持つ1,150ぐらいの水田面積、農地という意味でなくて水田面積があるというふうに思っておりますが、現時点では担い手の集積が約50%ぐらいが今の、27年度ですけれども、というふうな認識を持っております。28年度につきましては、若干これからの活動というところもあって、それが加速するんだらうというふうに思っておりますけれども、基本的には27年度というところで申し上げますと、おおむね担い手と言われる皆さん方への集積なり、作業委託も含めて、そのような考え方を数字として把握しておるところでありますし、また、協議会の中での計画値というところも持つとしまして、その辺の動きというのはちょっとまだ、28年度につきましては集約はできておりませんが、拡大の形の中で計画と数値として持つとりますので、その方向の中で引き続きやっていきたいというふうに思っておりますし、また、再生協議会のほうも、組織とすればいろんな組織、関係団体の中で構成されておりますので、その中でまた意見交換しながら推進に努めていきたいというふうには、基本的には思っております。

また、基盤整備のお話いただいておりますけれども、基本的に、個人的にも若干ですけれども農地を持っておりますけれども、圃場整備を済んで20年なり30年が経過してるといふような状況の中でありまして、部分的にはやっぱり今、支障が出てきてるといふところも実際的には見しておりますので、現在の事業の中でいきますと、ちょっと若干小規模かもしれないが、しっかり守る事業あたりを適用しながら、その推進に向けて図るといふふうに思っております。

若干、農家の皆さんの希望に対して即座にという状況にはないのかもしれませんが、年次計画的な中で推進ができてるといふふうに思っております。ただ、日南町の場合、全体を通して考えてみますと、地形的なところのこともたくさんあるんだらうなというふうに思っております。その中で、今の町の水田の約70%台が圃場整備率というふうに認識しておりますけれども、若干それ以外の20%台の農地もありますけれども、その辺のやっぱり地形的なところだとか、現状の水路だとか、そういったことを勘案しながら、あるいは農家の皆さんの希望をいひましようか、そういうところも踏まえながら今後の展開を、整備なりをしていければというふうに思っておりますし、小規模のところにつきましては、できるだけ早期な改修、改善ができればというふうな考え方を持っております。以上です。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）担い手の育成、先ほど答弁がありましたけれども、担い手といひましてもいろいろなタイプがあって、規模もいろいろあるんですけども、将来農業で頑張っていこうという人を担い手と位置づけるべきだらうと思っておりますが、その中で集約的農業、土地利用型農業とあって、集約的型農業を目指す担い手については、先ほどの古都議員の答弁でもありました、農地の汎用化による園芸団地の事業なども使って有効な土地利用、そして生産性の向上というのにはできると思うんですけども、いわゆる面的農業を

目指す担い手について、農地の集積が一つの大きな課題でありますし、土地基盤、農地基盤の整備というのが大きな課題だと思います。

ここで伺いますけれども、優良農地を集積するんだというふうに言われましたけども、その優良農地の定義について答弁を求めます。

○議長（村上正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉誠也君）優良農地といいますのは、本町の場合、基盤整備をしておるということがございますので、まず基盤整備地であること、それから水路、農道が整備をされていること、それから、土地の条件といいますか、透水性のいい圃場であること、それから、今一番課題にもなっておりますが、有害鳥獣対策がされておる農地であること、そういうような条件があるかと思っております。

○議長（村上正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉勝幸君）そういう条件の農地が町内にどれだけあるのかということころが課題だろーと思っております。統計上、優良農地というのは、基盤整備事業が実施された農地は全て優良農地となっておりますので、それが優良農地と言われればそうなんですけども、いわゆる優良農地の条件として、農地の整形化がされるかどうか、草地化がされるかどうか、汎用農地であるかどうか、集団化されてる農地かどうか、加えて、最近では有害鳥獣対策が実施することができると農地かどうかということころがあると、私が勝手に5番目をつけるとするんですけども、そういう本当にその4つの条件に見合った農地がどれだけ町内にあるかと考えておられますか。

○議長（村上正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉誠也君）町内700ヘクタールぐらいだと思いますけれども、基盤整備地がございまして。その中で、整形と言われた分については、ある程度の整形水田だろうとは思っておりますけれども、課題として捉まえておりますのは、やはり汎用化に耐えられるだけの透水性のよい圃場ということとございまして。どうしても基盤整備地の中には、山際の湿田とか、片づけとか、片づけという表現は悪いかもしれませんが、圃場の一方のみがいつまでも排水が悪いというような圃場、そういう圃場がたくさんありまして、農家の方が営農上、非常に困っていらっしやるというお話は各地のほうで聞いておりますので、そういう農地もございましてということとは答えさせていただきたいと思っております。

○議長（村上正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉勝幸君）先ほど言いました4つの優良農地の条件の中で、汎用化というのが一番の問題であります。それによって米の生産性が上がっていないというのが現実あります。日南町の単位面積当たりの収量、西部地区で、境港をちょっと除外しますと、下から2番で、非常に10アール当たりの生産量、米が少ないんです。それは排水性の悪さ、秋になっても水が引かない田んぼが多いために、農家としては倒伏を心配しますから、肥料を若干抑え目にするということは当然出てくるということも実態としてあります。

それと、軟弱田は機械作業の時間がかかります。そして、課長もよく御存じなんですけど、さっき言われた片づけ田、隅のほうまで機械が行けんので植えないところが出てくる。そういったこともありますし、そこにいわゆる除け井手という井手を掘ったりすれば、草刈りの労力、その井手さらいの労力、非常にコストがかかってまいります。一くぼ、二くぼなら当然経営努力でやるんですけども、これが100枚の田んぼを受ける担い手農家、その半分以上がそういうところがあると思うわけなんですけども、非常に経営上リスクが高くなるから、そういったところは今後受けませんよという話が出てきます。そういったところが遊休農地化に、荒廃農地になっていくということでもあります。

農地の汎用化というのは、水稲の話をしましたけども、例えば本当に汎用化になれば、大豆の集団栽培、あるいは麦だってできます。それから、例えば鳥取西部農協のプランにあります白ネギ、ブロッコリー、これらあたりも面積拡大、生産振興につながっていきま

す。これから将来、米の需給見通しがだんだん厳しくなる状況の中で、町の基本構想にもありますけれども、米にかわる高収益作物への振興にということに大きな役割を果たすものと思っておりますけれども、先ほどの答弁で、既存の制度を活用しながらということでもあります。当然、今の既存の制度を活用というのはわかりますけれども、やっぱり待ちの姿勢ではなかなか出てこないんです。人・農地プランの集落の話し合いだってそうです。ホームページには、相談があれば、役場、農林課なり農業委員会に相談してくださいという書き方がしてありますけれども、集落側から人・農地プランのそういった、地域で話し合いをしたいい、ぜひ相談に乗ってくださいという申し込みがどれほどあったのか。こういう農業情勢の中で、やっぱり町が主導的に、かつて昭和40年、50年代に進められた基盤整備のと

きのように、ぜひ町の施策として進めたいというところがないとなかなか、今、高齢化する中で農地の改良なども進まないと思います。

それと、農地基盤整備を進めるに当たって、今、国の補助事業というのが当然入れてこなければ、国の補助金がついた事業を入れる必要があるわけですが、国の政策目標が、先ほども言いましたけども、全農地の8割を担い手に集積をするという大きな政策目標の中で全て動いています。中間管理機構事業を通じた農地の利用権設定がどれだけあるか、その地域でどれだけのパーセントがあるかで補助率が変わってくる、補助事業の対応が変わってくるということになっておるんです。これからまだまだ加速します、その部分は。

奥原農林事務次官、経営局長のときに、昭和26年の自作農創設自体が間違っと思ったというふうに言われております。これは、農地を国が管理して、担い手にきちんと有効に使ってもらわなければならない必要だったと。ですから今、中間管理事業、物すごく進められておられる。鳥取県、スタートよかったです、ちょっと停滞してるんで、県に対するその部分の補助金も大きく減らされてきております。ですから、中間管理事業がどれだけ進められるかによって、国は補助金の採択、不採択、そして補助金の額を決めようとしております。そういうことをしっかり認識をしていただいた上で、各種政策を進めていただきたいと。

町長、古都議員の答弁で言われましたけれども、やっぱり農地は財産権もあって、地主の考えが大事だというふうに言われましたけれども、先ほど言いましたような国の考え方、そして中間管理事業の考え方、人・農地プランの考え方、そういうふうになってないですよ。今現在なっていないし、これからどんどんそういう方向には進んでいくんです。自分の農地だから好きな人に、あの人には貸せない、この人には貸せないということで今まで来たから、人と農地の問題で大きな問題ができてきておるんですよ。農地の集団、集約化が進んでない、担い手が育たない。ですから、町長、そここのところの意識は変えていただきたいとお願いをいたします。

そういった意味も含めて、農地の流動化をするためには農地基盤の整備が絶対的に必要だと思っております。本当に排水性の悪い農地から耕作放棄地に必ずなっていくんです。ですの、人・農地プランで集落の農地をどのように守っていくのか。本当にここは守り切れんから山に返そうというところも、人・農地プランで決めるべきなんです。決めた上で、じゃあこの農地については整備をして、担い手に任せようという話し合いが今までされていない。ぜひ進める必要があると思うわけです。

農地の集積と土地改良、基盤整備事業についての考えを伺います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）おっしゃるとおり、今、国の政策自体が中間管理機構を通してというふうなことになっておるのは間違いないというふうに思っております。それから、今のいわゆる農地からの収益という話をしたときに、基盤整備をするにしても、例えばそれに何らかの排水をするにしても、やはり国とか県とかの補助事業を入れずに全部自費でやるということはず困難だというふうに思っております。そういう意味で、先ほど言われるように、集落での話し合いというふうなことは必要だというふうに思います。やはり各集落、集落で一つとかということではなくても、福栄でも、例えば一つの自治会で3つぐらいの営農体ができたりしております。そういうふうな、やはり、ある程度まとまった段階でやっていくということはやっていかないと、余り大きなところでやり出すと、多分なかなか話はまとまらないというふうに思っておりますので、さっきあったように、小さな集落でもまとまるような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）相談件数は何件、相談件数の関係は……（「人・農地プランか」と呼ぶ者あり）相談件数。農業委員会、農林課、どっち。

青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）人・農地プランの推進につきましては、平成26年に制度ができて、26、27と推進をいたしました。これはどちらかというと、私どもも新しい制度として、ぜひ農家の皆様に御紹介をしたいという向きもあって、ただ、この地域の皆様方には、全町アンケートをとったグラフを持っていきまして、高齢化の状況というようなものも御説明をして、制度説明もさせていただいたという取り組みをさせていただきました。

しかし、その後、確かにおっしゃるような、今28年ということになっておりますけれども、具体的に地域の中から、私どもの農地をこう考えてる、ぜひとも一緒に考えてほしいというようなアクションがなかなか数が少ないわけですが、逆に地域として人・農地プランというものを、地域を中心としたプランに今、変えております。その変えたエリア

の中で、例えば今、変えておられますのは、阿毘縁、大宮、多里につきましては、旧小学校区を範囲とした農地の流動化を進めていくと。その中で出し手と受け手のマッチングといえますか、連携をとりながら進めていこうというような動きで進めておられますし、今回、平成28年度には山上につきましても、山上は地域のエリアをくくって人・農地プランをつくっていった、担い手への集積というものを考えようという仕組みを今しております。具体的な事例は、それともう一つは、なかなかエリアの中で話し合いが進まないという地域もありますので、そこに今後は重点的に推進をしてまいりたいというぐあいに考えております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）先ほど言いました農地の集約、担い手の育成というところについて、農地利用最適化推進委員としての任務が非常に重要になってきます。今度の法律についても、農地利用最適化推進委員の任務は、遊休農地の解消、発生防止、担い手への農地利用集積、新規参入の促進と、あわせて人・農地プランへの参画ということになっております。こういったところを本当に、最適化推進委員の皆さんが地域で人・農地プランの議論をリードしていただく役目を担っていただく必要があると思っておりますが、今のところ、町では、最適化の推進に関する指針がまだつくられておりません。3月までにつくるという話を以前聞きましたけれども、こういった指針の中では、先ほど言いました3つの課題について数値目標まで定めることになっております。この数値目標をつくるに当たって、やっぱり集落なり農業者の積み上げがないと、ただ単に数字を入れただけでは推進にならないと思うわけですが、この辺の取り組みについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上 正広君）小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）最適化推進委員でございますけど、5月に就任していただき、そのときに、昨年度、平成27年度の農地パトロール実績の、全部の7校区のパトロール実績の図面をお渡ししました、それで平常業務をちょっと行ってくださいということで。それで、ことしの8月に、28年度の農地パトロールを実施しました。それで、その結果を踏まえた図面というのができ上がっております。それを、11月の総会の席上、各推進委員にお渡しして、最新の情報を持ってこれから相談に当たっていただくとか、農地パトロールに生かしていただきたいということで、業務のほうを推進していただくようお願いしております。

それから、先ほどありました最適化に関する指針というのは、年度末に3項目の数値目標を掲げて作成することになっております。それで、これは6月の総会でしたか、一応まだ未定稿で、こういったようなもの内容で、こういった数字で事務局として考えておりますがということで、総会の席で、農業委員、それから推進委員のほうに数字を投げかけております。それで、1年間かけて、年度末までに策定する予定にしております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）最適化推進委員も5月に任命されて、活動期間はわずかではありませんけれども、本当に最適化推進委員の任務というのは非常に重要になってきます、これから。農地の掘り起こしとか担い手への相談業務ですとか、それらを含めた人・農地プランの作成、農地の集積というところで大変重要な役割を担っていただくことになりまますので、その辺の研修も十分にしていきたいということと、指針をつくったならば、その指針を達成するための努力をお願いをしていきたいと思っております。

農地の利用権設定について、少し戻りますけれども、人・農地プランで集落、その集落の規模は大小あるにしても、集落での話し合いが第一でありますので、そこをぜひ進めていただきたいということと、さっき言いました中間管理事業に乗せるために、やっぱり出し手側が条件をつけずに、この農地は集落で守ってくださいというところで白紙で出していただく。それを、機構に乗せるものはできる限り乗せていく、乗らないものについては経営基盤強化法の手続で行うというふうにするべきだと思います。

中間管理事業、10年の出し手側との契約ということが前提になりますし、受け手側も10年が基本なんですけれども、相続とかなんとかで非常に面倒なことがあります、できないことがあります、それも例外規定として、5年契約ならできるといえるところもあるわけですね。その5年というか、相続が全て終わってないところについては、基盤強化法の手続も一緒なことであって、例外として代表者の契約によってできるということがありますけれども、そういった条件はともかくとして、担い手機構に預ける努力をやっぱりすべきだと思うんです。そうすることによって、担い手機構、農業委員会、農林課、そして県の普及所や振興課あたりも当然そこに加わって、この農地どうしましょうかという議論に

発展していくわけです。相対で話をしてしまうと、その先なかなか進んでいかないわけです。

国の補助制度のあり方も中間管理事業にシフトしてきておるといふ話もしましたが、やっぱり中間管理事業にできる限りしむけていくってところを、町としても、農業委員会としても、農業委員、最適化推進委員の皆さんにぜひ御理解をいただいて進めていた

○議長（村上正広君）小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）基盤強化法のほうの契約更新、ちょうど11月に、移動農地銀行を行いまして、更新を迎えたのが、例年同じような件数が出てくるんですけど、ことしのほうから、農業委員会法の改正によって、安易に基盤強化法のほうで更新新し手続を行うのではなく、条件さえ許せば、中間管理機構のほうと利用権設定のほうに移行してほしいということが盛り込まれております。それで、実際やってみましたら、やはりそういった機構のほうを活用したいという案件に当たりましては、白紙とおっしゃいましたけど、ある程度この方をお願いしたいということで、出し手、受け手双方で会場にお見えになって機構の手続をされたケースも、五、六件ございました、ことし。ですから、やはり、今、相対でやれば集積のほうも進んでいきますので、やはりそういった形のほうに進んでいく機運というのはいよいよ徐々

○議長（村上正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番坪倉勝幸君）事務局長が今、答弁されましたように、農家の方について非常に、中間管理事業について理解が行き渡ってないと思うわけです。人・農地プランの問題についても、理解が深まっています。そういったところをしっかりと、集落に出かけて説明をし、具体的に話し合いを進める、最適化推進委員を中心として話し合いを進めるという取り組みをぜひお願いをしたいと思います。

それと、担い手の育成ということに戻りますけれども、認定農業者は、今現在の経営規模にはかかわりなく、5年後にどういう経営を目指すかというところの経営改善計画を町長に提出して、農業委員会の審査がありますけれども、町長が認定をする制度であります。5年後に農業所得、おおむね300万、労働時間1,800時間以内というところの目標が達成されれば認定農業者としてなるわけがありますけれども、このことは今の制度で続ければいいと思いますし、県のがんばる農家プランあたり、がんばる地域プランを使って経営発展をさせればいいと思うわけですが、これも、先ほど言いました人・農地プランや中間管理事業のことで通して考えれば、ひとときというか、一定の何年間かはそれは有効だと思いますけれども、それが将来、法人として、あるいは経営体として位置づけられて、安定的な経営ができる経営体になっていかなければ、機械利用組合でとどまっておったのではなかなか難しいと思います。

問題は、新規就農者の育成であります。この辺のところは、平成21年から進められました農林業研修生制度によって、今10人、自営就農がありますけれども、今、考えておられます農業研修生の研修内容は、自立農家を目指したものであるのか、農業法人等への就職を目指したものであるのか、どちらでありましょうか。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）それも、今、最終的には当人の希望によっております、実際には。ある程度、約半分が法人等に勤められておりますし、半分等が自営をやっておられます。先ほど言いましたように、自営の方については、やはり農業だけではなかなか難しいということ、農業プラスアルファの収入というふうなことでやっておられます。除雪作業等を当たって、逆に言いますと、高齢化が進んでおる除雪作業の若返りにもなっていたらいいとおられる方もおられますので。そういうふうな形と、できればもう一つの、当然、農業生産法人や株式会社等も経営者自体が高齢化しておりますので、それらのやはり後継者として頑張っていたらいいという2つの方法を考えております。

ただ、最近の状況としては、少し、正直なところ、農業というよりも農業に憧れというふうなところがあるとか、自然農業というふうなところにちょっとシフトを置かれた方等の応募が多くなっておりますので、その辺はしっかり吟味をして考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（村上正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番坪倉勝幸君）農業研修生の応募についても話がありましたけれども、やっぱり日南町で農業として自営就農して、生活ができることが本当に可能なのかどうなの

か。人物もそうですけれども、今、本当に相当な能力が、技術力がある人についても非常に厳しい実態があります。例えば、トマト20アールの経営を目指そうと思えば、ビニールハウスの建設だけで1,200万かかります。その1,200万投資をして、資本を回収しながら、もうけて生活していくというのは大変なことであります。ですから、県と町長は、就農条件整備事業、3分の2の補助金を出しておるわけですよ。これ、本当に町長にも感謝申し上げたいんですが、鳥取県で一番の補助率なんですよ。これは非常にありがたいと思っておりますが、それをしてもお非常に厳しい状況であります。

エナジーにちなんの募集要項で、鳥取県の経営試算を示されております。リンクすれば見れるようになってます。トマト20アールで、所得が90万円です。それを、そういうものを提示をしながら、日南町で自営農業しませんかという募集をされとるわけですよ。その1年間、一生懸命働いて20アールして、年間90万円の所得ですよというのを見ても、本気には農業やりたいと思う人がどれだけ来るでしょう。もっと経営試算にしても、本当に現実にはそうなんですけれども、もう少し広報の仕方もあろうかと思っておりますし、本当に農業、就農を目指してきた青年を育て上げるという情熱、熱意が、今のエナジーにちなんにはないと思っております。

そういった現実の指導体制も含めて、募集について、それから、県担い手育成機構では、就農準備チェックシートというようなことで、大きな分類で5項目、30項目ぐらいについてチェックもされておりますし、アグリチャレンジ研修なども条件されておりますけれども、本当に農林業研修生として、町内で農業の担い手として育てていただきたい、そういうためには、やっぱり研修生の募集段階でももう少ししっかりと吟味する必要があるではないかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）暗い面もおっしゃいましたけれども、これを、実際、農業研修生の中でも、当然補助金の残がございまして、いわゆる新規就農ということで、御承知のように150万出ておりますけど、それを全く全部残して、既に返すということだけのことをやってる方もおられます。本当にいろいろな方がおられますので、一概には言えませぬけれども、今本当に残って頑張ってる大部分の方は、そういうふうに、確かに数字上は難しいかもしれないけれども、農業プラスアルファ、そしていろんな面で、アルバイトをしながらでもトマトをつくったり、そして農業法人で働いたりして頑張っておられますので、そういう方々を我々はぜひとも支援をしていきたいし、受け入れていきたいというふうに思っております。

また、先ほどから申しておりますように、ちょっとここ近年、エナジーの体制も少し、十分とは言えないというふうに思っておりますので、県の普及所等と一緒に協議をしながら、ちゃんとした明確なカリキュラムをつくって、やはりそれを示した上で日南町に来ていただくという制度にしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）研修を終わって定着されて、しっかり頑張ってる農家もおられます。だから、そういうところをPRしたらどうなんですか。1年間働いて90万円ですよという資料を提示されとるわけですよ。広告段階で、募集要項の段階で。だから、そういうことではなくて、やっぱり頑張っておる先輩農業者がおるんだというところのあたりのPRも必要だということを申し上げたい。暗いことを言っとるわけじゃない。今現在、暗い情報をお載せられるから、そういうことを言ったわけでありまして。

エナジーにちなんの研修内容について、今現在、今現在というか、今までもずっとあるんですけど、年間カリキュラムって、どのように定めてありますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ですから、先ほど申しましたように、具体的に定めてないから今定めようということ、今、実際やってるんです。これまでも、実際いろんなところに行っている方、時期によってはトマトに行っていたり、ネギに行っていたりしてらる方もおられますけれども、人によっては、こういうことをやりたいというふうな方もおられて、その人とマッチができてないということもありますので、そういうことも含めたカリキュラムの見直しをしていきたいというふうに思っております。特に今、進めておりますのは、これまでやっぱり、今言われたように成功しているというか、ある程度定着している研修生もおられますので、彼らの座学というふうなことも含めてやっていきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）今までちゃんとしたカリキュラムがつくられてないという

ただいておりますので、そういう見方がないようお願いをしたいというふうなことをお願いいたします。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）そこの辺は、町民なり町内農家にPRを、しっかり説明をしていただきたいと思います。

白ネギとかトマトをやりたいって、ある程度早い段階から方針を決められるということであれば、それに即したカリキュラムというのが当然出てくると思うわけですね。1年目でいろんな栽培技術を身につけるということなんですけども、これまでのところ、例えばトマトについて言いますと、直立誘引のやり方と斜め誘引のやり方と、あるいは養液土耕であるのか、普通の土耕栽培であるのか、あるいは加温栽培がどうの、そういったところを1年目の研修生に、ちゃんと比較をして、こういうやり方もあります、こういうやり方もあります、しっかりといろんな技術がありますよということをおぼせていらっしゃいますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）1年目である程度、見てはもらいますけども、技術に関してはそこで、2年目のときにある程度決めてもらっているというのが実態であります。場合によっては、正直言って、2年つくったけども、誘引をしたけども、3年目から養液に変えたという方も研修生の中でおられますけども、幾つかのものを提供して、どれかを選んでいただくというふうな形をとっております。1年目から余りどっかの農家の方法をとるというふうなことで考えていくよりも、言葉としては大変あれですけども、やはり自分で考えて、幾つかの方法を見て、先輩の話の聞いたりしながらやっているとというのが実態でありますので、そういうふうな状況であります。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）ですから、町長の言われること、よくわかります。そういう方法が実際とられておればいいですよ。斜め誘引の農家ばかり回って、直立誘引とこに行かれてないじゃないですか、実際は、研修に。訪問で見られてはあってもいいかもしれません。防除の経験を1回もさせてもらえなかったという研修生が、27年度ありました。やっぱりそういったところ、専属の農業指導員がつきながら、なぜそういったところがしっかり見て回れるのですか。募集要項にも、個々の研修生を巡回して指導しますって書いてあります。農業指導員が、研修生の技術の習得状況、それから研修先農家の作業段階、スケジュールのところをしっかりと把握されて指導されているのかどうなのか伺います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）その辺は、確かに今年度、特にその辺の力が弱まるとというふうなふうに思っております。それは、やはり常勤でなくなったということでありまして、なかなかその辺の農家のところまで行ってない。電話連絡で、きょうから何日間お願いしますとかいうところで終わってしまっていて、例えば誘引の仕方であるとか、どの時期にどこに行けばというふうなところが確かに、ちょっとここ一、二年ですか、弱まっているというふうなふうに思っております。その辺はしっかりと反省をして対応していきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）去年の秋だと思いましたが、農業研修生の充実について町長に、個人的でありましたけど、申し入れをしました。そのときにも、28年度から特産品開発、販売についてはやめて、農林業研修生に特化すると、充実するというふうに言われましたし、今年度の当初予算でもそういうふうになっております。指導員1人の人件費も見えてあります。エナジーにちなんには事務局長1人、農業指導員1人、事務員が1人、3人、理事長として町長がおられるわけなんですけども、エナジーにちなんの組織として、本当に農業研修生を育てていこうという熱意、情熱、最初に言いましたけど、感じられんわけですよ。本当に都会から来た青年を、日南町で農業をやりたいと思っておる青年、彼らはいわゆる生涯をかけて来とるわけですよ、ぜひ就農したい。自営就農はどうしても資金的に合わんの、法人に就職しますという人もいますが、最初は自営農業をしたいと思っ

て来とるわけですよ。そこに到達するだけの技術、経営力を2年間で身につけさせて、ひとり立ちさせてやろうという情熱をやっぱり持っていただきたいと思っております。農業研修生の研修生制度の充実を一層望むところであります。

基盤整備について、若干戻りますけども、例えば農業競争力強化基盤整備事業、一部で町内で取り組みもありますけども、大宮地域においてそういう話を進めかけたら、費用対効果のポイントが足りない、国の事業採択になりませんよということになりました。

日南町第7回定例28年12月6日

農業経営基盤強化促進事業は県の事業で進めることになっておりますので、町は余りタツチをしない、しておられませんが、ただ、人・農地プラン、それから、最初言いました優良農地の確保という観点からすれば、そこで4月以降、多分、町は全く話しに出られていないと思うわけですが、その地域に。県は若干動きをしましたが、またとまっています。これは県営の事業だから、基盤整備事業だから、町は知らんわいということでは、全体的な農業振興、農業基盤整備、各品目の生産振興につながっていかないと思うんです、人・農地プラン。農業再生協議会の活動についてもそうでありますけども、町として本当にこの地域の農地をどうしていかうとしておるのか、その辺の議論を、最初の質問でも申し上げましたけども、農業者、地域住民、町や農協や関係機関、しっかりと連携して、その中心母体となるのは再生協議会です。最初に副町長のお話も聞きましたけども、再生協議会がしっかりとして、アクションプログラム、毎年つくられておりますけども、それが確実に推進できる動きをされない、アクションプログラムつくって、それぞれが、普及所は普及員が毎日一生懸命頑張ってます、農協の営農指導員は全体的に力が落ちてます、組織的にも、人材的にも落ちてきてますが、農協は購買、販売で頑張っております。農業委員もそうありますけども、ただ、それがやっぱりしっかりと認識を一つにして農地中間管理事業に向かうんだとか、人・農地プランをしっかりとした地域で話し合いをするんだとか、そのためには農地基盤の整備が必要ですねというところの議論がこれから本当に重要になってくると思うわけですが、改めて再生協議会の中村会長に伺います

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）御指摘いただきました土地改良の関係でもありますけれども、その前段として、やはり再生協あたりの位置づけというのを改めて強化していきたいというふうに思っておりますが、あわせて土地改良のお話いただいておりますけども、ちょっとはつきりしたことを覚えておりませんが、先般の国のほうの動きの中で、今後のプランの中で、土地改良についてのあり方というところの方向性の議論がされてるというふうに思っております、その中で、どういんでしょうか、地元負担も含めての方向性というのが、具体的に数字なりというのが出てきてないというふうには思っておりますので、その辺は国のほうの方向性にマッチングしながら進めていければというふうに思っておりますし、国のほうもそういう方向だろうというふうな認識を持っておりますので、今後の国の展開の推進に合わせた形での本町での推進につなげていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）農業再生協議会の活動に、今後期待をいたしたいと思いません。

基盤整備について、少し具体的になりますけども、例えば農業基盤整備促進事業、それから農地耕作条件整備事業、農地かんがい排水対策事業、これら国の補助金が全て入ってくるんですけども、これらの事業は、総事業費200万円以上とか受益者戸数2人以上とかそういった、非常に一見ハードルが低いんですよ。取り組もうと思えば取り組めるんです、小さい範囲では、2人以上で200万の事業費があればいいわけですから。基盤整備とか排水対策、それと基盤整備促進事業には定額助成もあり、定率助成もあり、取り組みやすいんですけども、これら全てやっぱり、先ほど言いました農地中間管理事業にどれだけその地域が入っておるのか、中間管理事業を使っておるのか、そういったところが全て条件になってきます。今紹介しました2つの事業、とっても有利な事業でありますし、いい事業だと思っております、小さい範囲をするには。これらをするにしても、さらには大きな、例えば町全体を網羅するようなかんがい排水対策事業とか、そういったところについても、全て中間管理事業の集積率がハードルになってきます。そういったこともつけ加えまして、今後の農政、特に人と農地の課題について、町として積極的な取り組みをお願いを申し上げたいと思えます。

○議長（村上 正広君）答弁は。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）考え、所見を伺います。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）いろいろの土地改良の事業についての御説明いただきましたし、再度、全体的な内容の精査をしながら、本町のとるべき形、あるいは地理的なところも、いろんなことがあるかというふうに思っておりますけども、そういった情報も、人・農地の中の皆さん方の情報提供も含めてまとめていきたいというふうに思っておりますので、御支援いただければというふうに思いますし、また御指導もいただければと思いま

す。以上です。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）はい。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で坪倉勝幸議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。
午後0時08分休憩

午後1時00分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

タブレット4ページ。

8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）ことしも残すところわずかとなり、本町におきましてもこの1年、コンパクトビレッジ構想のもと、中心地、とりわけ道の駅もできて、商業ゾーンの整備、開発が進んだわけでありまして、この1年の変わりようは目をみはるものを感じております。しかしながら、集落の課題は依然、残ったままとなっているように自分は感じてはるわけですが、その点を中心に、このたび質問させていただきたいと思っております。

中心地と集落を結ぶ交通体系のあり方についてですが、日南町公共交通総合計画策定における調査事業報告書が取りまとめられ、多くの課題と要望が寄せられております。その中での高齢者への対応について伺います。

2番目として、バス利用は、小学生、中学生の通学以外には、高齢者の通院、買い物利用が中心となっておりますが、行動パターンに適應したダイヤの改正を望む声が多いわけです。その対応はできるでしょうか。

3番目、デマンドバスに期待する声とは裏腹に、利用者は伸び悩んでいる状態でありませぬ。デマンドバスを充実させれば民間事業者の経営を圧迫することになりますし、そういった点で、共存できる方法はないかを伺いたいと思っております。

4番目、デマンドバスに対する行政負担額は、利用者1人当たり、石見線1万5,087円、福栄線1万860円、大宮線9,283円、山上線4,631円、多里線3,161円となっているように報告されております。それとあわせまして、アンケートの答弁の中に、サービスが低下してもバスの財政負担を減らし、その分、ほかの移動サービス、タクシー利用助成などを充実との要望割合が、おおむね各世代で20%を超えている状態でした。ドア・ツー・ドアの観点からも、思い切ったタクシー助成はできないか伺いたいと思っております。

大きな項目の2番目としまして、農地及び農村社会を維持するための方策について伺いたいと思っております。

1つ、イノシシ被害防止のため、ワイヤーメッシュ柵や電牧柵を設置して、各地区で被害防止に対応しておられますが、本年度の被害総額はいかほどのものか伺いたいと思っております。

また、それほど手を加えても侵入が防げない箇所として、県道、町道、農道からの侵入であります。その対策として、道路へのグレーチングの設置が有効であるとの実証事例が、さきの農業新聞に報告されておりました。本町において、その対応が可能か伺います。

2番目、農地、農業を守ることは、ひいては地域、農村社会を守ることであり、高齢者の地主の方は将来の耕作に大変不安を抱えておられる状態です。その状態を鑑みて受け入れ体制づくりが急がれておるわけですが、その取り組みについて伺います。

3番目、道の駅のあり方について。

観光・移住・定住情報発信拠点としての観光協会を道の駅に移し、道の駅事業者とタイアップした体制がとれないか伺いたいと思っております。

2番目、道の駅オープン前より、日南ブランド商品開発と並行して販路の拡大の必要性を提唱してきましたが、取り組みが残念ながら見えてきておりませぬ。取り組み内容と進捗状況について伺いたいと思っております。

以上、最初の質問を終わらせていただきます。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。
 ○町長（増原 聡君）近藤仁志議員の御質問にお答えいたします。
 中心地域と集落を結ぶ交通体系のあり方について。
 まず、公共交通総合計画策定における高齢者の対応についてであります。これまでの
 議会において答弁しておりますとおり、昨年実施した調査事業において、1番目には交通
 空白地帯の解消、2番目には利便性の向上、3番目には行政負担の改善、この3つが課題
 として浮上したところであります。とりわけ高齢者対応という点においては、課題の中の
 交通空白地帯の解消と利便性の向上が該当するというふうに考えております。
 具体的な対応策といたしましては、現在運行している町営バスについて、一部の時間
 帯、もしくは一部の部分によりまして、フリー乗降というふうなることを導入していきたい
 というふうに思っております。なるべく家の近くでバスをおりられるような施策を実施した
 と思っています。ただ、これを全路線で、全時間帯でというのはなかなか難しい場合
 がありますので、これらについても、地域と情報を共有しながら進めてまいりたいという
 ふうに思っております。また、交通空白地帯の解消というところでもあります。山陰中央
 の新聞にも出ておったような気がしておりますけれども、停留所から離れたところに住まわ
 れる高齢者が気軽にお出かけができるような施策を、現在、検討中であります。
 2番目に、高齢者の通院、買い物利用の行動パターンに適応したダイヤの改正を望む声
 が多いというところでございますが、特に現段階で要望が出ているのは、デマンドバスの運
 行時間だというふうに思っております。具体的には、出発便と帰宅便の運行時間をそれぞ
 り早めてほしいという要望が数多く寄せられております。現段階では乗務員数の数に限り
 があり、対応が困難な状況もあります。しかし、これらの要望をかなえるにはバスの運行
 本数を見直すことにもなり、さらにJRとの接続に関しても大きな影響が出るため、それ
 らを総合的に判断しながら、対応の可否を結論づけてまいりたいと考えております。
 また、デマンドバスの充実と民間事業者との共存方法というふうに言われております
 が、これはちょっと余談になりますが、先週ですか、日本財団のほうから、ユニバーサル
 デザインの黄色いタクシーのほうの日南交通にも配備をされたところであります。いつか
 1番議員の御質問にございました、いわゆる障がい者の方々の方々の乗降にというふうなことに
 も配慮されたタクシーでありますので、一面ではそういう解消もできたというふうに思っ
 ております。
 しかし、根本である公共交通の空白地帯の解消については、一番容易な方法としまして
 は、現在のデマンドバスをドア・ツー・ドア化、いわゆる戸口から戸口へというふうなこ
 とにすることにより、これは可能になります。しかし、これを余り全部実施しますと、
 今、議員が言われましたように、既存の公共機関、特にタクシーに経済的な損失をもたら
 ず可能性もございます。タクシーも重要な、いわゆる地域の公共交通の一つだというふう
 に考えております。共存につきましては、それぞれが担う分野を明確化することによって
 成立するというふうに考えますので、これらを具体的に考えていきたいと思っております。
 実際、町内全域をそれぞれが単独でカバーすることは、経済的にも人的にも不可能であ
 ります。具体的に申しますと、タクシーでもやはり乗員数、運転手さんの数等も限りがあ
 りますし、先ほど申しますように、町営バス等におきましても、運転手さんの確保はなか
 かなか困難であります。町営バス、民間事業者、日南町ではタクシー事業者でありますけど
 も、それぞれが担うべき分野を明確化することが重要であり、今回の新たな施策ではこの
 点を意識した計画を策定する予定にしております。
 また、ドア・ツー・ドア、いわゆる戸口から戸口への観点からも思い切ったタクシー助
 成はできないかということではありますが、これについては交通空白地帯の解消に向けた方
 策の1つとして、現在検討中であります。現段階では、助成を導入する、しないという明
 確な答弁は、予算も含まれますことから控えたいというふうに思っておりますが、ただ、新
 たな交通体系の見直しの中で既存の公共交通機関を有効活用することは最重要事項である
 と考えており、タクシー助成の導入についても選択肢の1つとして検討中であることを申
 し添えたいというふうに思っております。
 次に、農地及び農村社会を維持する方策についてでありますけれども、一つには、先ほど
 有害鳥獣に道路へのグレーチングの設置が本町にとって有効ではないかということであり
 ますけれども、最初にイノシシによる農作物被害総額は平成26年度が506万3,000
 円、27年度が114万2,000円、28年度は57万2,000円で、現在集計中であ
 りますが、年次的に減ってきておるといのが実態であります。
 さて、道路等へのグレーチング設置による防御については、もともと鹿の侵入防止に関

発せられた技術のようです。が、既に商品化されています。イノシシにも効果があるというふうな被害額に比べて、土木工事費が増大を招くというふうな被害額に比べて、イノシシの農地への侵入経路が道路に備わっていない場合、他のワイヤーメッシュ柵を設置してない場合のところが、費用対効果を十分に検討したというふうな思っています。

また、耕作地の受け入れ体制づくりの取り組みにつきましては、先ほど7番議員の質問にもありましたように、農家の高齢化が顕著となり、国は昨年からの農地中間管理機構事業を実施しております。これは、繰返しになりますが、農地の出し手と受け手を中間管理機構を通じてマッチングするというもので、出し手は中間管理機構と利用権設定を行うという仕組みであり、農地の流動化を推進しているところでは、引き受け切れぬ農地が出てくるのではないかと危惧をしております。特に地域を越えて担い手が入ってこないと、5年後、10年後の自分たちの農地はどうなっていくのか、具体的に言いますと、この農地は誰がいつまで耕作するのか、誰に引き継ぐのか、農家同士の話し合いと計画的な管理、そして集落を交えた管理が必要であります。隣近所でも必要があるというふうな思っています。そういうことも視野に入れ、その受け皿を兼業農家やリタイア世代が集団集落共同活動として、作業を請け負っていくという仕組みも必要になってくるというふうな考えております。面積がまとまった段階で、次の段階へと担い手や法人化が見えてくる。そして、誘導をしないといけないというふうな思っております。中山間地域直接支払制度の集落協定が自分たちの活動として認識しながら、農地維持を行っていくことがさらに求められているというふうな感じるところであります。

最後に、道の駅に観光協会を移し、道の駅事業者とタイアップした体制をつくったかどうかということになります。町内観光の情報発信拠点として、道の駅への観光案内、ワンストップ窓口の設置は必要と考えております。観光協会では、勤務体制や設備等の整備などの課題を整理しながら、来年度には道の駅にこの観光部門を移すという協議を進め、道の駅の運営事業者と連携を保った観光情報の発信体制を構築したいと考えております。なってお、移住定住の情報発信もあわせて検討をしてまいります。移住相談等の窓口については、教育関係であるとか福祉関係、また上下水道等の関係もあるところから、主体的なところは行政内で持ち、当面、企画課のほうで行うようにしたいというふうな思っております。したが、先ほど申しましたように、観光窓口でも移住定住の、いわゆる入り口としての機能を果たせたいというふうな考えております。

続いて、商品の販売拡大の取り組み内容と進捗状況であります。道の駅では、県内はもとより、山陽方面などから遠方からも日南町の道の駅に来店いただくことが最大の販路拡大と考え、多くのメディアに取り上げてもらえるよう情報提供や取材協力をしてまいりました。そのほかにも、岡山、広島のタウン情報誌への掲載を委託し、山陽方面へのPRにも努めております。また、道の駅独自の取り組みとして、広島市内を運行するバスのラッピングや、電車の中張り広告を業者のほうでもやっていたところでもあります。実際、道の駅の来客を見ると、県内よりも広島、岡山方面からの車も相当多くなってきておるといふ実態もあります。一方、平成27年6月からインターネットでふるさと納税の受け付けを開始して、多くの納税をいただいているところから、今後は町内の商品を多数取りそろえた返礼品を道の駅を窓口として用意し、全国に向けた発信をしていく考えです。あわせて、いわゆるネット販売、通信販売の仕組みづくりを現在事業者と協議を進めており、カード決済ができるような道の駅の販路拡大に努めてまいりたいというふうな思っております。

そして、販路拡大につきましては、まず道の駅へ日南町オリジナルの商品が開発されてきました。品数にすれば、相当数の商品化ができてきたと考えております。町民の皆様の道の駅への期待が感じられます。反面、集客が少なく売れないという声も聞いておりま

日南町第7回定例28年12月6日

す。いいものだから売れるのではなく、いいものでも売れないのが現実であります。よいものの尺度もあります。自分勝手にいいものだと、これだけ努力した。では、なぜ売れないかでは続きません。売れる仕組みづくりへのチャレンジ、挑戦が必要であります。よいものをつくる農家が、生産者の努力に応える仕組みを誰でもがつくる必要があります。売れるものもいいものと言われる時代であります。

では、日南町の産物をどうして知ってもらおうか。道の駅に来てくださいと言ってるだけでは、やっぱり来てくれないというふうに思っております。おいしいですよと言っても、やはりどうおいしいのか伝わりません。この間、東京のほうでも6日間ほどやりましたけれども、試食をしていただくとうまいとやっぱ売れる。ただ置いてるだけでは売れないということでもあります。情報伝達が大事であります。具体的にはYouTube等を使ったインターネットの動画による情報伝達、これも効果的だというふうに考えております。今、出荷者協議会に提案しておりますのは、雪惚れ野菜という日南町の冬野菜を売ってみませんかという企画をしております。いわゆる、雪の中から掘ったということでもありますけども、「雪にほれる」という意味も含めて、雪惚れ野菜というブランドを、ブランドといいますか、商品として売り出したいと思っております。雪の下の野菜はうまいと私たちは知っておりまして。それをより多くの消費者に、姿形のようなものを選んでいただいたり、雪の下の野菜が持つ生命力、それがうまさを生むんだということを知っていただくということもありません。場合によっては、見てくれの悪い野菜でも雪の下から掘れば売れる、この仮説を立てて実行しようというものであります。最初のお客さんは、今のところ町人会の皆様へお願いしようと思っております。先般の関東町人会でもこの話をしましたら、ぜひともそういう野菜があったら、自分たちも買うので送ってほしいというふうな好感触を受けましたので、早速取り組みたいというふうに考えております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長(村上正広君)再質問がありますか。

8番、近藤仁志議員。

○議員(8番 近藤 仁志君) 済みません。最初にですけど、このたび質問しました公共交通総合調査策定の報告書の19ページにあります行政負担の数字と、それから一緒にあれしておりましたけど、日南町路線カルテの数字に若干の誤りが見れますけど、これはどちらが正しいのか。要するに行政負担の、これ町営バスのほうですけど、多里線、大宮線、山上線というのが何か、この事業報告書と路線カルテの数字が違つとるように思いますが、どちらが正しいのかお示し願いたいと思います。

○議長(村上正広君)山中専門監。

○地方創生専門監(山中 慎一君) 済みません。もう一度ページ数を教えていただいでよろしいでしょうか。19ページはタクシーの内容になっておりますけども。

○議長(村上正広君)近藤議員、資料のページ数は。

○議員(8番 近藤 仁志君) 済みません、この日南公共交通調査事業報告書の19ページに、3-2-4、行政負担の状況の町営バスの分ですけど。

○議長(村上正広君)19ページ。

○地方創生専門監(山中 慎一君) あ、15ページ。

○議員(8番 近藤 仁志君) 19ページ、え。わしがこれ、ダウンロードしたやつだけど、ホームページから。(発言する者あり)と、路線カルテとの。

○地方創生専門監(山中 慎一君) はい。よろしいですか、はい。

このページですけども、15ページのいわゆる3-2-4、行政負担の状況、ここが正しい数字になっております。

○議長(村上正広君)8番、近藤仁志議員。

○議員(8番 近藤 仁志君) ということは、この路線カルテの下にあります数字が間違つとることです。

○議長(村上正広君)山中専門監。

○地方創生専門監(山中 慎一君) この部分につきましては、事業者のほうからの差しかえのほうをいただいでおまして、今ちょっとホームページに出した後にちょっと気づいてですね、ほかにも数カ所あったんですけども、きちんとした数字のほうで本体のほうは修正できておりますので、はい。

○議長(村上正広君)8番、近藤仁志議員。

○議員(8番 近藤 仁志君) 近辺、高齢者による事故が社会現象としてマスコミなどに取り上げられておまして、町のほうでも免許証の自主返納ということで、そのきっかけづくりということで1万円のタクシー補助、それからバスの利用券の補助をやつとるわけ

ですけど、やがて誰もが通る道で、そういった立場になるわけですけど、これの今までの実績について教えていただきたいと思えます。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）今、ちょうど手元に数字を持ってきておりませんで、また正確にはお答えしたいと思えます。

申請がありましたのは数件ありましたが、実際にタクシーを利用されて請求があったのは1名であったと記憶しております。また詳しいものをお届けしたいと思えます。済みません。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）では、また後日お願いしたいと思えます。

それで、このきっかけづくりとして1万円というくくりでタクシー利用券、バスの回数券などを補助するというところで、なかなか町民の方はこれでは乗用車の免許証を手放すという気にならんわというような声が多かったわけです。

そういう意味も含めまして、これからの質問をさせてもらいたいと思えますけど、NPO法人によるデマンドバスの運行があるわけですし、またこれの充実をこのアンケートにも答えておられます。ただ、このNPO法人というのを、山上のまち協のほうでもいろいろ検討したわけですけど、地域内が高齢化が進む中でこれを将来的に運営していくところがなかなか十分できないではないかという結論というかな、途中経過で今来とるわけです、実際問題、その制度自体が老老介護のようなシステムになってしまうんじゃないかということ、大変考えを困っておるわけです。そういった意味において、このデマンドバスとそれからタクシーの担う分野を明確化するという説明でしたけど、これがどのような分野を誰がどういう分野を担っていくかというぐあいに、今認識されているか、ちょっとお伺いしたいと思えます。

○議長（村上 正広君）山中専門監。

○地方創生専門監（山中 慎一君）役割分担というところでございますけども、先ほど町長の答弁からございました、もともとそういった交通空白地帯を解消しようと思うと、まずはデマンドのドア・ツー・ドア化という話がよく出るんですけども、やはり既存の公共交通に影響が出るんじゃないかという話がありまして、実際その話って全国的にも結構出てきて、タクシーはタクシーとして町として必要な事業者であり、残していかないといけないというところで、どういう形で線引きをしていくかということなんですけども。私自身今回策定しようとしている考えとしましては、やはり既存の事業者は残すということ、何らかの形でタクシー事業者を活用した施策なりというのをやってみて、これも町長のほうから答弁がありましたけども、実際3台程度の車両で全て町内をそれで、新制度でカバーできるかという絶対無理だと思っております、じゃあその次の議論として、そこで拾えなかった方々というのを、町としてデマンドのドア・ツー・ドアなりで対応していくというふうな形で。物事を実施していく中で、自然にすみ分けができていくというふうな流れになっていけばいいなというふうに思っております。

それと、あと、これも公共交通を議論する上でいろいろ出てくるんですけども、人間ってというのはなかなか物が、金額が高い安いで乗り物を変えたいというもんじゃなくて、やっぱりふだんから乗りなれるものに乗るっていうような習性があるというふうな形がいろんな方面で言われてます。金額が高かろうが常にタクシーを利用されてるので、私はバスに乗らずにタクシーに乗る、そういった高齢者も複数いらっしゃると思えますし、タクシーは高いからバスの方がいいやということ、バスにずっと乗り続けられてる方もいらっしゃると思えます。そういった方々のやっぱりその行動習性とか、そういったものでも自然とそのあたりのすみ分けというものはできてくるのかなというふうに思っておりますので、町としてはそういう多様な運行体系というものを用意しながら、利用者の方々に選択をしていただくということで、最終的には分類できるのではないかなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）日南町ではデマンドバスという交通システムを取り入れたわけですけど、日野郡内において、隣の日野町それから江府町においては、デマンドバスを取り入れるのをやめて、タクシーのほうの助成のほうにシフトを切っておられるわけなんです。そういった意味において、今、現在運行しております既存のデマンドバスを充実させながら、タクシーのほうの利用客も減らさないというふうなことができるのでしょうか。

要するに、自分としてデマンドバスの機能充実、要するにドア・ツー・ドアをやったから、どうしてもタクシー事業者にとっては経営的な負担がおのずと生じてくると思われ

る、想定するわけですが、タクシー助成をやるというふうな、要するに運行体系をもっと精査をして、よりデマンドバスでなければいけないというところを明確にする必要がありやせんかと思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、山中専門監が言いましたけども、実際にはタクシーの運転手さんは多分5名程度おられるというふうな思っておりますけども。いわゆる労働時間との関係がありますので、常時例えば動かせる方が3名としますと、今言われる、例えばデマンドバスをやめるといふことになると、例えば通院時には7校区といひますか6校区。仮に多里が残ったとしても6校区の方がそれを利用したいという話になってくると、当然間に合いません。帰るときも同じ話になってきます。ですから、ある程度やはり両方を考えていかないとはいけません。当然、町営バスもあるわけですが、その辺もやっぱり考えていかないとはいけませんという、やはりある程度広大な日南町の中では、幾つかの選択肢が要するという。

それと、もう一点、先ほどタクシーを利用されてる、デマンドバスはありながらタクシーを利用されてる場所も実はあるんです。私も今、山中専門監もまめな会等に出て行って、いわゆる本当に自分が運転できない方の意見を聞いてますけども、私が以前行ったところでも、デマンドバスを利用しませんかと言ったら、自分たちは昔からタクシーが、上石見のほうの方といひますか、あの辺の近くの方でしたけども、自分たちはずっとタクシーを利用してらるんで、言葉として悪いけども、何人かでタクシーを利用したほうが使いやすいというふうなやっぱり地域もありますので、その辺のすみ分けもやっぱりやっていかないとはいけませんというふうな思っております。

今、じゃあタクシーの運転手さんをどんどん募集して、二種の免許を持った方がどんどん入るかという、御承知のとおりタクシーの運転手もいない、なかなか見つからない。バスも運転手もなかなか見つからない。日野町のほうでは、何かバスの二種の運転手のために町が免許を助成したり、例えばその生活費も見ようかなどというふうな話もあつとりますけども、それは余りにも行き過ぎな考え方だというふうな思っておりますので、両方もやはりできるすみ分けを考えていきたいというふうな思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）今、中心地域のほうで大変華々しく日南町が変わっておるわけですね。そういった意味において、ハード事業は中心地に持って来てもらって、十分結構で、日南町の顔としての体制、姿勢、姿を整える。でも、そのかわりにソフトのほうの事業。要するに地域とを結ぶ、特に交通手段、地域おのその地域地域で抱えとる課題はようけあると思っておりますけど、特にこの公共交通、その中心地に出ていく足の確保ということで、ソフトのほうを、ソフト事業は周辺集落のほうへ手厚くやっていただきたいと思っておりますけど、そういった面の考え方について伺います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）昨年か一昨年の集落、地域の懇談会のときに、そういう意見も出ました。そのときにも私もそういう気持ちを持ってますという話をさせていただきました。また、ことし、たしか新聞社のほうで全県下の中で、今どこに住みたいかということの中で、過疎地でも必ず今自分が住んでるところに住みたいという方がほとんどでした。そのためには、やはり今言われますように、周辺地域の方々にソフト面としてのいわゆる、足というのはちょっと余り適当でないかもしれませんが、交通弱者の方に便利な形で、何らかの便利な形のを考えていきたいというふうな思っておりますので、それはある程度年内、もしくは年初めにはまとめて、また御協議をしたいというふうな思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）それで、今、タクシー助成についても検討してるというふうな答弁をいただきましたけど、自分がこのたびちょっとそれについて勉強したところ、日野町と江府町がタクシー助成をやつとるわけですが、今後その検討して貰う意味において、どういふぐあいな助成のあり方があるかということをやつと伺いたいわけですが、考えとしてです。

その中で、要するに日野町と江府町というのが全然制度の内容が違ひまして、江府町の場合は一律5割補助という形でやつとられます。日野町の場合は、いかなるどの地域、どの集落からでも、日野病院を基準にして利用者負担を1,000円として、残りを町の補助で賄うという形をとつとられます。

自分としましても、町内に6,000円以上超すタクシーの利用料のかかる地域が若干あるわけですが、それは限定的なものでありまして、また、そういった方が特にタクシーとか交通空白地域に住んでおられる方でありまして、自分の考え方、もし検討していたら、どの地域に住んでいても同じ料金で同じサービスが受けられるようなシステムづくりを検討願いたいという気持ちでありますけど、そういった意味においては、考え方は、今持っておられたらお伺いします。

○議長(村上 正広君) 山中専門監。

○地方創生専門監(山中 慎一君) タクシー助成につきましては、いろいろなやり方なりってものを今のところ模索しておるところでございますけども、今現段階で申しますと、日野町、江府町、私もそれぞれ確認をさせていただきましたけども、同じようなやり方はやらないという考えを持っております。

タクシー助成をするに当たって、ちょっとまず一つ必ず押さえておかないといけないことってというのが、今後財源をどういうふうに確保していくかということだと思います。よくデマンドバスなりを廃止してタクシー助成にという議論もございまして、実際デマンドバスについては、運行費の欠損部分について県のほうから補助金があったり、または特別交付税の措置があるなどということ、町以外からの財源措置があるという形になりませんが、実際タクシー助成に全て移したという場合には、町で満額そこを持たないといけないという形になってまいります。基本的に対象者としては、大体が後期高齢者ということ、どの市町村も75歳以上で免許を持たない方というような基準を一つ設けておりますけども、向こう20年間先には、そういった対象者ってというのがどんどんどんどん町内でも伸びるという形になっておまして、年々予算措置ってというのがふえていくってというのが明らかになってきます。

今後、その財源をどうしていくのかってところの議論、まず押さえていかないとはいえないと思いますので、そこを押さえた後に予算的に年間どれくらい捻出できるのか。じゃあ、その予算内でどれだけのことができるのかってものを、具体的に考えていくってことをこれからしていくべきだというふうに思っております。

○議長(村上 正広君) 8番、近藤仁志議員。

○議員(8番 近藤 仁志君) そういった意味において、財源確保ということで特にお願いしたい、もし検討される場合には特にお願いしたいのが、要するにこの財源という収入、どこに住まいを持っていても、要するに町に入るお金の算定基準になるのは、地方交付税だろうと何だろうと、算定基準はこの中心地に近いところにおられる方も、ちょっと周辺の遠く離れたところに住んでおられる方も、収入、町のほうの財源として入ってくるお金の算定基準は変わらんわけですし、そこにおいてそのサービスを受けるのに、やはり周辺地域の方が高負担を負うようなサービス体制の体制づくりは避けていただきたいという強い思いがあります。やはり、日南町の施設であったり、町内でお金を循環する意味においても、遠く離れた方も近くにおられる方も同じ負担を持って、同じサービスを受けるという姿勢。それが、言いましたようにソフトを手厚くしてほしいという強い気持ちです。その辺、どのように感じておられますか。

○議長(村上 正広君) 山中専門監。

○地方創生専門監(山中 慎一君) 費用負担の部分に関しましては、私自身考えてることとしまして、住んでる地域云々というよりも、要はその公共交通機関を利用しづらい方。例えば、バス停から家までが100メートルの方っていうのと、遠い方でいうと2キロっていう方がいらっちゃって、じゃあ、その2キロのために公共交通機関を利用できないっていう方々がいらっちゃいますので、今回のタクシー助成を導入するという議論のこともとの考えってのが、いわゆる交通空白地帯を解消するっていう位置づけになってますので、そういった交通空白地帯に住まれてる方々に対してある程度金額に差異をつけるっていうやり方はありかなというふうには思っております。

○議長(村上 正広君) 8番、近藤仁志議員。

○議員(8番 近藤 仁志君) この公共交通のあれに考え方ですけど、やはりこのアンケートのあれにもありましたけど、考え方が福祉という考え方も取り入れて、もっと高齢者に対しての手当てをする必要がないかということ。要するに、高齢者の方が出るときにもう既に帰りの便を心配して、どこに寄って何時のバスで帰れるか帰れないか。もし、病院など診察が長かった場合には、どのバスで帰ろうか。それならちょっと買い物をやめようか、また別の日にしようかと。いろんなことを考えながら、出ることをちょっとためらったりされる高齢者の方もおられます、必要最低限しかこの施設を利用するというようなことがないというのが実態であります。そういった意味において、やはり出るときはデマ

ンドバスを利用してでもいいですけど、帰りに買い物をしたときに荷物が重たかったりかさばったり、それがバス停から遠いかったりすることがあるわけなんです。だから、そういったデマンドバスとタクシーの使い方。そのタクシーが今までなかなかタクシー、かつタクシーは自分たちの親世代になりますと、ぜいたく品だ、それからタクシーは高いというようなイメージがあって、なかなか利用に踏ん切るといって考えでないという方がおられます。それが日常的に、今、月に何回かはタクシーを利用できるというようなサービスができたら、出がけはデマンドで出て、帰りはタクシーで帰るといってような半分、ドア・ツー・ドアのシステムができたらへんかと思っておりますけど、そういった考えはないものでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今言われたのがそうだというふうに思っています。さっきから言っていますように、いわゆるタクシーを日南町民全体が使ってしまおうと、タクシー自体が数が足りないわけですので。やはりバス停が家の前にある方は、例えば今言われるように、いわゆるバスを使っていたり、例えば1人で乗るんじゃないで、例えば2人とか3人で一緒に出ようというふうな形で例えば有効に使っていただいたりすることもあると思っております。それによって、より自分たちの負担が少なくなってくるというふうなこともあるというふうに思っています。そういうふうなやはり考え方をしてみ分けをしていかないと、限られたものであります。そして、今言われますように、例えばじゃあ、普通のバスがなくなったらどうするか。これはまたまた大問題。そして、デマンドバスがなくなったらどうするかという、タクシーも足りないということになりますので、それぞれの利点をうまく生かした形で何とか日南町に住んで、今の自分が住んでるところからいろいろなところに行けるという体制をつくっていきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）実際問題、この報告書を見ますと、利用状況というのが載っているわけでして、1日に乗降客が1名に満たない路線が3路線あるわけなんですね。多くて、多里が3人。1日が3人という数字が出ているわけですけど、その実態を見て、このデマンドバスをどのようにして利用者がふやしていくっていうかな。要するに、利用しやすい方向に持っていくか、いやあいけんかと考えておられますか。

○議長（村上 正広君）山中専門監。

○地方創生専門監（山中 慎一君）デマンドバスの利用状況が悪いという点につきましては、明らかに問題というのはいまは明白になってます。1点目が、町長から答弁がありましたけども、まず運行時間帯ですね。実際、地域から中心地に出る時間というのが結構、10時過ぎぐらいということ、もうちょっとお年寄りとしては早目に出たい。帰りについては3時ということ、もう用事が済んで病院終わって買い物行って、できれば1時ぐらいに帰りたい。ただ3時なんで、そこまでさらに2時間待たないといけないということ、もうここ来ただけで1日仕事になってしまうという部分。やはりそこを改善してほしいという声が大抵だというふうに聞いております。

実際、そのダイヤを動かせるかどうかというところにつきましては、これも町長のほうは冒頭答弁で申しましたけども、やはり今、1路線を1人の運転手で担っているという状況になっておりますので、やはりそこはその現在のマンパワーでどこまでのことができるのかというところが解決策になってくるかと思っております。結論的に申しますと、もう仮に運行時間を早めるという形であれば、その前に走っている町営バスを1便削って、そこにデマンドを早目に設置するというような議論になりますので、おのずともう減便をするかどうかという議論に行くかなというふうに思っています。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）問題がはっきり、どうも今の話を聞きますと問題がはっきりしとるわけ、それに対する対応をお願いして、このデマンドバスの利用状況を改善するという方向も、やっぱり考えていかないといいけんと思っております。なおかつ、それをできない、まだ利用しにくい方にとってのタクシー助成というのを、あわせて今後検討していただきたいと思います。

それでは、次に農業のほうの農村集落のほうの問題について質問させていただきます。今まで同僚議員が質問されましたこととダブることがあるかもしれませんが、またひとつよろしく願います。

この春、同僚議員がおっしゃられましたけど、この春、個人経営、大規模の山上のほう

の若手の農業者の方が志半ばで亡くなられ、地元の方は大変期待をして大きな土地などを抱えておられましたけど、その方が携わっておられた農地の流動状態ですか。ことしは地元の方みんなで手分けしながら、お手伝いしながらやったわけですけど、来年の耕作に向けての流動状態は、状況はどのようになっているか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）ちょっと個人情報の方がございまして、できる限り御説明は申し上げたいとは思いますが、御質問のとおり、大規模経営をされた農家の方が急に亡くなられたということで、約23ヘクタールございまして、この23ヘクタールにつきましては、実は山上地内の担い手を中心とした会議をさせていただきました。その会議の席上、出たのが、やっぱり山上地内の農地については、自分たちが守っていかうというお話をいただきまして、その次に、実際に貸借をされた農家さんの意向調査という形で、要するに出し手農家の意向調査をさせていただきました。それで、その出し手の農家さんの意向を、先般もお話がありましたが、白紙委任という形でどなたでもいいと。とにかく自分の農地を担い手に耕作してほしいというような、してもらうために誰がということを出していただきたくて、お話をさせていただきました。

そうしましたところ、ほとんどの農家さんのほうから中間管理事業を使った利用権設定について、その方向でいってほしいという御意見をいただいたものですから、大体地域を絞って、そういうような状況をつくりましたし、広範囲にまたそういう利用をされたいので、広いところを、要するに遠くについては遠くのほうの農家の方、それと中山間の集落協定の農家の皆さんともお話をし、その農地の維持経営の仕方ということで協議をしております。今回あらかた情報がまとまりましたもので、12月の12日に山上地内の農家にお集まりをいただいて、まず山上の農地についての将来的な利用権設定の仕方ということで御協議をしようと思っておりますし、遠く、例えば校区、エリアを越えた農地もたくさんありますので、その部分については個別の地域の皆さんと協議をしながら進めておりました。できますればそういう利用権設定をもってソフトランディングさせていきたいと、今回の場合は考えております。以上です。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）ということは、今、進めているという報告ではありますけど、この方が耕作されておられた農地は来年に向けて全てが耕作者、次にかわる耕作者が見つかったということでしょうか。

それとあわせて、こういった形で地域が1人の個人に依存をし過ぎることの危うさを露呈したじゃないかなというぐあいに捉えておるわけです。やっぱりそういった意味において、県のほうでも推奨しているわけですけど、農業生産法人であったり、任意団体でも結構ですけど、共同体での受け皿を用意する必要性は感じるわけですけど、そういった意味において、推進に向けた取り組みと、それからまたことしそういった団体が何組ぐらいできたか、もし掌握できておったら教えてください。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）最初に、農地の張りつけの話ですけども、現在進めておりますが、全ての農地が今もう確定をしておるという段階ではありませんので、来作に向けて地域の農業者の方と現在協議をしておるということで御理解をいただきたいと思

す。それから、後段の御質問でございしますが、ちょっと共同利用体という表現がちょっとよくわからなくて、農事組合法人とか、法人化された農業者とか、そういう意味でござい

○議員（8番 近藤 仁志君）そうそう、営農組合とか、農業生産法人とか。

○農林課長（青葉 誠也君）28年度においては、ちょっと新たな法人化という動きはまだ出ておりません。それから、協業組織につきましても、集落営農という形で旗上げをされたという地域も、現在まだ出ておりませんが、法人化を検討しておる地域が2地域ありますということで御報告させていただきます。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）前の同僚議員の答弁にはありましたけど、この法人化することの必要性とあわせて、生産法人というのはやはり経営をやっているか、やあけんという、もうけていかんか、やあけんということで、優良農地はつくるけど、ちょっと道の便利が悪かったり、水の便利が悪かったり、そういう農地が恒常的に荒廃農地に移っていくという危惧があるわけなんです。そういった意味において、自分の地元でありますけ

ど、笠木のほうでは一般社団法人という形で、笠木という全体をくくっておるわけですが、この一般社団法人化について、町のほうではどのような、今、笠木のほうの取り組みについて感じておられますか、お伺いしたいと思います。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）笠木の取り組みにつきましては、状況のほうはいろいろお聞きしながら、営利と非営利を区別した法人が1地域の中に2つあるというぐあいに考えておきまして、それと、全国的にもこういう取り組みを進めておられる地域もあるというぐあいに理解しておきまして、確かに営利と非営利っていう部分で法人が2つ立って、それぞれの役割を持って地域の農地を守り経営をしていくという考え方は非常にいい考え方だと思っております。

ただ、この法人化につきましては、地域の中で現在の農事組合法人が全てがそのままですぐ移行できるかどうかは、多少疑義のあるところもありますので、実質的にはこの取り組みも町内にも広く紹介しながら、笠木ではこういう取り組みをやっておられますということは、当面は紹介をしまいたいというぐあいに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）今、答弁にありましたけど、全国的には一般社団法人と農業生産法人を1階と2階に住み分けて、1階に一般社団法人というのを設けて、地域のコミュニティを合わせて非農家も合わせて、農村社会というくくりを考えた1階部分を設けて、農地の維持など農業資源を守りながら、また地域のコミュニティを守るというシステムをつくって、2階に農業生産法人であったり、認定農業者であったり、一般の個人農家であったり、要するに収益事業に専念してもらおうというようなシステムで笠木の場合合わせたわけでありまして、それが全国的な流れになってきたということで、今多くの視察が押し寄せている状況です。

やはり、よその自治体もこういった関係、こういったシステムというよりもこの問題に直面しているという現状、日本全国こういった問題に直面しているという現状から鑑みまして、やはり自分たち、町がまちづくり協議会をつくったのの営農版になりゃへんかなという感じがするわけです。非農家の方も入れて、その集落全体の中で農地を守っていただくということです。その上で、条件の悪い農地は一般社団法人で管理をし、答弁にありましたけど、県とか国の補助を待ってそれを整備をして、優良農地に変えて、これを農業生産法人であったり農家の方にやっていくと、つくってもらうようにつくりかえていくと。そういうところに、町のほうもシフトを置いて、何にも、農家であったり農家の方が何も町におんぶにだっこでなしに、その地域でその農地を守る、農業資源を守っていくというその体制づくりに対して、町がどういう形でかかわっていくかということ考えたことはないでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）町のかかわりというのを具体的に考えたことは、ございませんとというのが今の現状でございませけれども、実質的に本当に地域の農業者、それから地域の皆様方がこの形がいいという仕組みができますれば、本当に、要するに早い話が地域の合意がとれた地帯は、こういう形は望ましい形かなというぐあいには理解をしております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）今、笠木のほうに、特に西日本、中・四国地方ですけど、視察がたくさん来てるわけですけど、そういった中で、行政の方がかかわって視察団を結成して来られることが多いわけです。笠木のほうもトライ&エラーという形で、とにかくチャレンジしながらやっていこうということで今やってるわけですし、失敗もあたりいろいろやり方について、前例がありませんもんで、いろいろ試行錯誤しながらやってるわけですけど。その中において、特定法人を目指す、目指したいという、がいいじゃないかということ。その特定法人になることで農地利用集積円滑化団体になれるわけですし、離農農地の寄附を受けたりすることができるわけで、そういった条件の悪いところをその特定法人が持って、それを改善をしてつくりやすい農地に変えてから普通の農家の方に募集かけてつくってもらうという。実際、今、そういう方向でやるとる田んぼも笠木の場合は持つとるわけで、それが、国とか県の補助金がついたらそれを圃場整備してつくりやすい状況にして、皆さんにしようということにします。

それで、特定法人になるための要件として、自治体、公共団体が議決権の過半を持ってもらえたら、特定法人になれるということがありまして。いうことは、町のほうが、この特定法人にかかわって議決権の半分を持ってこの法人に入ってもらえたら、そういったい

日南町第7回定例28年12月6日

ろいろな、もつといろんな意味において今持っておられる優良農地に限らず、ちょっと悪い農地も一元管理ができるようになるわけですが、そういった特定法人の要件として、町のほうでは法人の議決権を半分持つてでもその地域を守っていく、特別法人になる、特定法人になる要件に参加するというような考えはないですか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）この制度の話でございまして、町の位置づけになるわけですが、けれども、特定法人の議決権を半分以上持つというものが条件だというぐあいには伺っております。

現実的な制度内容のほうをもう少し、実は検討させていただきたいという気持ちでおります。特定法人という話やその農地円滑化団体という話は、制度の中でも結構どういうんでしょうか、詳細な部分になりまして、なかなか皆さんに広く御紹介できる、今、内容がないものですから、いましばらく検討させていただければというぐあいに思っております。

○議長（村上 正広君）町長、いいですか。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議決権というのが、多分、出資か何かになるかというふうに思うんですけども、出資じゃない、何もなし、何もなし。（発言する者あり）加入金、ですから、加入金だけ出資金。実際には……（「出資金じゃない」と呼ぶ者あり）半分以上ということ、加入金の半分を出すという、じゃないの、一口でもいいと。その辺もちょっと勉強しながら考えてみたいと思います。そういう状況の理解しかまだしていませんので。

今言われますように、どんどん視察が来ているということは、それだけ注目されていることだというふうに思っております。ただ、日南町にもさまざまな団体があって、それに本当に目指せるのか、目指せないのかという問題もありますので、そういうことも含めて勉強してみたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）自分たちが目指すところが、農村社会の、町長がふだん口にされております創造的過疎という言葉がありますけど、自分たちも早い話が創造的過疎集落、なるべくその集落の寿命を長く引かせる。今の状態を、状況を長く維持していこうという考えのもとで、視察に訪れられた方がびっくりされますけど、指導もなしで自分たちでいかに、どのようにしてこの集落を守っていこうかという発想のもとでつくっているわけでありまして、そこに行政とか農協とか、そういった関係者を入らずによくここまでしたなということ、褒めてもらうことがあるわけですが。農地の保全や地域の農業、農業経営コストの削減にもつながりますし、また集落のコミュニティーであったり、自治会を含めたいろんな事業をこの社団法人でやっていくということに関しまして、その地域を守っていくということにつながるの、自分としては行政は積極的にやっぱり推進したり関与されるべきではないかと考えておるわけです。

かわり方がなかなか難しいという答弁でしたけど、でもちょっと若干勉強させてくれることですが、これはその勉強して報告受けるに期限を切って、いつごろにはどういう形になるかということ、期限を切って答弁願うことはできますか。

○議長（村上 正広君）町長……。

○議員（8番 近藤 仁志君）特定法人。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）町長申し上げましたけれども、私個人もちょっとその特定法人というあり方、位置づけるところ、あるいは多分目的についてはいろんなパターンがあるのかもしれませんが。という状況でありますので、ちょっと、どういいたいしょうか、その辺をきちんと整理させていただきながら、自治体ですので、そのことができるかどうかということも含めて、できるんでしょうけれども、基本的には。ちょっと時間をいただければというふうに思います。

ただ、やはりどういいたいしょうか、地域がある程度まとまるってところがまず前提であって、それが継続的に維持できたり、気持ちが継続できるってところがやっぱり目的だろうっていうふうに思っております。例えば、やり方によっては地域で正式な形ではないですけども、それに準じたやな形で、今、どういいたいしょうか、農業に関してのいろんな補助金がありますので、そういったところを活用しながら地域の、どういいたいしょうか、コミュニティーなりを成就していくっていうやり方もいろいろなパターンがあるかなというふうに思っております。ただ、おっしゃられるようにいろんな新たな形の中で進められてるっていう状況は確認できましたので、前向きに検討してみたいというふうには考

えます。以上です。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）この特定法人になるのに、要するに普通の農家と一緒に、自治体も一口加入金を払って、総会において議決権を過半をこの自治体に付与するという申し合わせができたなら、この特定法人ということになることができまして、そうすることによって、その地域で行うことの事業の範囲が多く広がりますし、それから、非営利を目的としますので、税制面でも大変優遇が得られるということがあるそうです。それと、今、一般社団法人という形でやるとする事業のうちでも、収益事業に入れられて、ちょっと税金を納めた失敗もありまして、それが解消されるのに一番いいのはこの特定法人に、何か認可されるということかな、されることが一番地域、自分たちの地域にとって大変有利になるという事例です。また、それが自分たちも日南町の将来においても大いにこういった制度を勉強して取り入れていくことが、各集落、農家、それもよそのほうでは全町的に一つの社団法人をして、補助金、多面的であったり、それからいろんな補助金制度の事務を一元化をして、普通の農家であったり法人であったり認定農業者であったり、そういった方の何か事務を軽減をして、農家の方はその収益事業に専念をするという制度を今全国的に取り入れられてる事例がだんだん出ております。

残念ながら自分とこのほうでは、今2件ぐらいしか全国でないわけですけど、それプラス自分たちがやったりするわけですし、もし御検討願えましたら、ぜひこの特定法人になるべく勉強していただきまして、検討願いたいと思います。

それから、道の駅のあり方についてですけど、先般、町長もおっしゃられましたけど、カーボン・オフセット大賞というのを、大きな賞をいただいたという大変喜ばしい報告があったわけですけど、この道の駅というのが、そのカーボン・オフが目的ではないわけですし、これは大きな宣伝効果があるチャンスと捉えて、自分もいるわけですし、このチャンスをおいかに今後につなげていくかということ、本来の目的を遂行するためにこの大きな賞をいただいたというチャンスを生かす意味において、どのような取り組みというかな、を考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）冒頭の挨拶で申しましたように、これは決して日南町がいただけるたとか、道の駅がいただいたということではないというふうに思っております。いわゆるFSCも含めた日南町の山林のあり方、そして1円の賦課ということによって買っていただく消費者の方、そして、そういう商品を出荷していただく農家の皆さんを含めたものだというふうにも思っております。今言われます、きょうもさっき、今ちょっと勉強したんですけども、農業生産法人の特定法人がいわゆる市町村の基本構想の中で認められとって、宮崎県等では全部入っておられるというふうにも聞いておりますけども、そういうふうなことで考えていくと、また私もFSCというものも、先般も林業祭りで申しましたように、鳥取県、山が非常に多いわけですので、そのFSCを利用してオリンピック、パラリンピックへの木材利用であるとか、そういうふうなところでも活用していきたいと思っておりますし、日南町はそれだけ環境に優しいという町だということも含めて、安心・安全な野菜を、野菜とかお米をつくっておるというふうなPRにもしてまいりたいというふうにも思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）この総合戦略のほうの評価委員会のほうでありますけど、その道の駅というのはあくまで通過点であるという位置づけだということを書いてありますし、実際、自分もそうだと思うんです。そういった意味で、ブランド商品の開発というのが方向性的内容としてあるわけですけど、この開発というのは、だけでなしに、やはり販売があって、それによって、ヒット商品とは言いませんけど、恒久的に大変評判のいいものができたりするというのが本来の目的であると思うわけです。そのことを3月の議会からお願いしておりますけど、このたびもやはりまた今後に向けて検討する検討することによってあります。もっと速やかな行動というのを強く望むわけですけど、この販路拡大に向けた取り組みというのを具体的に今、今までに行動された、アクションを起こされた事例がありましたら報告願いたいと思います。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）道の駅での販路拡大という視点で町長が答弁いたしましたとおり、道の駅でのPR、それから山陽方面へのPR活動、それからふるさと納税の商品の充実というふうなところ。または、ネット通販への、今、取り組みを実際の事業者と進めております。そういったところで道の駅での販路拡大という部分につきましては、町長答

弁ございましたとおり取り組みを進めておるところでございます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）それと、ちょっと誤解があったのかもしれませんが、物が売れてないということではないわけです。例えば、具体的にはリンゴジャムなんかは、1年間の生産量を一月で全部売られたということも聞いておりますし、そして、バームクーヘン等の小型判等も相当売れておるといふふうに聞いております。成功したものもあっておるといふのは間違いないわけですし、それをやはりより広めて高めていくという。誰もが日南町の米は、日本で一番おいしいと誰もが思うわけでありまして、農業の生産者は多分、自分の米が一番おいしいと思うわけでありまして、その中で、やはり消費者に選ばれたいというふうな努力をこれからもより一層していかないとはいけないというふうに思っておりますので、道の駅だけではなくて他の、例えば東京の、例えば関西町人会の方々も含めたり、それから、今ちょっと仕掛けとりますけれども、いわゆるバイヤー等への売り込み等もしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）そのとおりで、自分もずっと道の駅ができたときから考えとるわけで、やはりコンセプトとして、道の駅からということ。それから、観光にしろ農産物にしろ、道の駅でマーケティングというかな、消費者の反応を見ながら商品開発をする。それから、来客された町外から来られた方の声を聞いて観光につなげる。要するに、道の駅からというコンセプトが今十分できてないかということが一番問われるわけで、今後に向けて、より一層道の駅からということで、日南町どんどん町外的にも売っていき、また町内の産品をいろんな形で開発の手助けしたり、それからできたものを広くみんなに認知してもらう活動をしていかないと、その道の駅というのが、道の駅で販売するだけのものではなかったら、終わったら何の意味もないし。この日南町ということにとって、道の駅がいかにか力を発揮するかということは、やはり道の駅からという今後に向けて取り組みの重要性が特に問われると思うんです。これが、今まだ1年たっていないわけですけど、これからいろいろ検証されて、次に向けた取り組みにされると思いますけど、この道の駅からということ、どういう形で情報発信していかれるのか。それから、どういう形でこの商品を足を運んで積極的に売っていかれるのか。その辺の姿勢をもう一度伺いたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）冒頭でも申しましたけれども、やはり言われるのが、東京でも直販をしたんですけども、翌日も買いに来られた方がおられました。ところが、お米おいしいんだんですけども、5キロとかをよく買って帰れないと。2キロぐらいしか買って帰れないと。通販できないのかと言われて、通販ができませんと言うと、それはいけんあというふうなことがやっぱり実際あるわけです。これはトマトのジュースでも同じ話でして、そういうふうなものをやっぱりしっかり届けられる、欲しい方に届けられるというふうなところ、それで広げていくというふうなことが一点必要だというふうに思っておりますし、やはり日南町産米という話をしたりひめのもちという話をしても、確かにおいしいんですけども、一つの日南町産米のコシヒカリではないわけですね。いろんな会社、一心米だとかだんだん米だとか、いろんなものがもうできてるわけです。ただ、問題は日南町産米としておいしいよということ、例えば米子の全日空ホテルは日南町産米で使っていたら、どこどこ銘かわかりませんが、でも、そういうところをどんどんふやしていかないといけないというふうに思っておりますので、いわゆる、いろんな米のブランドはあるにしても、とにかく日南町の米とか日南町でつくったお餅はおいしいというふうな、やはりそういう確立をしっかりとバイヤーの方とか、いわゆるレストランとか、そういうところにしていきたいというふうに思っております。その一つの、仮に言うときにそれを来たときに食べてみたり、見てみれるところが、さっき言われるように道の駅だと。一つのショーウィンドーの一つだということに捉えていきたいというふうに思っておりますし、また少なくともそれが売れることによって、日南町の人たちが喜んでもらえるというふうなところもしていきたいと、当然思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）今、その日南町道の駅がショーウィンドーだということ、今答弁ありました。大変、そのとおりで思うわけです。そういった中において、特に町民の方、いろんな方から指摘受けるのがレストランのほうでありまして、なかなかレストランの食事に、恐らく満足されるという方が本当おられないと、少ないというぐあいに伺っております。御飯にしても、白い御飯にしてもなかなか日によってかたさが変わった

日南町第7回定例28年12月6日

り、何か食味が変わるとい、何か不評を聞くわけですが、それから、品数も少なく、やはりどうしてもレストランの評判が悪いということをお聞きしておりますが、その辺は、改善とかそういったアンケートなどで把握されて改善しようとか、今まで改善されたことがありませんでしたら教えていただきたいと思っておりますし、実際問題、本当町民の、町民というかな、お客様の声として、ああうまかったという声がなかなか聞けないのが現状なわけですが、その点、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）木下 企画課長。

○企画課長（木下 順久君）レストランのほう、メニュー等への御意見いただいたところで、この件につきましては、いろいろと各方面から御意見もいただいておりますので、内部での経営者会議でもたびたび議題として取り上げて協議をしております。

春のオープンから、実際にはメニュー数もかなりふえてまいっておりますし、今のいわゆる食堂といえますか、一品一品と取るというふうなシステムについても改善はできないかというふうな御意見も、させていただいております。基本がテナント出店でございますので、どこまでこちらの意向がということもございしますが、やはり道の駅全体としての魅力を感じていただけるといいうところは大きな要素になると思っております。食というのが大事だといふふうに思っておりますので、引き続きレストランメニューの改善、よりおいしく感じていただけるようなメニューづくりには引き続き内部会議等で協議を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ちなみに、道の駅の職員のやる気を起こさせるためにも申し上げますけれども、当初本当に評判悪かったです。正直なところ、本当に悪かったです。ただ、最近是非常によくなったと。もとが悪かったからなのかもしれませんが、最近是非常によくなったという、実は前よりは、前よりはですよ、前よりはよくなったという評判も聞いておりますし、特にお勧めなのはレディース御膳はおいしいと。男性、メンズ御膳がないのがちょっと頭にくるんですけども、レディース御膳は非常に評判がいいというふうに聞いております。私は食べたことがないですけども。そういうふうな状況でありますので、徐々に直ってきているというふうに思っております。

ただ、私もあわせていただきますと、御飯をわざわざつぐのをまたレジに行つてつぐんですけども、あれをやはりジャーを置いて、自分で自由に日南町産米を食べていただけるようなシステムにしたほうがいいんじゃないかなと思っておりますので、そういう点も、細かい点も提案をしていって改善をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）当初よりはよくなったということで認識、今答弁を聞いたわけですが、これにおごることなく、もっとももっといろんな食堂などを研究されまして、本当、ああ、にちなみ日野川の郷の食事はお徳だぞと。リーズナブルでおいしい御飯、おいしい漬物、おいしい煮物が食べれるんだ。あそこに行ったらこれがあるというふうなメニューも開発、できたらしていただきたいと思っておりますし、それからテナントで入ってもらっているという形はお客様にはわからないわけでありまして、もう当然日南町の顔として、そこにレストランがあるわけですから、何だ、日南町はというのがつくわけですが、そういうものをもう一度指導して、し直して、もう一度気持ちを新たにしていってほしいと思っておりますが、どうでしょう。

いってもらう心意気をお伺いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）経営者会議、1回実は社長さんをお呼びしてお話ししました、経営者会議のときに。相当厳しい意見も言わせていただきました。若干直ったところもありまして、また今度この経営者会議にも出まして、今あったような意見もしっかりとお伝えして、さっき言われるように日南町の道の駅でありますけれども、町の駅としてしっかり頑張れるように指導していきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は2時40分といたします。

午後2時22分休憩

午後2時40分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日南町第7回定例28年12月6日

引き続き一般質問を行います。先ほどの近藤議員の質問の内容について、タクシー助成の申請についての質疑がありました。福祉保健課長のほうから答弁を求められていますので、これを許します。

梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）高齢者の運転免許自主返納件数ですが、本日現在で返納者が5名あります。それで、バスの定期券1年間分がタクシー券を選べるようになっておりまして、バスの定期券のほうは3人、それからタクシー券の助成のほうは2人の方に発行しております。以上です。

○議長（村上 正広君）引き続き一般質問を行います。

タブレットの6ページ。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）私は、ことし最後の12月定例会に当たり、日本共産党の議員として、町政の課題について執行部にその姿勢をただしたいと思えます。

まず、冒頭に、10月にあった鳥取県中部地震、これ一部損壊が1万件、約1万件以上ということで、大変、冬に向けて大変だというふうに思えます。改めてお見舞いを申し上げます。

さて、あさって12月8日は、75年前に真珠湾の攻撃をした日であります。帝国陸海軍が西大西洋において戦闘状態に入れるという日でした。安部首相は今月末、真珠湾を訪ねるといふことですが、本当にさきの大戦をしっかりと反省して、二度とああいう惨禍を起こさない。そのことのためにも、今、南スーダンに派遣されている自衛隊の駆けつけ警護、これをすぐ取りやめるべきだということ、まず冒頭に申し上げておきたいし、やはり今の外交も非常に迷走しているなという感じざるを得ません。

きょうは、私はこの午前中、同僚議員から特に農業、農地の問題についてさまざまな質疑が行われましたけれども、私は今回、森林、林業政策について執行部の考え方を改めて聞きたいというふうに思えます。

まず、冒頭に、先ほど来やりました第6回のカーボン・オフセット大賞、農水大臣の表彰ということで、道の駅日野川の郷が受賞対象になったということで、本当にいろんな暗いニュースがある中で、確かにいろいろ将来的にいろんな問題も抱えてはいるけれども、緩やかな人口減少の中で一生懸命さまざまな取り組みを展開しているその一つのあらわれだということで、みんなで喜びたいし、これをきっかけにして本当の意味での地方を再生していく、このきっかけになればというふうに私は考えてます。

林業政策ですけども、さきに11月19日、大建工業、日南町森林組合、そして株式会社オロチと日南町との間で基本合意されました日南町木材総合カスケード利用事業。この事業の概要、これは既にその前に開かれた全協等で説明はあったわけですけども、改めてこの事業について、その概要と今後の展開についてお聞きをしておきたいと思えます。といいますのも、皆さん御承知のように大建工業といえば非常に大手の建材メーカーでありますし、それと森林組合、株式会社オロチが連携をするという点について、これからの林業政策についても大きな希望を持てる事業なのかどうなのか。その点についても執行部がやっぱりきっちり説明をしてほしいというふうに考えます。

そして、去る8月の臨時議会で可決しました木質バイオマスエネルギー資源の調査との関係についても説明を求めたいのでありますけれども、これは実際には住民課の所管で補正予算を立てて、日本財団、イオンの事業、これ環境省の事業ですけども、それを進めておられます。これについての関係について説明を求めたいと思えます。

次、3番目に、今期定例会に補正予算で提案されていますけれども、木材団地に、具体的にはオロチの敷地内、森林組合が事業主体ではありますけれども、木材加工流通施設等整備事業、これについて詳細を明らかにしていただきたいし、これは国の補正予算との関係で、国がどういう木材の生産について、施設整備を含めてどういう考え方のもとに進めているかという点。それと県はどのようにかかわっているのかということも含めて、予算には若干の説明がありますが、詳しく明らかにしていただきたいと思えます。

次に、4番目に、7月に日南町森林組合が、組合員だけですけども、アンケートを行っております。主に森林施業の集約化、あるいは自分の持ち山ですね、後継者あるいは維持管理等についてどのようにされようとしているのかという中身のアンケートでしたけれども、これについて、まだ、私も森林組合に聞きましたけれども、まだなかなか詳しい調査結果が出てないというふうなこともありました。これはやはり日南町の林業政策にとって大きな森林組合員の皆さんの意向を把握することによって町の林業政策等も大きくかわ

ってくるというふうに思いますので、これをどのように分析評価していくのかということについて聞きたいと思えます。

そして、最後になりますけれども、これらの質問の一つのまとめとして、日南町成長戦略のいわゆる成長戦略の一つとして、この林業、森林林業政策を掲げておられます。これは本当に今そこで働く人たち、関連産業で働く人たちも、オロチも今期初めて、初めてというか4期連続7,500万円の純利益を出されるという、今度12月8日に総会があるそうですけれども。そういうことも含めて、やっぱり経済的な波及効果、あるいは雇用の拡大、それから雇用の安定。そして、先般林業祭りがあったわけだけでも、非常に若い人たちが現場で働いておられるということも含めて、これは大きな可能性があるんじゃないかというふうに改めて私は感じました。一方で非常に厳しい農業の情勢、あるいはTPPの問題も含めて、非常に厳しい現実がある中でこの林業は一定の、いわゆる成長につながれる産業ではないかということでもまとめとして質問をいたします。

次に大きな項目で、部落差別の解消の推進に関する法律案ということについて質疑をいたします。この法案は議員立法でさきの、前の通常国会、6月1日で会期が終わったために、継続審査で出されていた法律案です。今回また臨時国会で出されて、衆議院の法務委員会でも可決されていますが、実際に会期が今月の14日までですから、衆議院本会議あるいは参議院でどうなっていくのかということ是非常に不透明ですけれども、私は既に衆議院の法務委員会で可決された時点で、この法律の中身、法案の中身、これはいわゆる運動団体である部落解放同盟の綱領が掲げている考え方にうり二つだというふうに考えます。改めて2002年3月にこの法が完全に失効して、いわゆる同和とか部落とかいう用語は法律上一切ないわけですね、今の法律に、国の段階で。それにもかかわらず、それから終結してから14年経過した中で、ある例えば県、市町村、鳥取県はそうですけれども、独自にやっぱり予算を立てて、いわゆる人権あるいは同和教育ということで独自の予算を措置をせずと続けています。既に完全に終結、2002年以降は、その途中でも完全に終結した自治体が全国にもたくさんあります。もうこういう法的に根拠のないことはやめようということ、住民に広く情報を公開して納得のいく形で終結した自治体もかなりあります。

今回、私はこの部落差別解消の推進法、推進に関する法律案。この法律案を熟読する中で、本当にこういう法律をつくったら永久に、これ時限立法じゃないわけですから、永久法案です、廃止されない限り。ですから、部落差別を固定するような法律はやっぱりつくべきではないというふうに、いろいろ理由はまた後で、再質問で述べたいと思えますけれども、これについて日南町も毎年約2,000万の同和関係の、いわゆる同和関係の予算を立ててやっておられます。今ちょうど小地域懇談会の最中で、私も先日行きまして、いわゆる障がい者との共生ということ、これ一本で小地域懇談会が行われましたけれども、この体制は職員が4人各自治会に出ていかれるわけです。これだけやられる社会教育は実際にはないわけで、いわゆる本当に町職員が各地域に出ているいろいろな住民の皆さんと懇談する、意見を聞く、障がい者問題を考える、高齢者の問題を考える。その体制を本当に構築するならばそれはそれでいいことだけでも、何か人権という言葉のくくりの中で、行政の手法に格差があるではないかということ私を先日参加して感じました。

ということで、長年1969年から約半世紀続いてきた町のいわゆる部落問題、あるいは同和行政に関するやり方、これも一つしっかり総括して、町民にもしっかり発信していくべきだということをお願いして、私の質問といたします。以上です。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）久代安敏議員の御質問にお答えいたします。

まず、日南町の木材総合カスケード利用事業の事業概要と今後の展開でありますけれども、町民の方々にもちょっと若干説明したいというふうに思っておりますが、カスケードといいますのは、ウィンドウズを開きますと一つの画面が開くわけですが、また次のプログラムを開くとまた次の画面が開くというふうに、いわゆる一つの画面で多重、幾つかの層を持った画面が開く、そういう林業を進めていくという意味でございますので、最初に説明をしておきたいというふうに思っております。

議員の発言にもありましたように、先月の19日、日南町役場におきまして、日南町と森林組合、オロチ、大建工業による4者の共同で具体的な事業化に向けた検討を進める。これはあくまでも基本合意でありますので、具体的に何年までこれをしないといけないというふうなものではなく、ある程度紳士協定というふうなものでありますけれども、一応平井鳥取県知事にも立ち会いをいただき、これから例えば進める中で、県の事業等も協力を

いたし、ただ、この、今、用、森、こ、と、り、私、興、た、い、と、う、い、う、に、思、っ、て、お、り、ま、す。今、後、は、先、ほ、ど、の、4、者、の、協、議、の、中、で、具、体、的、な、事、業、化、に、向、け、て、利、用、検、討、プ、ロ、ジ、ェ、ク、ト、を、い、う、も、の、を、立、て、て、い、き、たい、と、い、う、ふ、う、に、思、っ、て、お、り、ま、す。本、町、の、森、林、資、源、の、可、能、性、を、引、き、出、さ、す、最、適、な、活、用、の、仕、方、を、協、議、し、て、い、き、たい、と、い、う、ふ、う、に、思、っ、て、お、り、ま、す。今、回、大、建、工、業、さ、ざ、ん、が、日、南、町、に、目、を、つ、け、ら、れ、た、と、い、う、の、は、一、つ、の、や、っ、ぱ、り、F、S、C、と、い、う、ふ、う、な、も、の、が、ご、ざ、い、ま、す。い、ろ、ん、な、仮、に、い、ろ、ん、な、材、料、を、つ、く、る。今、ま、で、は、燃、や、し、て、お、っ、た、も、の、は、大、建、工、業、で、は、燃、や、し、て、お、っ、た、わ、け、で、す、け、ど、も、そ、れ、で、は、も、っ、た、い、な、い、と、い、う、こ、と、で、製、品、化、す、る、わ、け、で、す、け、ど、も、そ、の、と、き、に、や、は、り、森、林、認、証、な、り、何、ら、か、の、国、産、材、と、い、う、ふ、う、な、付、加、価、値、を、持、つ、た、は、っ、き、り、言、う、と、出、ど、こ、ろ、の、は、っ、き、り、し、た、も、の、で、材、料、を、つ、く、り、たい、と、い、う、ふ、う、な、こ、と、が、一、番、の、眼、目、だ、と、い、う、ふ、う、に、社、長、の、ほ、う、も、お、っ、し、や、っ、て、お、ら、れ、ま、し、た。今、後、は、大、建、工、業、と、森、林、組、合、で、ウ、ッ、ド、カ、ン、パ、ニ、一、敷、地、内、に、お、い、て、木、質、チ、ツ、プ、か、ら、成、る、よ、り、微、細、な、木、質、繊、維、化、を、行、う、試、作、操、業、を、1、2、月、1、7、日、が、大、安、だ、と、い、う、ふ、う、に、た、し、か、思、っ、て、お、り、ま、す、け、ど、も、そ、の、日、に、は、既、に、動、か、す、わ、け、で、す、け、ど、も、い、わ、ゆ、る、安、全、祭、と、い、う、ふ、う、な、形、で、や、り、たい、と、い、う、ふ、う、に、思、っ、て、お、り、ま、す。既、に、生、山、自、治、会、な、り、霞、自、治、会、等、や、班、の、ほ、う、に、も、御、説、明、申、し、上、げ、騒、音、等、な、り、い、わ、ゆ、る、公、害、の、発、生、し、な、い、と、い、う、ふ、う、な、こ、と、を、確、約、を、し、て、操、業、を、進、め、た、い、と、い、う、ふ、う、に、思、っ、て、お、り、ま、す。

今、後、は、先、ほ、ど、の、4、者、の、協、議、の、中、で、具、体、的、な、事、業、化、に、向、け、て、利、用、検、討、プ、ロ、ジ、ェ、ク、ト、を、い、う、も、の、を、立、て、て、い、き、たい、と、い、う、ふ、う、に、思、っ、て、お、り、ま、す。本、町、の、森、林、資、源、の、可、能、性、を、引、き、出、さ、す、最、適、な、活、用、の、仕、方、を、協、議、し、て、い、き、たい、と、い、う、ふ、う、に、思、っ、て、お、り、ま、す。今、回、大、建、工、業、さ、ざ、ん、が、日、南、町、に、目、を、つ、け、ら、れ、た、と、い、う、の、は、一、つ、の、や、っ、ぱ、り、F、S、C、と、い、う、ふ、う、な、も、の、が、ご、ざ、い、ま、す。い、ろ、ん、な、仮、に、い、ろ、ん、な、材、料、を、つ、く、る。今、ま、で、は、燃、や、し、て、お、っ、た、も、の、は、大、建、工、業、で、は、燃、や、し、て、お、っ、た、わ、け、で、す、け、ど、も、そ、れ、で、は、も、っ、た、い、な、い、と、い、う、こ、と、で、製、品、化、す、る、わ、け、で、す、け、ど、も、そ、の、と、き、に、や、は、り、森、林、認、証、な、り、何、ら、か、の、国、産、材、と、い、う、ふ、う、な、付、加、価、値、を、持、つ、た、は、っ、き、り、言、う、と、出、ど、こ、ろ、の、は、っ、き、り、し、た、も、の、で、材、料、を、つ、く、り、たい、と、い、う、ふ、う、な、こ、と、が、一、番、の、眼、目、だ、と、い、う、ふ、う、に、社、長、の、ほ、う、も、お、っ、し、や、っ、て、お、ら、れ、ま、し、た。今、後、は、大、建、工、業、と、森、林、組、合、で、ウ、ッ、ド、カ、ン、パ、ニ、一、敷、地、内、に、お、い、て、木、質、チ、ツ、プ、か、ら、成、る、よ、り、微、細、な、木、質、繊、維、化、を、行、う、試、作、操、業、を、1、2、月、1、7、日、が、大、安、だ、と、い、う、ふ、う、に、た、し、か、思、っ、て、お、り、ま、す、け、ど、も、そ、の、日、に、は、既、に、動、か、す、わ、け、で、す、け、ど、も、い、わ、ゆ、る、安、全、祭、と、い、う、ふ、う、な、形、で、や、り、たい、と、い、う、ふ、う、に、思、っ、て、お、り、ま、す。既、に、生、山、自、治、会、な、り、霞、自、治、会、等、や、班、の、ほ、う、に、も、御、説、明、申、し、上、げ、騒、音、等、な、り、い、わ、ゆ、る、公、害、の、発、生、し、な、い、と、い、う、ふ、う、な、こ、と、を、確、約、を、し、て、操、業、を、進、め、た、い、と、い、う、ふ、う、に、思、っ、て、お、り、ま、す。

8、月、の、臨、時、議、会、で、可、決、し、て、い、た、だ、き、ま、し、た、環、境、省、の、木、質、バ、イ、オ、マ、ス、資、源、の、持、続、的、活、用、に、よ、る、再、生、可、能、エ、ネ、ル、ギ、ー、の、調、査、事、業、で、ご、ざ、い、ま、す、け、ど、も、こ、れ、は、日、南、町、で、木、質、バ、イ、オ、マ、ス、の、エ、ネ、ル、ギ、ー、の、導、入、を、推、進、拡、大、し、て、い、く、た、め、の、事、業、化、の、可、能、性、調、査、そ、し、て、計、画、策、定、を、行、い、自、然、共、生、社、会、の、実、現、に、向、け、て、新、た、な、森、林、資、源、を、持、続、的、に、生、か、し、生、物、多、様、性、の、保、全、地、域、の、活、性、化、に、つ、な、げ、る、こ、と、を、目、的、と、し、て、お、り、ま、す。い、わ、ゆ、る、日、南、町、の、F、S、C、と、い、う、の、は、単、な、る、木、を、切、る、だ、け、で、は、な、く、て、自、然、環、境、や、生、物、そ、し、て、植、物、の、多、様、性、と、い、う、も、の、を、重、視、し、な、が、ら、施、業、を、行、う、そ、う、い、う、ふ、う、な、こ、と、で、あ、り、ま、す、の、で、そ、う、い、う、調、査、も、し、て、ま、い、り、ま、す。ま、た、先、ほ、ど、申、し、ま、し、た、よ、う、に、こ、れ、か、ら、今、の、既、存、の、日、野、川、の、森、林、業、関、係、の、会、社、プ、ラ、ス、大、建、が、入、り、ま、す、と、当、然、日、南、町、中、で、の、木、材、の、搬、出、と、い、う、の、を、ふ、や、し、て、い、く、必、要、あ、る、と、い、う、ふ、う、に、思、っ、て、お、り、ま、す。日、南、町、だ、け、で、は、足、ら、な、い、場、合、も、あ、れ、ば、例、え、ば、周、辺、の、日、野、町、で、あ、る、と、か、例、え、ば、庄、原、市、で、あ、る、と、か、そ、う、い、う、ふ、う、な、と、こ、ろ、も、含、め、た、広、域、的、な、森、林、資、源、の、活、用、と、い、う、ふ、う、な、こ、と、も、考、え、て、い、く、必、要、あ、る、と、い、う、ふ、う、に、思、っ、て、お、り、ま、す。そ、う、い、う、ふ、う、な、こ、と、も、含、め、た、調、査、を、行、っ、て、い、く、と、い、う、ふ、う、な、と、こ、ろ、で、ご、ざ、い、ま、す。

また、一方木材というのは、私たちの先祖が、祖先が貴重な資源、植えられたものであります。この貴重な資源を無駄なく効率的に余すことなく利用していくことで今回の合意形成に至りましたので、今後具体的な事業化に向けて検討を開始することといたしますので、当然木質バイオマスのエネルギーの導入計画策定事業にもその検討結果を反映させていくというふうに考えております。なお、木質バイオマスエネルギーの導入計画は2月末には事業を完了しなければなりませんので、木材カスケード利用事業における全ての事業内容に網羅するには、日程的には厳しいところもあります。ただ、町内の木材資源の可能性を最大限に引き出していくという方向性は一致しておりますので、これらの検討結果を次年度以降の森林資源を生かす新たな事業への創出へとつなげていきたいというふうに考えております。

また、木材加工流通の施設整備事業であります。これは具体的には選木機の導入ということになるわけですが、御承知のとおり今回の補正予算で、TPP対策として合板の輸入というのの関税の引き下げというのが出ておりますので、その中で生まれてきた補助事業の一環だというふうに御理解をいただきたいと思っております。これは日南町森林組合が事業主体となって現在の集積場に選木機、貯木場の増設、ログローダー、フォ

一クリフトなどの作業機械を導入し、現在山の工場で行っている選木作業を行わずに、直接日野川の森林木材団地に搬入し、森林組合集積場で仕分け、選別を行う作業計画内容です。この事業によりまして、素材生産側の省力化を進め、生産性の向上を目指すものであります。素材生産側の省力化を進めるといふことになりまると、ある程度山元へも還元されるべきだといふふうに考えております。

それで、これにつきましてはA材、B材、C材、D材ともあるわけですが、それぞれ木材、米子木材市場であるとか、それからオロチであるとか、そして丸和林業さんであるとか、そして将来的には大建さんであるとか。そういうところに仕分けをしながら製材を合板用、燃料用など、全ての材を一元的に搬出することで山元で仕分け、放置されてきたC材、D材なども搬出対象となり、多様な需要に対応して貴重な資源を無駄なく効率的に利用が出来るといふふうに考えております。

なお、導入機械等につきましては、議案第100号に資料として提出していただいておりますので、御理解をいただきたいと、御容認をいただきたいと思っております。これにつきましては、一応、県のほうのトンネルの事業でありますけれども、町のほうとしては、木材の今の状況からいって20%の上乗せをして、より安定的な操業を図っていきたいといふふうに思っております。

また、日南町森林組合が行ったアンケート調査についての分析、評価でございますが、先ほど言われますように、まだまだ集計はできておりませんが、森林組合では町内以外の組合員約1,500人を対象として山林意向調査を実施されました。これは山林所有者の確認と今後の山林管理について、所有者の考え方、具体的には、売りたいとか寄附したいとか伐採を頼むとか、いろいろな意見があるといふふうに、これを調査するものでございます。年内をめどに集計、分析を終わるような作業中であるといふふうに聞いております。完全に調査がまとまりましたら、町へも報告があるかと思っておりますが、今の聞いてる段階では、大体小規模な方、そして所有者の方、特に町外の方等については、はっきり言うとは、要らないとかですね、町に管理してほしいとかですね、全伐をしてお金になるものならお金にしたいとか、いろいろな意見があるといふふうに聞いております。その結果につきましては、森林組合と連携をし、今後の町の林業施策へ反映すべき内容があれば取り入れていきたいといふふうに考えております。いずれにいたしましても、小さい農家で不在村の山主が残るといふのは、林業施策についてはやはり大きな阻害要因になるといふふうに思っておりますので、何らかの方策を考えて円滑な林業施策、そして管理ができるような形を考えてまいりたいといふふうに思っております。

続きまして、森林・林業政策での雇用機会の拡大と経済的な波及効果の認識といたしましては、先ほどもありましたように先般の林業祭りの午前中の講演会、また昨年の林業の事故が起きたので、そのときの安全大会におきましても、ほとんど半数ぐらいの方が40代以下という、100人程度大体毎回来られましたけれども、そのうちの半分以上が大体40以下という姿を見たときに、本当に隔世の感を禁じ得ませんでした。これだけの若い方が山のほうで働いていただいているんだなといふようなことを見たり、また顔を知らない方が町外からも働きに来ていただいている方々を見ると、日南町の林業に対して明るい未来をかいま見たような気がいたしております。日南町の風景を彩る広大な緑野が今ちょうど、大体50年から70年という収穫のときを迎えております。この豊かな森林資源は、先ほどかから申しましたように、我々の先達が私たちへの贈り物として、年間生産量10万立米に近く一大産地となつてまいりました。10年前を考えますと、約3万立米そこそこでしたが、山に息吹を当てるごとくこの山をどう生かすと、間伐部に林業事業体が立ち上がり、高性能機械の導入にもより、搬出量の増加、加工工場オロチの稼働、そして林業就業者も増加してまいりました。就業の場としては、オロチのように加工部門でも60人から70人の社員を抱える会社となり、伐採搬出部門でも町内で約30の事業体、就業者数大体111人といふふうに聞いておりますけれども、そのような方々が若返りも見え、人心の一新が進んでおります。町でもこれを機会に、全伐、新植の流れを起こすべく取り組みを行っております。

経済的な波及効果をどう捉えるかとの御質問ですが、林業の場合、その作業特性から町内に経済効果が出やすい産業と言われております。搬出、伐採に係る雇用機会の拡大、販売材価、加工売り上げ等推計してみますと、日南町に与える経済効果はおおよそ24億円を超えるものといふふうに推計をしております。日南町の林業を成長産業として、農業も成長産業として捉えとるわけでございますけれども、これら2つをより成長させていくため、あらゆる機会、あらゆる手法で情報の発信と、特に林業におきましては、材価の向上に努めてまいりたいといふふうに考えております。

2番目に、部落差別の解消の推進に関する法律案についてでありますけれども、これは部落差別を固定化する法案であるとして考えられておりますけれども、御意見でありますけれども、部落差別の解消の推進に関する法律案は、部落差別を固定化する法案ではなく、特に部落差別の解消の推進、この法案は部落差別の地名総鑑等の復刻判が御承知のとおりインターネットで販売をされようとしておったり、またその写しがネット上に流れたりしてるとい実態があります。部落差別自体が新たな状況にあることを踏まえ、部落の差別のない社会を実現するため、国と地方公共団体の責務を定め、相談体制の推進、教育と啓発を行い、実態調査を行うことを通して国会で審議されるところというふうには認識をしております。施策の一つである実態調査につきましても、個別の地域の実態ではなく、部落差別の実態に係る調査だと伺っております。したがって、部落差別の解消を図るためのものであり、固定化につながらないというふうには考えておるところであります。

また、日南町が行ってきた人権同和対策事業について、現時点の到達をどのように評価しているかあります。特別対策により生活環境や就労、教育面も一定程度改善され、差別意識も以前と比べて解消されてるとい認識は私も持っております。しかし、平成24年度と25年に日南町でも差別事象が発生し、県内でも平成26年度に3件、平成27年度に2件の差別事象が発生するなど、依然として部落差別は解消していないというふうには考えております。今回のアメリカにおきまして、トランプ氏の発言等で移民等の話でも、早速ごみ箱では白人専用であるとか、有色人種専用であるとか、そういうふうなことが出ております。一旦パンドラの箱をあけますと、人間の本性というものはそのように恐ろしい部分もあつたり、また悲しむべき事件も発生をしております。そういうことがないために、我々は一つ、一番身近な人権問題として同和問題を捉えて、さまざまな男女差別であるとか、それから就職差別であるとか、人種の差別であるとか、在日朝鮮人問題であるとか、そういうふうなものも含めた人権意識の高揚を引き続き図っていきたいというふうには思っております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長(村上正広君)再質問がありますか。

10番、久代安敏議員。

○議員(10番 久代安敏君) まず、森林・林業政策について、順を追って再質問をさせていただきます。

木材総合カスケード利用事業ですね、具体的に今12月の、やがて試験操業のような、じゃなくて、祈願祭か何かされるというふうなことですけれども、まず、最初にこれ全協で提案された9月26日、はっきり記者会見するまでつまびらかに、あんまり皆さんに宣伝しないしてほしいという執行部の意見もあつたので、ですよ。だけれども、私はその場で言いたかったのは、今いみじくも町長もおっしゃったけれども、山陰丸和がね、ことがちょっと気になってたんですよ。実際にあれだけの材も扱われていて、それについてはどうなのかと、コンタクトとってるのかということ、実は山陰丸和さんもこの記者会見、11月19日に知事呼んで記者会見、基本合意されたまで、実際、新聞報道も1日、2日後でしたから、知らなかったと。全然自分のところには話もなかったということなんですよ。だから、この間の林業祭りなんかでも若干ああいう、どうかなとも私は思ったけれども、やはり同じ林業をしていかれる、特にあの木材団地で大きなスペースを使って経営をやられる。従業員も14人、事務方の皆さんを含めてね、14人おられるんですよ。そういう職場に、やはりそれはメインは大建工業といえども、やっぱりきちりそういう横の連携をしていくべきではないかと。今後のことありますので、創業65年ですかね、山陰丸和さんも。非常に歴史のある会社なんですよ。ですから、せめて森林組合、オロチ、山陰丸和、そして新しくやられる大建工業と一緒にタッグを組んで林業を盛り上げていこうじゃないかということ、これを私は提案したつもりなんですよ。だけれども、全然話がなかったということで、その点については大建工業がプレカット工場の一定の敷地を使ってやられるということなんだけれども、その点についても、今後、この事業が試験、あくまでも試験だということですが、もう少し詳しく説明を求めたいというふうに思います、その山陰丸和との関係についても。

○議長(村上正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉誠也君) 山陰丸和の件でございますが、最終的には、ちょっと経過はございましたけれども、事業所のほうに内容等の御説明には伺っております。森林組合長と一緒にさせていただいて、経過を若干の説明をさせていただきます、町の方向性についてお話をさせていただきます。日南町といたしましては、この事業はカスケードという内容で進めてはまいりますけれども、いかに木材を有効活用していくかというスタンスで物

を考えておりました。製材はもとより、加工品ももとより、C材、D材と言われる部分がございます。最終的には燃料として使う材ということで、現在山元のほうに放置されておいて、どちらかというと災害時非常に困るといふような状況下にもございませぬけれども、これをとにかく全部日南町としては持って出ると。山の財産として持って出るといふスタンスで御説明を申し上げ、今回の4者合意の内容につきましても、当面は事業化に向くまではいろんな開発、計画行為をやっていかなくちゃいけないということと、それから今回、大建さんのほうの一つの提案として木質繊維っていうものへの開発をされるということとで聞いております。焼かないというふうな話をして、丸和林業さんとも話をしたんですけど、丸和林業も、私どもも焼くのが本意ではないというぐあいにならなす。現在、丸和は大体にチップ、それから製紙というラインで木材は活用しておるといふぐあいに伺いました。それは私どもも有効活用という観点から競合できるというぐあいに考えておりました。とにもかくにも……（「共生できる」と呼ぶ者あり）共生できる。失礼しました。共生できるというぐあいに考えておるといふことと、今回の取り組みの中で山からとにかく材を出してくると、それを有効に使うんだということと御説明をさせていただいたという経過がございますので、御紹介しておきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど久代議員がおっしゃったように、大建工業という名前を聞きますと、やはり林業界では、林業関係では非常に大手、超大手であります。どうも丸和林業さんのほうも岡山工場を見に行かれたら、非常に大きくてびっくりされて、こんなところに来たんじゃ黒船みたいなもので、自分たちのところにチップが回ってこないんじゃないかというふうなことをおっしゃい……。多分思われた、誤解があったような気がします。

私どもも、今、住民課で計算やっております調査についても、丸和林業さんが本当に最終的に稼働するとして、どれだけのチップが要るのかというふうなことを全部考えて足し算をして、やはりその材を出していくことを考えていかないといけないというふうな思っておりますので、決して丸和さんにチップが回らないということではなくて、丸和さんにもチップが十分回って、日南町の材が、県知事は鳥取県内で34万立米というふうな言われておられますけれども、それに日南町は今、約20万立米の約4割を日南町が出してるわけでございますけれども、それに合わせて13万、例えば10万立米が出るのか。それぐらい要るのかというふうな話をしながら、林業の活性化ということを図っていきたいというふうな思っております。非常にちょっと、その辺のところをちょっと3者が4者の合意の中で、ちょっと外れた、外されたというちょっと御不満はあったというふうな思っておりますし、その辺については、素直におわびを申し上げたいと思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）その結論として、担当課といいますか、町長も含めてですけども、山陰丸和に今回のカスケード計画についてきっちり説明に行かれたわけですよ。さっき、はい、わかりました。

やっぱり私は、確かに大手の大建工業で、岡山工場も非常に大きな工場に従業員もたくさんおられます。けれども、やっぱり本当にああいう建材の大手企業が、やっぱり日南町に来られる。いろんな、確かに歓迎するところもあるけれども、やっぱり既存の業者の皆さんは、本当に自分たちのやっとな仕事は大丈夫なんだろうかという、やっぱり危惧もあるわけですよ。そこはきっちり払拭されて、一緒にやれることは一緒にやりましょうよということとやっていってほしいし、現在約9万立米搬出されているうちの2万二、三千立米ですかね、山陰丸和さんが扱っておられる材積が、非常に大きな量を扱っておられるし、現に林業研修生の方もこの春就職もされてますよね。やっぱりいろんな林業の展開を考える上で、横の連携をやっぱりしっかりとっていくべきだというふうな思っておりますので、この点をよろしく検討を願いたいというふうな思っております。

それで、ちょっと基本的な質問ですけども、今町長言われた、平井知事も鳥取県内全体で約30万から35万立米の搬出していくんだと、伐出していくんだということと言われますが、その具体的に年次計画ですよ。日南町は、じゃあ今9万立米搬出してると。じゃあ、何年後には何立米皆伐、間伐も含めて搬出できる体制にしようというふうな具体的な目標を持って、年次計画を持って、これ総合戦略とも一定関係があるんですよ。林業労働者をどのようにふやしていくのかということと合わせて、やっぱりそういう計画を、今年度の住民課の1,400万余りの補正予算の中でそういう搬出目標を出されるのか。あるいは、農林課として林業政策の中で、じゃあほんなら具体的に平井知事はあんなことを言うけども、日南町で何立米出せるんだと。そのためには何人新たに林業労働者が必要な

だということも含めて、やっぱり具体的な検討をされているのかどうなのか、目標設定を。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）現場から材が出る仕組みの中で一番大きいのは、やはり米子木材市場とそれから森林の集積場というぐあい考えております。そこで大体に6万から7万立米近くの材が出てまいります。そこを今回の補正予算でお願いした選木機がございまして、選木を山元でしないということから、それによる効果として材積の搬出計画というものを定めておりました、大体事業年度中には森林組合ベースで4万1,000立米。それを将来的には6万立米は森林組合の部分で受け持ちたいということですので、米子木材市場へも相当量が出てまいりますし、全体的な量としては私どもとしては、10万立米の産地というぐあい言っておりますけれども、年間成長量から鑑みれば12万立米から13万立米ぐらいは出せるんじゃないかと言われておりました。ここが現実的にはどういう根拠かというのを、ちょっと私どもも若干不安視はしておりますけれども、現実的には現在より2万立米はふやすという計画を持たなくちゃいけないかなとは思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）そういう計画を持っておられるけれども、恐らく賦存量、今の樹齢、杉、主に造林されている杉、もちろん雑木も含めてでもあるわけですが、成長量があってそれに基づいて鳥取県全体では、ほんなら35万立米ぐらいはということになってると思うんですね。今言われたように、日南町のこの成長量から見ると最低十二、三万は伐出しないと、やっぱり成長量に追いつかない。日本全体でも、成長量の0.5%ぐらいいいんですよ、日本の木を使っているのは。成長量に絶対、全然追いついてないのが実態なんです。ですから、私はやっぱり思い切って、成長量も今回の調査の中で、住民課の調査の中で、もっと厳密な、厳密なというか、ざっくりした話でなくて、やっぱり樹種ごとに成長量をきっちり出していくとかいうことも含めていくと、じゃあ本当にFSCの森林をしていくためには、やっぱり日南町としても成長量こうだから、このぐらいは伐出していかなくてはいけないという科学的な根拠が出てくるわけですね。そのところが、特にFSCでは私は必要になってくるなというふうに思うんですけども、そのあたりについてどうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）ただいまの御質問でありますけれども、住民課のほうでぜひ取り組んでみたいと思っておりますのは、いわゆるそういったような森林情報の見える化であります。したがって、賦存量も当然分析したいと思っておりますし、県のほうからいわゆるデータをいただきました森林簿のデータ。これらについて現在詳細な分析をしていただいておりますので、それらについて、いわゆる広葉樹も含めまして、日南町でのいわゆる賦存量、それから、いわゆるそこから見えてまいります実際に市場に出すことのできる木材の量も、そういったようなものも分析してみたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）それで、やっぱりそういう目標を県も町村も出していくということになれば、当然、人ですよ、働く人。農林課長御存じだと思いますけど、大体今110人程度の林業労働者がおられて、約30事業体だということをおっしゃいますけども、1人当たり年間伐出量ですよ。主伐や間伐も含めて、大体私1,000立米じゃないかなというふうに思っております、労働日数を計算して。そうすると、仮に3万立米、4万立米ふやそうとすると、せめて三、四十人、50人と働く人たちが必要になってくるわけだけども、この点について、今の事業体も含めて新たな事業体を育てるといいうことも含めて、この成長量に見合う伐出のための林業労働者をどう今後養成していくのか。特に、農林業研修生制度もあるわけだけども、割とこの林業研修生も少ないという実態もあるけども、もう少し、本当にそういう、ここでおられる人をそういうふうに雇用していくのもいいですけども、対外的にも発信していくことが必要じゃないかと思っておりますけども、その働き手の面から、どのように考えておられるのでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）現在の林業従事者数ということで、町長のほうから111名というぐあい御報告をさせていただきましたけれども、これは、どういうんでしょうか、会社型のしっかりとした雇用をしておられる林業会社、それから、やはり一人親方と言われるような一人経営をしながら、従業員は雇いながらというような方も相当数まだいらっしゃいます。ただし、こういう人たちに今担っていただいております部分がまだまだあると

いうことは、逆に言えばこの部分を将来的に補いをつけないと、搬出量の増加対策に影響が出るというぐあいには考えております。その関係で、こういう一人親方さんに優秀なる技術とか経験を生かしていただいて、1人でも2人でも雇用していただくという仕組みができれば一番なんですけれども、なかなかそうもいかないということになりますれば、現状の林業会社にもう一班つくっていただくような仕組み、搬出班をもう一班つくっていただくような仕組みが必要だと思っております。

近年では、若い方がふえたというようなことで今話をしておりますけれども、年代別の就業者数が40歳以下で48人、今、町内の会社で就業して、山で就業していただいておりますけれども、今後もふやしていくとするならば、林業研修生の制度もありますけれども、ぜひUターンを推進をしたいと思っております。ちなみに、ここ近年Uターンで林業に携わっていただける方たちもふえておりますので、できますれば町内雇用という観点から言えば、Uターン就農というようなことが一番いいのではないかと考えております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）Uターンということは、この日南町で生まれ育った人です。から、やっぱり田んぼや山とは何かのかわりを持った人たちなので、それもやっぱり積極的に宣伝していくということは確かに大事だと思いますので、その点についてももっと進めたいと思います。そうしないと、幾ら目標だけ立って、例えば今回のような選木機を入れても、肝心かなめの木が出てこない、処理能力はあるけども木が出てこないということも危惧されるわけです。ですから、確実に、さっき言いました1人ほんなら年間1,000立米出せるとすれば、万単位で増産すれば、10人、20人、30人とやっぱり雇用していかないと対応できないわけだから、やっぱりその雇用体制、雇用のための手法をやっぱり真剣に、それがやっぱり行政の役割だと思いますので、頑張ってくださいと思います。

それと、木材も丸太は関税ゼロで、1964年、昭和39年から関税は完全ゼロになりました。今、一部合板が今度のTPPでゼロに撤廃というふうな流れになってますが、そういう中で、農業も同じですけども、やっぱり生産、商品の原価がなかなかペイできないと、原価割れすると。米なんかは典型的な例ですけども、材価も、ほとんど山主は労賃で木代が飛ぶという状況です。町有林にしてもそうです。町有林の決算書を見ても、ほとんど作業賃で木のお金はなくなると。あと、国の間伐補助金、そして県の搬出助成金、補助金ですよ、それが残るわけです。この間、2001年に県の間伐補助金が搬出補助金が始まって、当初4,300円で立米始まったんですけども、今は3,000円ですかね。その16年、17年目ですか、そういう制度ができて。これで一気に、確かに伐期が来た木がもう一斉にふえたというのもあるけども、やはり間伐補助金があって非常に林家の方も救われ、業者の方も救われたという面があるわけです。この間、先般も林業祭りで発言されていた人がおられました、本当に国の間伐補助金、そして県が独自に行っている搬出補助金。これがなくなるようなことがあると、とてもじゃないけども施業が進まないじゃないかという話が、意見が出てました。この点については、やはり県も間伐を35万立米は進めたいというふうな方針を持っておられるので、やっぱり具体的にこの制度をやっぱりきっちり続けていってもらうと、そういうことが大事じゃないかなというふうに思いますし、国には国で、ちょっとその間伐補助金が減るではないかというふうな話も以前あったわけですけども、この点についても森林組合等を通じて一緒に林野庁、あるいは農水省に要求をきっちりしていただきたいと思いますというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今回の町村会の県に対する要望でも、重点項目の一つに上げております。ぜひともこの間伐に、これもさっき言われますように4,000幾らから、今3,000円まで下がってきておりますので、これももうこれが限界だというふうに思っておりますので。せめて、仮に言うとも30年生の木を売ったとしても、1年間で100円しか実際にはもらえないということになったときに、本当にどうなのかなというじくじたる思いがあるわけですけども、それを続けてもらうように。そして、またもう一点は、やっぱり国のほうも間伐補助金、今あるんですけども、全伐補助金がない。そして新植はないというふうなことで、あ、少し、まあ少し、わずかですけども、町が今回、単町でやりましたけども。それもある程度利用していただきましたけども、間伐はしたり全伐はしたりですけども、結局、2代目の高橋町長が言われたように、ずっとぐるぐるぐるぐる50年伐期で回っていくという理想を掲げられて、1,000町歩の植林をされたわけですけども、それを超えたわけですけども、そのやっぱり理想が続けるようにやっていきたいというふうに思っております。

また、もう一点は、今オロチのほうの経営がある程度安定してきました。5年間というふうなことも約束しては、それだけでは、やはりそのようなことでも、その部分の財源をやはり山のほうにも返すというふうなことも考えてもいいのではな
いかなというふうなところであり、これは個人的な思いでありますので、最後の部分
は余談でありますけれども、そのように思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）それで、循環型林業ということも言われます。今、町長、町有林、例えば1,000町、実際には今2,500町ほどあるわけだけども、本当に循環型
していくには、やっぱり例えば当初の50年伐期でいくと、仮に今の50年生が
1,000町にしても、平均20町歩は20ヘクタールは主伐しないと、それはやっぱり循環し
ていかないわけですね。主伐する、新植する。その山の状態によって必ずしも再造林が
ベストとは思わないけれども、やはり一定の循環していくためには、再造林は必要だと思
うんです。やっぱりそれも、町有林の審議会もあるし、町有林については。それに日南町と
しても、森林組合はやっぱりそういう方針に基づいていろいろやっておられるようすけ
ども、町有林、民有林含めて、やっぱり本当の意味で循環させていくんだと。具体的に始
めるんだということ、やっぱり数字で主伐の面積を出していかないと、何か循環型林業
って言ってるけど、やるとはそりゃあ実際に合わないなという。今年度なんかも
10ヘクタールですかね、主伐面積が。ですから、やっぱり思い切って本当に循環させるんだ
ということ、町有林の審議会、あるいは林業関係者の皆さんとも懇談をされて、やっぱり
具体的な方針、計画を示していくべきだというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）町有林の10ヘクタールのをことしやったわけです。ちょっと正
直言って大谷山が余りそれに適したかなというのを若干反省はしておりますけれども、場合
によっては、そういうふうなものを率先してする必要はあるというふうに思ってお
ります。

また、民間の民有林につきましても、今はだんだんだんだん間伐から強度間伐をして、
また、それが済んでまた再度間伐をしておるといって、縦状に全伐をする
方法に変えたらというふうなことも出ておりますので、そういう方法も含めて効率的な搬
出、そしてある程度山元も、そして作業される方も業者の方も、全てがウインになるよ
うな、ウイン・ウインの関係になるような方策を一緒に検討していきたいというふうに思
っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）やっぱりあいう森林組合が選木機を今回新たに入れられ
る、導入されるのを機に、やっぱり思い切ってこの材積をやっぱりふやしていく具体的
な手だて。せっかくいい機械を入れても、それが有効活用されないようでは、やっぱりも
たいないわけだから、それをやっぱりしっかり新年度の予算の中でも示していくような
ことをやってほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）いろんな、当然、町が施業するということよりも、民間の会社、そし
て森林組合も含めたり、先ほどの米子木材市場や丸和さんらとも相談しながら考えてまい
りたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）最初のカスケード計画のこと、もう一度確認しておきたい
と思います。

あくまでも試験ということだけども、最終的には大建工業は新しい試験を経て、工場も
将来的には検討したいとか、そういうことは将来展望はどうなんでしょうか。ちょっとそ
の点を教えてください。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）カスケード計画といいますと、例えばオロチでいいと、オロ
チの材を不燃材化するという、それを大建工業のものとして売ること、オロチのも
のとして売ること、それによって販路を拡大したいという、一点例えばオロチとの関係で
いうとそういう関係があります。そして、オロチが出す、今燃やしておる材を、チップを
燃やしてはいいわけですが、それを乾燥、その熱を大建工業としては例えばそれを乾燥
に使いたいというふうな考え方を持っとられます。そして、今回試験的にやること、販
路がある程度確定して売れるということになれば、それを機械を幾つかふやしてという
工場を設けるというふうなことも考えるというふうなこと、そういうふうなこと

ころを幾つか想定をしながら、民間の関係で最初からぼんと箱をつくって、これでやりま
すということではなくて、成功すれば次の段階、成功すれば次の段階というふうな形で進
めていくという考え方でおられます。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）林業、森林・林業政策は、非常にこれからの日南町の雇
用、それから若者の定住、いろんな意味で大きな柱になっていくというふうに思いますの
で、しっかり情報も公開されて、積極的に取り組んでいただきたいし、さっきも申し上げ
たようにあらゆる林業者、林業事業者の皆さんと情報を共有しながら前に進めていって
いただきたいということを強く要望して、この点についての質問を終わります。

あと残された時間に、この部落差別のいわゆる私どもは永久化法案という言い方もして
ますが、町長、先ほどの答弁で、基本的には部落差別は解消されてないと、完全に。だか
ら、解消するための推進する法律は必要なんだということをおっしゃいますけども、現に
今そういう2002年3月から14年間、そういう法律は一切なかったわけですね。人権
の啓発法という法律は確かにできました、その後は。これは議員立法でしたから。政府提
出の議案ではなかったわけですけども。その法的根拠に基づいて日南町もいわゆる人権条
例というふうなものをつくっているわけだけども、この14年間、国の制度として同和と
か部落とか、そういうことの名前のついた法律は一切なくなりましたよ。この14年
間がじゃあほんなら何だったのかと。本当にこういう法律がなければ部落問題、いわゆる
この人権問題がきっちり皆さんに理解できないのかという点についてはどう認識しとられ
ます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほども申しましたように、表面上は一見何もなかったように思
っておりますけども、やはり私は相変わらず心の中の奥底の中で渦巻いておるといふふう
に思っております。特に今回、私ども評価したいのは、これは個人的な見解になるわけ
ですけども、日本国憲法の中の改正案の自民党の中で、基本的人権ということよりも、公的な
権力というふうなところを重点に置かれる改正をもくろんでおられる方が一部におられま
すけども、そういう方がある意味ではこういう法律をつくられたということは、ちょっと
驚きでありまして、少し、どういいますか、基本的人権に対しての人権意識が強まったと
いふふうに私は理解をしたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）例えば、自民党の友誼団体で自由同和会という団体があり
ます。この団体が部落地名総鑑を発見しても、差別の助長になると大騒ぎすることはない
と述べて、いまだに差別があることの根拠にすることは差別の現状を見誤る危険な所業と
言わざるを得ないと指摘しています。

その部落差別とか部落民とかを強調する今の解放同盟の綱領、2011年ですかね、で
きた新しい綱領の中に、単にこの運動側の運動団体の都合だけで融合を妨げるものだとい
うことで、いわゆるこの友誼団体の自由同和会も本当は反対しているわけですよ。だけ
ども、あえて議員立法で今回、某政党の幹事長の二階俊博さんを筆頭に、議員立法で法務
委員会では可決された。今後どうなるかわかりませんが、やはりこの法案の中身は、
本当にここまで到達した部落問題の偏見、誤解、歴史的な経過が達成したことを、もうこ
ういう法律をつくることによって本当に嘆き悲しむ人たちが、私は実際に出てくるのでは
ないかというふうに本当に危惧しています。いわゆる、私はちょうど八鹿高校事件が起こ
った、1974年の11月に起こったわけだけども、ちょうどそのときに学校卒業して、
大変、あれも最高裁で有罪判決が、いわゆる糾弾ですよ、糾弾確認集会。これは裁判
で、告発した裁判はほとんど有罪ということになりました。つまり、糾弾ということ
で、権侵害だと、基本的人権の侵害をしているということが決まったわけです。ですから、私
は今回のこの法律案が本当にここまで一生懸命皆さんがやってくられたことを無にするも
のだということ意見を申し上げて、この問題は恐らく当分、いわゆる部落解放同盟
が綱領に掲げていることそのものですから、今後もいろんな、仮に今回の臨時国会で成立
しなくても、その時々にもまた出てくると。かつて部落差別禁止法とかいうのが、昔、30
年ぐらい前に、何か皆さん署名してくださいって回った、役場の職員も含めて回ったこ
とがあると思うんだけど、あれによく似た法文ですので、今後とも出てくる可能性はあ
るとは思いますが、やはり注意深く、なぜこれが問題があるのかということ、やっぱり
今後とも私は主張していきたいし、余りにも行政のやられることが、事業そのものにも格
差があると。さっき言った小地域懇談会などでもやり方が、中身はいいんだけど、非常
に設問の仕方何か心の問題に何か矮小化してるような。実態、いわゆる差別の実態を見

日南町第7回定例28年12月6日

ていくのではなくて、何か人の心の問題に立ち入ろうとしている、何か変な感じだなというふうに私は今回も感じました。

ですから、やっぱりそれぞれの個人の考えることはあくまでも自由です。あなたに対してどう私は感じているのかという、思うことは自由なんです。ただ、実態としてやっぱり人を差別することは許されない。それは当然のことだけど、いろんな人たちに対しての思いは自由だと、それだけは個人の尊厳として守っていくべきだということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたします。再開は4時10分といたします。
午後3時53分休憩

午後4時10分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

タブレット8ページ。

6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）まず最初に、ことし4月に熊本地震、それで10月に鳥取中部地震で町の職員の皆様方が派遣され、それについて大変敬意を表したいと思います。お疲れさまでございました。

では、一般質問いたします。まず、2点について質問させていただきます。

5年目となる、毎年10月に各地域へ出向いて開催されている議会報告会で町民の方より、日南町男女共同参画について、町は条例を整備し推薦している事業所を表彰するなど取り決めがあったはずだが、その後動きがない気がする。町長から委嘱されてる委員は、動きが何もないことに困惑している。職員の勤務体制について疑問を抱くが、一体何をしているのか、と大変厳しい御意見をいただきました。

私は以前に、民間企業で男女共同参画を取り組んでいた経緯もございますので、日南町の男女共同参画の取り組みについて調べてみました。平成11年に男女共同参画社会基本法が施行され、平成15年に日南町男女共同参画プランを、平成20年に第2次日南町男女共同参画推進計画が策定されました。そして、平成25年に日南町男女共同参画推進条例が施行され、第3次日南町男女共同参画推進計画、平成26年度から平成30年度の5年間の取り組みを作成されました。

そこで質問ですが、28年度の取り組み状況はどうか。また、推進委員会の26年度、27年度、28年度の開催実績をお伺いします。

2点目は、人口ビジョン総合戦略についてです。8月の総合戦略第三者評価委員会後の見直し後、具体的内容の統廃合や重要業績評価指標のKPIの数値はどうなったのか。また、具体的取り組み内容の担当課、担当者は明確になっているのか。そして、9月議会での私の質問に対し町長より、お互いの課できちっと連携をしながら進めるという点を指示したと答弁をいただきました。各課との連携や連絡会議の開催状況はどうなのかをお伺いいたします。以上、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）大西保議員の御質問にお答えいたします。

男女共同参画の28年度の取り組みでありますけれども、余り美辞麗句は言いたくないので、正直言ってほとんどやっていないというのが実態だというふうに私は認識をしております。

ただ、26年、27年におきましては、しっかりある程度やっておったという認識をしております。26年度には5回の委員会を開催し、委員研修や町内企業へのアンケートの検討を行ってまいりました。具体的には、男女共同参画関係の人権意識調査の分析や、講師をお招きして日南町版男女共同参画推進のための委員研修。平成22年に改正された育児・介護休業法に基づいた町内企業へのアンケートの検討などを行っております。平成27年度は5回の開催の実績があります。内容としては、前年度からの企業アンケートの検討や働きやすい職場を推進する目的で、企業の表彰制度を検討いたしました。会の中では、点数を付するのは難しいとの意見も出され、また外部の方から、町内企業が改正育児

・介護制度を余り御存じないのではとお聞きしたこともあり、現在は中断をしておりますが、平成28年度には予算の中ではいわゆる報償金を出して、企業の育児休業等の推進をというふうなところを計画しておりますが、進んでいないというのが実情であります。平成28年度は、残りの期間がわずかでありましても、町内企業の休暇制度等の実態を把握するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に生かしていきたいというふうに思っているところでもあります。

特に今回御意見をいただいたというのは、非常に前向きに本当は男女共同参画をもっと進めないといけないじゃないかという御意見だろうというふうに思っておりますので、それを糧にして職員のほうに再度叱咤激励をしたいというふうに思っております。

2番目に、人口ビジョン戦略について、第三者評価委員会の見直し後、具体的内容の統廃合やKPIの数値はということですが、現在総合戦略の見直しを進めておりますが、11月末の段階で一定の整理ができました。KPIの統廃合や数値目標の設定については、御承知のとおり評価委員会開催前に自己評価を行い、設定の見直しをしたところであり、今回はさらに評価委員会を経た上で、最終的に見直しを行ったところであり、個別にこの場でそれぞれの数値について説明することはかなりの時間を要するたため、個別具体的に御質問をいただくことで、それぞれ担当課より説明を申し上げたいというふうに思っております。

そして、2番目に、担当課、担当者は明確になったかということですが、担当課、担当者につきましては、当初の計画策定の段階で明確化されております。今回新たに講じた対策としましては、8月に開催された評価委員会でも指摘を受けましたが、複数課が一体となって取り組むべき事業につき、どのようにそれぞれの担当者でタイアップとっていくかという点が問題となっております。次年度の新規事業を組み立てるに当たっては、どこの課のどの担当者と連携をしていくのかという点について協議をしながら、より明確化していくつもりであります。

また、各課との連携や連絡会議の開催状況はということですが、各課との連携につきましては、自立改革推進本部を中心に各課より聞き取りを行い、各課で担当する事業をどのように今後進めていくかという点について、その都度ヒアリングを実施しております。個別具体的な議論を行うケースが多く、全体の会議よりもより深い聞き取りができるため、今後もこのような形態をとっていきたいと考えております。その中で各課の連携が必要と判断された場合には、その都度関係課を交えた意見交換などを行うという対応をしていく所存であります。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

6番、大西保議員。

○議員（6番大西保君）まず男女共同参画についてですが、なぜできなかったかという内容で、我々民間のときはQC活動ということで、いろいろ要因分析しました。その中でなぜなぜ分析という言葉あるんですけども、なぜなぜを5回やります。なぜだろう、なぜだろうと。そうすると最終的には問題点がはっきりするわけですよ。手先の対応するだけはなぜで終わるんですけども、一番大事なものは5回まで、本当になぜそうなったのかと。人だけの問題じゃなくて、システムもどうなのかとか、いろんなことをやらないと次のためになりませんので、ちょっと今から質問いたします。

まず、1点目は、いろんな切り口があるんですけども、28年度のこの会議は何回される予定でしたでしょうか、予算上。

○議長（村上正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見正司君）5回を予定しておりました。

○議長（村上正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番大西保君）ですね。それで、26年、27年は5回でした。26年、27年、2年間、全て両方とも5回ですが、出席率はどうでしたか。

○議長（村上正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見正司君）率まで出しておりませんが、11名の委員の中で大体7名から8名という会が主でした。少ないときが、一番少ないのが5名。一番多いときが9名ですね。というような出席状況でございました。

○議長（村上正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番大西保君）日南町の条例の中でうたっているのは、会議の成立する条件はどうだったでしょうか。

○議長（村上正広君）高見総務課長。

日南町第7回定例28年12月6日

○総務課長（高見 正司君）会議の中身については、人数の制約はありますけども、これにつける何人でないといけないというような規定はないというぐあいに思っております。出席については、半数以上というぐあいにうたってあります。ですから、5人というのが、1回ありますが、それは委員会の規定でいうと成立しないということになるかと思

います。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。
○議員（6番 大西 保君）第19条ですか、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないとなっております。今26年度、27年度の調査をしますと、達成しなかった、半数以上のない会議が何回ございましたでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）失礼しました、最初1回と言いましたけども、26年度に1回、それと27年度にも1回、それぞれ1回ずつございます。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）ということは、会議は成立してないわけですね、委員会というの。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）言葉のあやとしか言えないんですけども、成立する、しないという規定ではなくて、開くことができないと表現がしてありますので。これについて、実際記録を見ますと、ちょっと急遽行けなくなったのかどうかという連絡については、ちょっと詳細は書いてありませんけども、あらかじめ過半数に達しないということがわかれば、会議が開くことができていなかったはずですけども、それはあえて5人で開いたということだというぐあいに、記録からはとっております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）この委員会は報酬があるわけですね、委員に対して。ということは、開いて委員会として成立しないのに執行されたわけですか、報酬は。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）26年度の場合、出席予定者ではあったですけども、済みません、個人情報にはなるかと思っておりますけども、インフルエンザで3名欠席という記録となっております。27年度については、やっぱり何も記載がありませんので、やはり5名というところでやっていると、予算の執行については、そういう指摘であれば適正でなかったという……。

○議長（村上 正広君）予算執行されとるのかどうか。

○総務課長（高見 正司君）ええ、払っております。

○議長（村上 正広君）払っております。

6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）なぜ、質問をそこをするかといいますと、通常議事録を書くと思うんです、いろんな委員会だったりですね。町のは、内容によっては書かないかもわからないんですけども、当然事細かく議場で話しした内容を全て残すわけじゃないですけども、箇条書きでも、やはり当然開催日にち、目的、どういう課題があったのか、そしてこういう話をしたよと、次回の課題はこうですよ、次に開催はこの予定をしますと。そして、その議事録というのは、当然上司までは目を通すような議事録、そのようなものはあるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）こちらのほうには、総務課のほうにはそれぞれの年度において、いつ何どきから開いて、誰々が出席されて、どういう審議をした、どういう課題が残ったという記録の報告は来ております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）28年度は、それが全くなかったわけですね。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）そういう報告が、記録がありません。ということは、開催をしております。任期が28年のときに切れておりますので、28年3月31日が前委員の任期ということで、先般確認したところ、今、委員の方々にちょっと日にちは遅くなっているけども、確認をとっているところだという返事をもらっております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）私が質問しようとしたこと、先に言われたんですけども、条例の中には2年間という任期ですね、26、27年。だから、28年度はまた新たな、

日南町第7回定例28年12月6日

継続、留任もいいんですけども、それもしてないと。誰がチェックするんですかと。担当者任せになってないでしょうかということなんです。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）そういう指摘に関しては、私のほうも監督責任で結局怠っていたということになると思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）なぜ、できなかった要因は何点ぐらいございますでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）まず、第1点については、先ほど言いました監督責任というところで、会の開催状況の把握であるとか報告をさせるというところをさせてなかったというところが、まず第一義にあらうかと思っております。それと、町長のほうも答弁のほうで申しましたけども、いろんな委員会の中で取り組みについてずっと進めてはあったんですけども、点数化ということを一つ言えば、点数化をすることについての難しさがあるというところで、結局そこで主事する事務局としての動きがとまってしまったということで、残念ながらそのあたりのなぜとまって、とまったのかはその記録でわかりますけども、それからどうするつもりだったのかとか、どうしなければいけないという、そういうコミュニケーションがとれてなかったということが、第一番の原因だと思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）問題点を調査されたと思います。実は、これは国の法律また鳥取県自身の条例もございまして、米子市もありますし、隣の町もプランという形で、江府町も条例はございまして。そこには、隣の町どうのこうのじゃないですけども、鳥取県についても、質問するんですけども、数値目標は明確になっておるんでしょうか。平成26年から平成30年、5カ年計画で、平成30年度の到達目標という数値は明確になっておるでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）その点につきましては、計画はちょっと、一遍開いてはありますけども、ちょっと具体的なその数値のところまでの記載については、私も、済みません、読み上げておりません。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）私は、日南町として平成30年度の数値目標はあるかということをお聞きしておるんですが。あるか、ないか。ないんでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）済みません。現状の数字は計画の中で上げてありますが、ちょっと済みません、この中で具体的にその数字をどこまでというものは明確化されていないというぐあいに認識しております。

○議長（村上 正広君）いいですか。

6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）なかったら、ないでいいんですよ。だから、進めにくいと思うんです。

鳥取県でも米子市でも、全てこのように数値目標をオープンにされてますし、要するに今戦略会議やってますね。KPI値と同じようなやり方で、ちゃんと目標、現状を平成26年度はこうです、平成30年はこうですよということは、物すごく明確に数値化されてます。これが日南町ないというのであれば、担当者も大変だと思いますよ。着地点が見えないですから。その辺はどうなんでしょう。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）現状の数字があって、それに向けてそれを改善していくというところも目指すところはありますけども、結局おっしゃるように数字のところの目標がないというところで、確におっしゃるとおりどこまで到達点なのかというところでの努力目標というのは立てにくかったんじゃないかと思っております。

当初の平成15年の男女共同参画プランにおいても、一つ一つの重点目標というのが4点、4項目あります。それに対して基本目標というのがあって、それぞれに基本目標、1、2、3というぐあいにあって、それに対する重点目標というのが、やはりこのときは文言というところで上げてありますので、そういうところでのいわゆる数値目標という指摘に対しては、それは行っておりませんので、確におっしゃるとおり、その数値目標に向けてどうやって具体的に施策をしていくのかというところは、なかなか難しいのじゃ

ないかというぐあいになります。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）私は、そこだと思っております。

この5カ年計画を見させていただいて、その重点目標とか全て言葉で書いてあります。ほかの市町村も確かに書いてありますが、それを実際に数値目標に落とし込んで進んでおられるわけです。だから、担当の方はきょう、今回も育児休暇制度どうのこうののですけども、これはいろんなところで、項目に重なっておるんですね、項目見れば。重点目標の下には基本施策とかいう形で、どことも大体パターンは一緒です。県でもほかの他町村でも、一緒なんですよ。ただ、これをどうやって対策して実行していくか。で、ないから、毎年の目標がないから、だから場当たり的になってしまってるからじゃないでしょうか。

あと、もう今28年です。29、30年、この第3次計画をよりよいものに今からしていくのか。次の第4次、されるかどうかわかりませんが、条例がある限りつくられると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）そういう御指摘は含めながら、また委員会のほうに返して、委員さんの皆様方と話をしながら進めていきたいというぐあいになっております。

数値的なものについて、結局到達点については、目標どうのこうのはちょっとこちらのほう明確になってないんですけども、大体には毎年鳥取県の男女共同参画マップというのがあります。こちらのほうで大体県内の状況を、議会における女性の割合であるとか、課長職、管理職の人数、割合、そういう情報はどんどん入っておりますので、日南町としてどういうような形で目標を定めるのかと。やっぱりこれは委員の皆様方とよくよく話をして、そういう数値目標を立てようじゃないかと、ほかの状況を見ながら。そういうことであればまた、今回については、なかなかその計画については、変更というのが必要なのか、あるいは委員として委員会としてある数値目標というものを、計画を変更じゃなくとも盛り込みながらそういうものを目指し、2年間目指してチェックしていくのか。少なくとも、次期計画のほうでは他町の状況も見ながら、一つの数値目標というのはいくら立てるべきじゃないかというぐあいになります。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）ちょっと、さっき一番最初に議事録の話をしました。通常よく言うのは「ほうれんそう」という言葉があります。報告、連絡、相談ということで。なぜそうなったかなという中で、やっぱり風通しがいい状態にしていけないと、言いやすい状態。それから、その担当者ができなくても、課として、また町としてやらなければいけないと思うわけですね。そういったチーム制度いうんですか。それは執行部の考えであると思うんです。やはり町としてやっていくならば、その辺の分析をして共同で一緒にやっていくという体制が必要じゃないでしょうか。

実は、ほかの課でこのような会はないでしょうか。これをよく水平展開、横展開ということ、横にらみするわけですけども。そういった意味での、今回は男女共同参画の委員会開催されてなかったということについて、ほかの課でそのような課はないでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）予算の中で、全体的な動きの中で申し上げますと、私のほうにもそういう話は来ておりません。ただ、前回おくれるっていうケースはあるにしても、例えば前年度できなかったっていうのは、何らかの理由でできなかったというものは、根拠がある場合はもちろんありますけれども、基本的には遅滞の中でできなかったというものはないというふう聞いておりますし、そういう情報も入っておりません。以上です。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）町としては、週1回月曜日に、課内課長連絡会議ですか、それをされておられます。そこで課題とか、いろいろな話しされると思うんですけども、課の中で担当者の日々の仕事、また週の仕事、月の仕事、3カ月に1度、半年1度、年。そうした仕事の棚卸しのチェックは、どのようにされておられますか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）日時的には、各課のほうで朝の打ち合わせする中で、きょうのスケジュール、予定、各個の予定。それと、場合によっては事業の進捗状況あたりを、朝その場でやるようにということ各課やっていたらというぐあいになっております。実際、朝来ていただければわかると思いますけど、各課がそういう各課ごとに8時

日南町第7回定例28年12月6日

15分から打ち合わせを行っております。
また、そういう会の開催状況とか事業の進捗状況については、特にハード事業の場合は建設課が中心になってその四半期ごとの進捗状況についての、あるいは発注見込みの取りまとめもしてもらってまずし、あとは、各課で予算に基づいた執行状況というのは、基本的にはそれぞれでスケジュールを組んだ中でチェックはしております。私どものほうも、そのように表はつくっておりますけども、その中で私のほうの結局チェックのほうは、要するにできてなかったということだと思います。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）担当課によって違うと思うんですけども、やはり一つの手としては、日報。何行も書くんじゃないですけども、課題点。きょうこうだったよという、日報を書いている課はございますでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）御指摘のあった事業に係る人権センターについては、日報が出ておりまして、私も月に1回判こを押しておりますので。本当はそこで気がついてなければいけないということだと思います。だから、それが私がちょっとできてなかったということだと思いますし、施設においては日報はあってますけども、その事業ごとの、あるいは会ごとを含めたそういう日報は、特にないと思います。特定の事業、事業所等については日報は整備されてるとはあります。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）今後、今回の事例を参考にしながら、来年度以降もそういったミスのないような形でお願いしたいと思います。

じゃあ、次に、総合戦略の件ですが、先ほど町長のほうから、11月末で一応整理できたということですが、9月の議会でもそのときに数値が高いもの、統廃合するものということをおっしゃって。ということは、全てこれでまとまったわけで、公表されるわけでしょうか、ホームページに。

○議長（村上 正広君）山中専門監。

○地方創生専門監（山中 慎一君）大西議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの町長の答弁のとおりでございますけども、11月30日付で改定作業が終了しました。12月9日ですけども、一度ちょっと全協のほうでこれを出させていただきたいと思っております。そこで御異論等がなければ、それをもって県に報告、同時に町のホームページに公表という手続をとりたいと思います。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）わかりました。9月議会のとき、それで8月の19日にされてから、楽しみにしておったんですけども。ホームページ常時見ても公表されてなかったんで、あえて質問したわけです。ということはまとまったということで、やはりまとまってそれで実際にドウですから、今はあくまでチェックしただけですから。次に、アクションですね。アクションでいろんな手を打つと思うんです。それはいろんな、当たるか当たらないかもありますけども、いろんな手があるわけです。それで初めてPDCが回るわけです。ちょっとそのCが長過ぎて、次のアクションとか残されてあと4カ月ぐらいで、また今度は28年度の評価を来年の6月、7月にされると思うんですけども。各課でやはり問題が、まとまったということですので、あえて私はそれ以上のこと言えませんけども。全協での説明に対してまた質問するかもわかりませんが。

個人的なことも言っただけなんですけど、山中専門監がずっとまとめておられて、いろいろ苦労されてると思うんですけども。あと、先ほど今4カ月で次にかかわられるわけなんですけど、その人事的なこと言えませんが、やはりそういった熱意を持って次の段階へ持っていくということで。せっかくまとまって、連携もできるような連絡会議もできて密になった状況ですので、やっぱりされてる方を中心に本当に担当者、もう決まるとしていうことですので、その方が本当に有機的に結びつきながら、本当に意味あるものをしてもらいたいし、まだ2年目ですので、やっぱりこの戦略も熱いうちに打てという言葉よくありますので。この1年、2年で、次に3年目がスムーズに行くような、確かに毎年見直しますから変化はあります。それは当たり前であって、それをよろしくおっしゃりたいと思います。ということで、私の質問はこれで終わります。以上でございます。

○議長（村上 正広君）関連質問はありますか。

2番、恵比奈礼子議員。

○議員（2番 恵比奈礼子君）済みません。男女共同参画の関連のことについて、少しお尋ねしたいと思います。

日南町第7回定例28年12月6日

人権センターができるときに、窓口を一本化してあらゆる人権について取り組むんだと
いうことで、私たちもそういう望みを持ってできたわけでございます。ですけれども、こ
のたびのような、例えば先日、同推協の総会が大幅におくれてしまったということ。そし
て、男女共同参画の取り組みがことしはなされていなかったということ、そういうことを
含めて考えたときに、やはり体制が不十分なのではないかというふうに思います。その体
制が不十分ということは、町が人権問題に真摯に取り組む姿ができていないということ、
大切なことだということ、いま一度忘れておられるのではないかというふうに思いま
す。

やっぱり人間は、人間ですので、一生懸命実務をやっておると全体の流れを見ることが
できなくなってしまう。じゃあ、その全体の流れと事業の全般を見る人が、じゃあ総務課
長がチェックするのか、それとも人権センターで完結するために人権センターの体制をも
うちょっと考えるのか。そのことについて、本当に本気で考えなくてはいけないのかなと
いうふうに思いますが、今後の体制について、どういうふうに考えられますでしょうか。

○議長（村上 正広君） 増原町長。

○町長（増原 聡君） 先般の総会でも、同和の総会でも申し上げましたけども、非常
に、先ほど今言われますように、人権センターというものになって、より強固にしたつも
りなんですけども、逆にことしになって非常に全般的に緩んだといいますか、というふう
に感じております。これはまた同推協の研究集会でもお断りをしたいというふうに思っ
ておりますけども。担当も4年というふうなことになってくると、ある意味では逆に言う
と何とかなるというふうな部分がある程度あったのかなというふうに思っております。やは
り、時々には人心も一新しながら、そしてせっかく相談員さん等も非常に優秀で、毎月の
人権の研究、どういいますか、セミナー等はしっかり開かれとるんですけども、いわゆる
根幹たる、きょう実は職場集会もするんですけども、普通職場集会は大体7月に行うのが
常だったわけなんですけど、もうこのような時期に行うぐらい、全般的にルーズになってきた
というふうな面があつてというふうに思っております。人間というの、余り長くおる
と慢心をしてしまうということも、自分に対しても戒めを含めて、もう一度、言葉として
適切じゃないかもしれませんが、下のほうのひもをしっかりと縛ってやり直し、やってい
きたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君） 以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって会議を閉じ、散会にしたいと思います。これに御異議ありません
か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉
じ、散会とすることに決定をいたしました。

つきましては、あす12月7日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御
参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時50分散会